其奥を究め、當時東海邊西洋砲術に通知する者村上氏を嚆矢となす。依是名遠く聞へ、宇和島侯西條侯等其臣に命じ其傳術を乞ひ田原に來會す、近國田原の武備を鳴すもの皆先生の始めて誘導する所なり。

竹村悔藏者三河比母内藤侯の臣、佐藤一齋の高足弟子なり。性豪邁不羈、博學強記にして幼に神童の名あり。（十二歳の頃林祭酒に就て其詩賦を來幣の朝鮮人に示す外人皆其奇才を感歎することある等）内藤侯の邸は麹町我邸と相隣る、悔藏間あれば必ず先生を來り訪、或は一日數回に至ることあり。尤も親友也。竹村氏忽ち一日來り謂ふ、余藩の老臣執政津村佐次輔なる者專横驕恣營私蔑公、吾爲君家に大事を行はんと欲すと。先生其義憤を感じ、已に果斷の色を察し贊成して倶に其志を云ふ。去る時邸門外に送り深く永訣を惜悲の色あり。（僕時幼年窓上より目撃）是夕竹村氏其本邸の外に、津村氏を刺し、家に還て割腹す。先生常に良友を喪ふの歎あり。然ども其義氣に於て苟も假ざる所ある斯のごとし。

天保の頃、攘夷之說世に行る。海内の諸藩各、武器を整修す。吾藩亦武具鎧杖を鮮明にす。嘗て先生市街を過て適、骨董店中古鎧冑を見る。就て之を視るに頗る古色を帶び乾血を糊塗す。之を賈人に詢ば關ヶ原役の物と曰ふ。先生大に喜び若

干金を以購ひ來る。常に牀邊に置き朝暮乾血を摩弄し、又其制の實用なるを稱し珍玩すること數日、人來るあれば言ふ予希世の鎧料を獲たりと。蓋藩士の漫に武器の虛飾をなす者を矯るの意あり。偶、母氏其室を窺ひ乾血糊塗たる古鎧あるを見、驚き且叱して曰く、兒此汚穢の物を購來乎、恐くは是古戰場曝尸の遺物、奚ぞ此不祥物を貯へなすと、袖を振て去る。先生即日携出で其鎧を沽却す。母氏大に悦ぶ平日母氏の意を承順する大抵如此。

先生、長晝酷暑の時と雖も未曾て假寐に就かず、偶、他人晝日假寐する者を見れば切に訓戒を加ふ。（余輩屢此責を受しことあり。）

先生平生私宅の中と雖も未だ曾て怒色を作すを見ず、嘗て或矣より賜る貴珍の古墨を藏す。常に晝机上に置き愛玩する久し。時に祖母齡九十餘歳幾と耄耋す。一日祖母机邊に來其墨挺を提て言ふ何ぞ木炭を机甿上に飾る乎と、遂に取て庭中に到り、石上に打破して手爐に投下す。先生傍に之を見て大笑して已まず、毫も祖母の耄を尤むる意なく、復愛惜の色なし。又嘗て稻垣矣囑する所の大幅着色の牡丹を畫き、勾勒略ぼ成る。遽に主用あり筆を投じて趨出す。僕に托して牡丹枝葉

の裏面に白絲の彩具を以て襯せしむ。僕素より輕卒、白絲彩色を以て過て花英の裏に襯す。僕叩首其過失を辭する所なし、此大幅畫幾ど汚染の物となるを。先生用事訖り還り來り見るに毫も其過失を尤めず、莞爾として筆を援り其汚痕を潤色す。其量の寛大なる此類多し。

先生平生雁皮紙小冊を懐にし、公廨に入ると雖も未だ嘗て舍てず、或は行路中、或公務に出る肩輿中と雖も眼に歷るものあれば隨て摹寫せざるなし。此小本積で幾ど等身に至る。知らず今に存するや否。

先生三十歳の頃より畫風大に變ず。其前畫く所のもの、大抵谷文晁北村武清等の寫意に髣髴す。後一家の風をなし、且つ西洋畫の暗陰（カケクマ）あるに心醉し頗る其法に倣ふ。是よりして肖像を畫く妙致に至れり。故に名公大家其像を請ふもの多く、佐藤一齋市川米菴の肖像最も眞に逼ると云ふ。嘗て米菴肖像を先生に囑す、先生日ク谷の居宅に詣り數日にして成る。米菴大に悦び厚く若干金を謝せんとす。先生敢て受けずして曰、子の珍藏せる某の古畫帖、（明代ノ物數僕其名ヲ遺タリ）毎に渴望す。儻し之を賜らば足れりと。米菴愛惜すと雖も已むを得ず之を與ふ。先生其帖を懐にし卒然として去。其名利に汲々たらざる頗る古賢の風あり。

因に云先生奇禍に罹る後、或る樓上に書畫會筵あり、諸名家多く會集す。一先生あり米菴に問ふ、君畢山を識や否と。米菴曰識らず、何れの人なるやと、又問ふ君の肖像は誰の畫く所と、米菴應ることあたはず、赧愧して去る。蓋し拘囚の時世上紛々の說あり、故に米菴其嫌忌を畏れて斯く云しなりと。一坐の人彼の薄澆を謗ると云。此間ふ人は水戸の東湖先生なりしと云ふ。

先生常に西洋の畫に心醉し、片紙斷冊の畫と雖も、必ず錢を惜まず購索す。然ども當時都下に洋畫甚希にして旗崎鼎（長崎譯官）等に就て請求むれども、大抵古の銅版類なり。後ち石版の畫舶來するものを得て、愈〻西洋畫技の絶妙を稱歎し、其意致を倣ふ。又胭脂着色牡丹花の如き、其花面日光を受る所に丹色を以て着帖す、是西洋暑影の法より工夫し來り、皇朝未曾畫かざる新奇の法と謂べし。又油畫を描くに志あり、已に富嶽等の景を描くに至れども、彩料筆具の詳かならざるにより、半途にして廢せるものあり。僕所見。

先生三十二歳の頃より心を深く洋學に傾く、然ども自ら原書を讀まず、但し當時洋

學と稱するものは唯だ阿蘭陀國の書冊あるのみ。而して其書を讀解する者は江戸に小關三英、高野長英、畠中善良等の數子あるのみ。先生常に小關高野の二氏を招き、地志歷史の類を讀ましめ、譯言を聞に隨て筆記し、編冊を成す。然れども二氏等洋文の義理を解する頗る苦澁にして通じ難き所多し。然るに先生其譯言を聽き、筆記する所二氏の未だ及ばざる義理に通じ、速かに其文意を明辨し、能く原書の要旨を得たり。故に毎に二氏案を拍て其敏捷に歎服す。僕の阿蘭書典を弄藏するも亦先生の勸奬するものにして、毎歲春長崎の譯官阿蘭使節の貢物を江戸に獻ず爾時必ず阿蘭國書を齎來れば、（當時都下市店西洋書典を販くを許さず故に只此時僅に其を獲るのみ）僕をして資を傾けて購はしめ、一室蘭書充棟に及べり。故を以て僕の愚昧西典の瑞を窺ひ得るも、皆先生の庇蔭なり。故を以て數年の後（先生歿後僕に係る）佐久間象山に識らるゝも藏書の富を以てなり。故に僕毎に言ふ象山の僕に交るは藏書に交るなりと。以て笑談とす。

因に云、僕嘗て軍用袖珍書（ミタイリサツキブック）を譯官より購獲たり、都下未だあらざるもの、故に此書を獲て鈴林必携を纂する原本となさんと深く祕藏して人に視めさず、或日

象山馬を策し深雪を冒し弊廬を訪ふ、僕亟かに出迎へ書室に迎へ炉を圍み酒を酌み閑談數刻、忽ち象山言、子は近日軍用須知の珍書を得たりと聞く、請ふ一見せん。僕曰くあることなし、恐くは謬傳ならんと。又盃を傾け談話時を移す、酒酣にして象山復曰ふ軍用須知ありや、答曰あることなし。再三之に及び竟に無を以て答ふ。象山空しく深夜大雪を冒して還りたり。後幾くもなく象山國に皈れり。依て以爲、象山の如き大人を欺く罪百悔及ぶなし、今を去る四十餘年夢の如し。僕象山を識る人に遇ふごとに必ず此事を陳じ以て佛氏の懺悔滅罪の意を示す。

先生常に思惟す、耶蘇教は海外普通の宗教必ずしも邪宗にあらずと、深く之を疑ふ。然ども當時嚴禁にして其端を窺ふに由しなし、適ゝ吉利支略傳の小冊子を獲て、竊かに小關三英に就て之を讀ましめ、且つ自ら譯記す。一篇讀譯終はらんとする時に三英忽ち先生の拘囚に逢ふ。報を聞き大に驚懼し且つ疑ふ、夫の人にして何の辜かある、是必ず近日先生と譯讀する所の書、耶蘇教の國禁を犯すに由る所ならん、華山子何の罪あらん、吾自首して先生の禍を免れしめんと　已に公廷に赴かんとし

て熟思するに、吾國禁を犯し主家を累し、寧ろ磔殺の辱を受るよりは自裁するにしかずと、即夜及に伏す。（三英は出羽の人岸和田岡部侯に洋學を以て仕ふ大槻盤渓三英を悼むの詩あり僕其詩を忘る）

高野長英は陸奥の人、少時長崎の異人館に入り、穎悟なるを以て獨乙都人シイボルト氏に傭はれ、通辯及び西書を讀むことを知り、頗るシイボルト氏の寵遇を得たり。後ち事故ありてシイボルト氏官より放逐せられ本國に歸る、其變動の難を避け出奔して江都に來り醫を業とす　然ども當時西洋醫術世に用ふること甚だ稀にして、困窮殆ど極る。偶〻一日先生に見えしより以來、西書譯讀の故を以て親しく交友となる。長英は麹町隼町に寓し本邸と近接なるを以、日に來り阿蘭書を譯讀し、先生頗る洪益を得たり。長英も亦著す所の夢物語は先生の筆を加ふる所多しと云ふ。（中島源之助之を言ふ）

長英は才識不凡なれども性質褊急にして老母に順ならず、先生深く之を憂へ屢〻諷諫し遂に至孝の人となれりと。

抑〻先生の奇禍に罹る因緣を原ぬるに、天保年間世上頻に外寇の說起り、且つ阿蘭人密告す、近歲亞米里加の軍艦江戸近海に來り貿易を索るの擧ありと。是に依て幕府攘夷の議起り、濱海武備を嚴制し、相豆房總の海岸防禦の大砲臺を建築の策あ

り。因て幕吏をして其沿海の地形要害の處を巡檢せしむの命あり。（役人）時に監察目付鳥居要藏なる者其任を蒙り武相豆の海濱を巡見し、適〻豆の韮山の代官江川太郎左衞門に會遇し、沿海防禦の利害を討論す、要藏素と江川を侮どる、僻境の人何の知ることあらんと、己れの口辯を以て防海の奇策を誇らんとす。然るに豈に計らんや江川氏の海外の事情に曉通すること精詳にして、鳥居氏未だ知らざるの說に及び口を開くこと能はず、殆と下吏傍人に面目を失せり。是に由て禍心を包藏し江川氏を擠陷せんことを謀る。是より先き江川氏素と武事を嗜むと雖も、旁ら繪畫を善くす。故に華山氏の名望を聞き、江都に來り數〻會遇して交情日に厚く、海外の事情形勢又防海の策を論議することあり。鳥居氏竊に其事を聞知し、華山を拘囚して鞫問せば防海の私議密策必ず江川氏を坐するに至らんと、於是配下徒士目付花井虎一なる者をして屢〻華山を訪はしめ、海外の談論及び無人島の形勢開港等の私議を諜知し、因て江川氏を陷しいるの一策を逞しうし、閣老に膚受の愬をなす　依是閣老訴を信じ、竟に華山を拘囚せしめ、卽日町奉行より徐力同心組に命じ、宅中の書記簡札等悉く拾收して官に入る。然るに索捜中江川氏に管係すべ

き私議なきを以て唯缺舌小記愼機論等、先生の著論當時の禁忌に渉る私論あるを以、伏罪せしむるは本より先生の抂寃にして要藏の奸策遠錯せしものなり。先生自裁に迫る所以は、藩中奸邪の徒の爲す所にして、先生名望ありて且つ政を執るの正明なるを以て、奸徒邪を逞しふする能はず、常に蹶仆あらんことを庶幾せり。故に先生突然拘執に遭ふの際、此輩陰かに喜色ありて恰も雲霧を掃ふの思をなせり。然るに放免し國に皈り、幽蟄の際と雖も有志の士は常に其廬を訪問し、經史を論じ事務を商議す。（讃本氏松岡氏村上氏等）又近隣の邑人畫を需むるもの多く、門前往々外人の出入を絕たず。是に於て奸徒及び頑愚の輩妬心を生じ云ふ、先生謹愼の中此の如く外人交通あるは公を畏れざるものと親なし、在府の奸黨某に告ぐ。其人當時主家の公務に管する者なり。（其役を推合と云ふ）是に於て奸人夫の清潔易辱の策を設け、詐り曰く、近日渡邊氏の行狀公を畏憚せざるの罪あり、此事已に官吏に聞ゆ、恐くは近日再び督責の命あらんとの言を構成して、在府の親戚に密に詐り告ぐ。其人愚直にして奸策を信じ、（小寺氏也）且つ驚き且つ懼れ、亟かに在邑の親戚に（雪吹氏也）書を遣り此事を急告するより生ずるものなり。

先生華山の號は鷹見爽鳩の授くる所なり。其初め揮筆落款皆華字を書せり。中年來（三十歳頃と覺ふ）五嶽華山の華字は山字を冠し華字なるを發見し、後ち其體を用ふと云ふ。先生嘗て夏日主家の客筵に侍す。時に遽に大雷雨霹靂十步の邊に震す。滿席の人惶怖して席に畏伏し、箸を投じ盃を擲ち殆と生氣なし。先生泰然として一指を動かさず、快爽の氣色あり、懷中より徐に小冊子を出し、一席の人驚駭狼狽の狀を畫き以て笑に具ふ。（上田春洞云ふところ）先生拘留中、獄吏糾問の際、拾收する所の藏書中ラウレンス氏の地理志、日本無人島略說の文中紅紙片を貼するを詰り、疑事を吐かしめんと計る。先生應へ言ふ、是恐く此書先きに所藏人のなす所ならんと。吏も亦強て鞫究する能はずして已むと實は先生の貼付する紅紙也、其機智亦如斯。文政の頃、肥前の巨人池月鯨太左衞門江戸に來る。諸家延て奇觀とす。林祭酒月を招ぎ先生をして其立像を畫かしむ。其面貌身幹手足盡く尺寸を度り全體を畫く、一時人偉觀となす。後ち幕府の觀覽を歷ると云。僕近日玩古美術其幅を展掛するを觀て頻に往昔を追想し垂涙す。

先生皇國古畫の風を擬し、善く狩野土佐四條諸家の體に倣ひ描くもの多し。或る

家泥金屏風一雙に徒然草釜蒙りの圖を描くもの、土佐家の體に傚ひ最絶品なり。今其家に藏するや否。

先生幼時畫を金陵に學ぶ。（金陵は旗下大森氏に仕ふ）後ち文晁に隨ひ、又明清諸家の法を得て一家をなす。椿山先生、山口葛峯は皆先生の金陵門の學友なり、然れども其技の遂に及ばざるを以て先生の下風に就き學ぶもの也。先生毎に謂ふ花卉翎毛に至ては椿山子に一籌を讓ると、錦谷の人物、靄崖半香の山水、皆先生の門に出るもの也。

志賀氏曰ふ、雲畑略傳中華山先生の事跡を載す、尚ほ遺漏あらん、請ふ補修せよと。僕先生より少きこと十四年、故に幼時より聞見する事跡今追想して筆記すと雖、數十年を歷茫然其年月時日を遺忘す。僅かに數條を掲記して其責を塞ぐ爾。

明治十四年秋日　七十六翁三宅友信誌

渡邊家年譜

（渡邊家藏）

渡邊伯登、諱は定靜、字は子安と云、伯登は一字なり、通稱も亦登といへり。（幼かりし時始生より源之助と稱せしが、避る所あるを以て先君默岩公更めさせらねて虎之助と命ぜらる、程なくして又改めて登と賜はりけり、扨長ずるの後以爲らく、登の稱は君の賜なれば苟すべきに非ず且今の俗稱といふものは全く時俗に出て何の據るなきことなれば、時俗のまゝに徒に登と稱せんも本意なき事におもひ、定靜と幷に名とせまゝ欲し、古人の二名あるものを引きて據となさんとするに、間々二名ありし人あれども、或は前後改換せしものや慥ならされば安ぜさりしが後に一齋佐藤先生字に定めて伯登と命じければ、遂に登を以て行へり）華山と號す、其居所の號を初は寓繪堂といふ後には全樂堂を號す。田原に蟄居する後自ら號して隨安居士といふ。其先は田代氏爲りし。圖書といへる者あり、越後家の士にて祿七八百石も食みたりしとかや。五世の祖權右衞門、諱は定重、浪人たりし時江戸西久保なる岡部主稅君に出入してありけるが、其比岡部君は我が侯と近親たるを以て口入して定重を進めらる、因て江戸にて海巖公（第四世土佐守諱は康勝公）へ召出され、百石五人口を賜はりて給人となりけり。此時故ありて母方の氏渡邊を名乘

しとぞ。後に三百石以上にもならずんば本姓田代は稱すまじくとかや申傳ふ 高祖某市郎兵衞と稱す、貞享四年丁卯父病死の後、家督相違なく百石五人口を賜はれり。

道巖公（備前世備前守諱は康雄公）の御奏者たりし時、取次押合たり、後に留守居役を命ぜらる。曾祖市兵衞、諱は定泰、享保七年壬寅八月家督して亡父の祿を襲き、後留守居役となり用人に進み、又用向加判を命ぜらる。寶曆元年辛未願の通り隱居して、男主鈴へ家督相違なく命ぜられしが、翌壬申七月十八日主鈴病にて死し、來る八月十三日定泰も亦病死せり。其後嗣なきをもて、定泰末期に臨んで君の惠を以て女子二人のうちへ婿養子を命ぜられて家名相續せしめ給らん事を願ひ置きけり、因て平山鄕右衞門直時の二男定延を定泰の女子（姉の方なり）に婿とせしめ、名跡相續を命ぜらる是伯登の祖たり。

王父市郎兵衞、諱は定延本姓平山氏にて三州田原の人なり。寶曆二年壬申君命をもて渡邊氏を繼ぎ十五人口を給はる、子なきに因て其從子定通を養ふて子とす、實に伯登の考なり。

考諱は定通字は叔澤、市郎兵衞と稱し、巴洲と號す、實は平山鄕右衞門諱は直儀の第三子なり。安永八年乙亥十五歲にて定延の養子となり江戸に來る、部屋住たりしより仕へて喝巖公（第八世備後守諱は康之公）節巖公（第九世備前守諱は康武公）瑞巖公（第十世能登守諱は康邦公）三君を歷て默巖公（第十一世備前守諱は康友公）に至れり。皆左右に侍りて忠勤あり、寬政四年壬子七月二十三日養父定延病死の後、家督相違なく十五人口を賜り、是より漸くに進みて兼ぬる事を命ぜらる。五年戊辰五月十九日年寄加判を命ぜられ役料を加ふ。文化六年己巳默岩公逝去し玉ひ世子位に卽せらる、是を篤巖公（第十二世對馬守諱は康和公）とす。尙幼くましませば是迄の通り傅役を務めて敎育仕るべき旨を命ぜらる。十二年乙亥十二月五日勤功あるを以て加增せられて知行八十石となる。文政元年正月十一日年寄役末席に擢でられ役料を加へ合せて百石四人口たり、碩巖公（第十三世備前守諱は康明公）の初年文政七年甲申に至りて職に終りぬ。人と爲り學を好み爽鳩子允（名は允星阜と號す鷹見氏に從つて業を受けたり本藩の大夫なり）づから六經左傳其外諸書を寫してぞ讀たりける。配は河村氏永井大和守君の臣

河村彦左衛門の女なり。卽伯登の母なり、伯登の母は貞順にしてまた女丈夫ともいふべき人なり。能く其貧に耐へて家事をつとめ、其始めは甚六ヶ敷人にてしば〳〵むりな事あれども、善く事へて孝養をつくしぬ。去れば姑も人にいへりけるは、吾が婦は誠に善く勤め吾を大事にすれば何とも恩を報ゆるには長命無事にしてつかはしたしといひけると也。（子を慈すれども放肆せしめず正を以て教へたり亦よく孫を愛して正しく教へぬ伯登幼後は自ら立ち一家を率ひて遺孤を撫し且つ教へて父に繼がんことを專に喩す）巴洲五男三女あり、太郎は伯登なり、二郎は僧となる定意と云ふ蚤く死す、三郎は某喜平次と稱す、出でゝ水野伯耆守君の臣堀田氏の家を繼ぐ、蚤く死す、四郎は某助右衛門と稱す、出でゝ本多中務太輔君の臣中山氏の家を繼ぐ、五郎は定固字は季保如山と號す蚤く死す、季保書をよくし畫をよくしぬ。月俸を給りて中小姓を命ぜらる。長女は上毛桐生の岩本氏に適き、岩本氏の婦孝順を以て聞え、其地頭より褒賞を給はりしとかや。次は某氏に嫁し早く死して季女は夭す。

伯登寛政五年癸丑九月十六日丑時をもて半藏御門外國邸の館舍に生れて、數旬の間眼を開かざりけり。或人は盲ならんといひあへりざれとも其背を叩けば漸く

眼を開けり、人々異なりとせし事ありき。二歳の頃は考巢鴨の邸の館に住居したりき。嘗て母氏伯登を抱きて門に在しにて來れり、此和尚は其比知識の名ありて人をも相し未來をも能察すと聞ゆれば、母氏此兒の疱瘡は如何あらんと尋ぬれば、善く相して此子は痘は至て輕し又必ず世に名たるゝ人になるべければ大事に育つべし、しかし後に災難に罹る事もあらんかといへりとかや。されば其言の如く五歳の時に數ふる斗りの疱瘡を煩ひたりとぞ。（其世に名たること禍にかゝることも亦其言のことゝし此和尚は今其寺の中興開山として木像を安じて祭れりとぞ）

二歳の時、冬考留守居の假役を務むるによつて上屋敷（半藏門外の邸）へ遷れり。三歳の時より日々に朝夕奥へ出て默嚴公及び默笑夫人（默嚴公の夫人）の寵愛を受けぬ。五歳の頃より毎に夫人の歸寧せらるゝ時は召連られたり。八歳の時禪苗世子（龜吉と稱せらる）の伽を命ぜられ、日事に四ツ時に出ては九ツに下り、八ツ時に又上りては夕方までつとめ侍りぬ。扨世子謠舞などならひ玉ひければ、殿より下りにも謠ひながら退きかへれり。又午飯後よりは八時までの暇に餘の戲はせで、其同じ務めをなせる兒輩と共に、今日は某の宅明日は

某の宅にとて番を定めて、其所にて更る〳〵諸ひつ舞つしてさらへならはして、頓て出るべき刻になれば早々罷出る事なりき。伯登嘗て物語りしけるやう、予が兒供の時は世子の伽に出るに雨の降る日は蓑笠にて出し事なりきが今は左樣の兒供はなしといへり。八歳の時は寛政十二年庚申なり、稚小の時より素直にしておとなしく親の心言葉に戻るといふ事なく、申付けたる事に違ふ事などは更になかりければ、世話やくなどいふ事は曾てなかりけり。去れば世並の小兒の如くいたずらなどいふ事をなすことなし、邸中に引たる用水の水を弄び戯るることは兒童の常なるが、伯登は小兒たるとき寄そひたる事も曾てなかりしとぞ。竹馬の戯なども餘りに好ず、一體大やうにしてさゝかしからざりしとぞ。伯登嘗て自らの幼時の事を語りて曰く、予は小兒のときは痴なりけん六ッ七ッの時とか或時祖母に携へられ出しに、車牽に行當り溝に墮たれども驚きもせず、起上る事にもせで泥の中に仰向けなりて居たりけりと。又十五六の時なりけん淺草へ友とちと詣ふでゝ茶屋に憩ひしに錢の勘定を知らずして笑はれし事ありき。されども畫は天性にや稚なきときより何か描き出るに狀をなせりとぞ云へり。享和三年癸亥考が老

公（公喝巖の附を兼ぬるを以て、六月巢鴨の邸に移るに從ひぬ。是歳老公逝去し玉ひて、後十月復考に從ひて麹町の舊宅にかへりぬ。十一月二日また世子の伽を命ぜらる翌文化元年甲子三月より月俸を給はる時年十二なり。三年丙寅三月十七日禪苗世子失せ玉ひて、七月に至り公子元吉世子に立せられしに亦伽を命ぜられ（世子は卽ち篤巖公なり　元吉）して六月還る、明年己巳公大阪にて薨せられ世子從ひ卽せられ、務る故の如く新君に近習たり、時年十六（偶誤十七なるべし）

抑幼小より畫を文鏡平山直員（本藩の人文麗加藤君の門人）に學び、星皐鷹見先生に從ひて書を讀みたりけり。十五六の頃儒とならん志なりしが、考は重職にて事繁きのみならず、常に疾に臥し且兄弟多くして皆幼小なれば、家貧困にして母氏が常に夜臥するに衾を布きたるを見ざりし程の事なりき。因て其友高橋文平とやらんいへる者の云へるには、子が貧窮朝夕に迫れり、儒となるは迂なり、先づ畫を學んで生活を補ふべしといへり。亦星皐先生も繪事を勸めぬ、因て先生に賴みて宋紫山に從ひ畫を學べり、紫山歿して後金子金陵（名は允圭字は君章）に學

べり。其初畫をならへる時、紙を乞へば家貧なれば母纔に十六錢或は二十四錢づつ出して美濃紙を買ふて與へしとかや。後又學業を一齋佐藤先生に受け、畫を文晁谷氏に學べり。是より後數年君親に奉事せる間をもて日夜怠りなく畫を學び、古畫を傳摸し寫生をなし書を讀み又抄寫し、旁ら燈籠の畫を描き、其外種々の繪事を以て活計をなし、毎に寅若しくは卯に起き夜課しては子又丑に至りぬ。文化十一年甲戌伯登年二十一、正月十一日納戸役に命ぜられ。給金月俸を增さる。務は頗る繁く、されども繪畫文學之事益たゆまず畫事殆んどなりて老成も長るゝ所あり、是より後朋友漸くに多く名家と往來すると年毎月毎に衆くなれり。或は社を結んで繪事の甲乙會をなし、又は展覽會をなして精を磨き、或は諸家の會に赴き又は人の招きに應じ、或は畫を乞ふ者又學ぶ者も次第出來と多かり、文化十二年乙亥篤巖公乘出しせられしによつて刀番を兼るを命ぜられ、公の出る毎に供頭となりて從ふ。

十三年丙子年二十三、春痢を養ふに因て偶言すらく、一步も進まずして千里の途を行くといへり、又嘗て曰く行末のとかに思ひて差當りたる事にのみ使はれ、今日此事をさゝんとおもへども逃れぬ事出來なと、兼てのおもはしも違ひ行くめり、必一事を思ひ立ん人第一に交を絕て人のわざけりをもかへりみず、第二事の破るゝとも思ひたちぬる方に心をやりて日を惜むべきなりとて、雙の岡の法師は申されたり、去れば一升の水を量るにも、一合よりも一勺おろかなれば大なる損とぞ、一日の間もかくの如く一年の內も亦然り、況んや一生の計違ざらんには難りなん、一事を思ひたらん人の一生かたきをやと云へり。又一事に思ひたゝん人は、其道のおきて忽にすべからずとて、經書を課を立て讀めり。

又嘗て云く、一里の山を作るには一月を以て期し、十里の山を作るには十月を以て期す、然らば一家を治むるには先一身を修め、一國を治むるには先一家をおさむ、天下を平かにするには先一國を治む、蓋し一家を爲す者は一月を以て期しがたく、國を治る者は三年を以て期しがたく、天下を平かにする者は十年を以て期し難く、夫士幼より學び老て之を行はんと欲するからず、天下を以て期すべからず、萬世を以て期すべからず、國を以て期すべからず、故に曰く志滿つべからずといへりと云、又嘗て曰く才淺ければ必人喜ぶ、又曰く事拙ければ畫必醜く知淺

ければ畫必俗なり、才深からんことを欲せば必萬巻の書を讀むに在り、畫精からんことを欲せば必筆を埋め鐵を研くに在りといへり。斯て勉強して書を讀かつ抄し畫を摹しかつ作ること益多かりき。

文政元年戊寅十一月鴛に從て田原に到り十二月十三日歸る、二年己卯三月廿日日本橋浮世小路の百川樓において書畫集會をなす來客甚だ多し。

是歳の夏の頃側勤を罷らる、詩あり曰く『宮中一出啼蟲早、何事使人感慨長、忽怕朝衣立窓下、秋風吹散御爐香』といへり此時公和田倉門關の役あり、番士に出づ、是より數年の間其役をつとめたり（文政壬午癸未に至る）

三年庚辰六月六日使番格にすゝむ、月俸五人口を賜はる和田倉に役す人のつとめをなせり。

文政四年辛巳五月、公子橘三郎君急に江戸に來らるに付て迎を命ぜられ、廿八日戸塚驛に到り遂に從ふて鎌倉に遊べり、遊相小錄を作る。

五年壬午の頃かとよ、去歳田原大に旱して損毛莫大なるを以て、邸を擧りて專節儉をつとむる程の事なりしに、今歳春の初より考の持病なる癪しば〳〵起りて殊の

外になやまれ、再三まで致仕を告れども許されず、彼是と憂へけるに夏の頃弟僧定意其徒と隙あるをもて來寓して同爨し、其事甚穩ならざるを憂へて伯登之が爲めに奔走して相議し、凡百餘日を歷て事濟たりけり。且つ舅氏河村某故ありて仕をへども竟に償ふに足らざりき。伯登其君に致し、其家人數口を携へ來りて亦寄寓しぬれば、日として安き間なく費用多ければ素より貧なるうへ負債も增したり。潤筆の得し所若干金を以て不足を補きよりこそ、斯る父母の安からざる事にもいたりけめと自ら責つゝ父母を憂へしめざる事をなん務めしとぞ。

文政六年癸未の春、始めて岡部左京君に往來をなせり。左京君は卽ち主稅君の家にて、先祖定重格別の義より以來出入したりけるか、中ころたへて疎かりしを伯登反始の志よりして、嘗て其家人某に申入れて、竟に今歳より舊の如く往來することにはなれりとなん。

是歳伯登三十一歳、此頃心の掟として自省せし目左の如し。

一兩親を置（おか）しからず可致樣心得之事。

一學問をして遠く慮り、晝をかきて急を救ふ事、書物は經書晝書此外不レ可レ見候事。
一交り候人一齋佐藤思齋木多この二人は心事の相談致し萬事不レ隱候事。
一屋代臨池青廬北馬琴瀧澤此三人は閒見を廣め書籍等借用致し益友なり、清水俊藏沼田棠太夫この二人は武道に達し心得になり候事共申談し候へば益友なり、折々往來いたすべし。棠太夫近頃知る人になりたれば、未だ深くは不レ知、祐助安積順助菊地文事を談すべし、文晁谷米葬市河坦齋檜山杏所立原書晝の道に深き人なれば常に益あり交りて樂むべし。
一常に交る人いと多し、家近き人はさらなり、同藩のものは格別なることなり、されども交りて己に益なく、彼も益なし、彼來らば拒むべからず、我より迎ふることなかれ、さりとて義理あしき事は爲ことなれ、信を忘るべからず、他人は格別なり。
一行義作法隨分簡にして常に違はず日に返思可レ致事。
飲食相節、出入動靜相心得、前後寸陰を惜み思ふべし、遠慮第一之事、言語不レ多一々詳密に相辨へ樣可レ心得事、一寸書付候物も書正敷、況て文理相通じ候樣に。
○右條々相守浮躁佞辨惰弱邪肆のものゝ、心易う向ふより不向樣に、隨分心得可レ申

事、萬一身多雜にならぬ樣可レ致、多擾なると遠慮致間もなく、自然と徒に日を送る事出て來る也。
兩親御出被成候中は、事を曲ても內職等出精いたし、困乏を救ひ候手段第一に心得御兩親之御安心を鬼神に誓ひても可レ奉レ祈事。
文政六年癸未今歲　篤巖公逝去し玉ひ公弟八藏君（橘三郎君の事也）養子とならせられ位に卽き玉はる、是れを碩巖公とす。（備前は康明公守諱は）七月家督を命ぜられしに因て、同席の諸侯の內に世話をたのまるゝ三五名を饗られしに、資よりの命ありて罷出揮毫せり。又囑せられて他日晝を作りて差出しぬ。考巴洲久しく持病の癪を患しが、去年より折々甚しくなやみ、胸膈苦滿煩悶してやゝもすれば食を絕つに至れり。今歲甲申になりても屢起りて苦しみぬれど、老を告るの願も許されざる故に、病間には强て勤務したりけれども、堪ずして五月の初より引籠りて療養せり。伯登憂を致し寢食も安せずして醫藥を怠りなく求て保養を盡しけれども力及ばず、益甚敷なりて九月九日世を棄ぬ。十年六伯登哀哭殊に甚しく、忍得されども亦追ひ慕ふこゝろ切なれば、自ら筆とりて淚に咽てはかつ拭ひつゝ其遺照を寫しおきぬ。扨て喪

の事勉めて其禮を盡し、葬送は其情を盡して厚きを窮めたり。喪に居るに粗らき淺黄の木綿もて衣を製して喪服となして着し、事なければ只正座して悲みて曾て齒をあらはさゞりしとぞ。扨察情せられて忌を免じ家督を命ぜられ、考遺祿八十石を賜りけり。（父を葬し所は小石川の善雄寺と云ふ寺なり此寺は先塋のある所なり）

文政八年乙酉の夏の頃かとよ、疾を以て野州鹽原の湯治の暇を乞ふて赴き、且總州に遊べり。

九年丙戌二月十六日取次役となる、時に公一橋門關の役あり因て番頭の控へを命ぜらる。

此頃よりなりけん、松崎慊堂先生に親しく道を問へり。（前後詳ナラズ歲尋ベシ）十年丁亥七月公疾に罹らせられ、齋公子參河の行あり、伯登從て田原に至る。（公子は實は公の異母弟名は友信鋼藏と稱せらる默巖公の第四の公子なり卽巢鴨君なり）留まること數句の間なり、伯登兼て家統の事におきて願はしき志のありつれば、留るに付て方々の土共にも謀り、又執政にも言ふことしばし〳〵なれども、甲斐々々しからざりしとかや、詩あり曰く『相逢日酌高陽客、留連不啻爲海山』と咏ぜり。

丁亥丙子の交は日々酒のみにて自言へらく、近來疎放爲性、日擧白連醉不解、狂益甚貧亦益甚、といへり。或執政の國に歸らんとて畫を需めしに急に應じがたしとて、曾て畫きける畫梅一紙を贈るとて其上に詩を題して曰『世上群葩醉暖風獨醒佇立寂寥中、誰憐一樹雪霜後、貞固正兼松柏同』と書したりけり。

此頃なりけん門弟子を平川社內三國屋樓上に集めて書畫宴を設く、來會する者五十三人とかや。

諸太夫相議して公子鋼藏君の病身なるを以て、姬路侯の第二公子を邀へて立て侍りぬ。是卽ち今公也。さて今公先君の後を嗣ぎ玉ひ位に卽かせられ、義を好み玉へば、鋼藏君を尊んで老公となさせられ、巢鴨の別墅に廣居を構へて巢鴨公と稱せられ、丙子の九月十二日伯登を擢んで側用人となし、且巢鴨老公の附を兼ぬることを命ぜらる。伯登乃老公に謁して範例を定め、左右侍妾まで皆規定なりて始めて嚴然たり。老公生母あり相州の人なり、老公生誕の後直に暇を賜りて他に適しとて已に二十餘年になれり、今邸中に迎へ養はさせられん事を申して自ら相州に往て其所在を求めたり、去れども人の婦となれば邸に就き參る能はず、後に來て

老公を拜せしめ、其時金を賜りて田若干頃を買はしむ。

文政十二年己丑去年より日省課目として其日歷の首に定めて書付あり左の如し。

一旦明寅溫已讀書課誦以篇計、背誦如干篇、又想昨觀法書名畫、又慮今日可爲事。

一朝明卯讀書或教授兒輩。

一早食辰課同卯時或講武。

一禺中己畫應人索○余每思、此時臨摹妙繪影寫法書必進於技矣、然困乏及飢僅以畫免、故一日不作畫增一日之窮、不只身窮而已、上虧母之養下虧弟妻之慈、余畫是以如農之田漁之畋、然可豈不歎哉。

一正中午同己時、或事君親之外對賓客、應萬事多在此時、若不畢以後時補之。

一日昳未同午前。

一日旰申傳暮移寫隨意極力。

一日暮酉任意觀諸部書或抄錄或作詩著文尤可也、唯計功記不可廢也。

記目

天地　公私　記功　記聞　文音　來賓　過訪

文政己丑八月十四日三十七歲內々命を蒙り、公の家譜撰集いたすべき哉の旨なり。抑家譜及格式令律等之書は一國之大綱領にて、人君輔佐の政務の取捨皆之に據らるゝ事と存ずれば、程子の所謂爲政以法律爲師の義なれども、我侯國には史官もなき故、自然に先世の事分明ならざれば、政事に於ても此弊は何より出るや、此利は何より出るやといふ事審らかに知れざるに至り、容易ならざる事なり。

一體諸役所共唯眼前の事に追はれ、遠慮致間もなくそのうへ世風年を逐ふて移り變り、舊例は今の用とならざる故、元に返る事なり、殊に近世の火災にて諸記烏有となり歎息に堪へざるに因て、兼て故老の口碑或は他家に傳へたる事など書集め、形代にても記せまく欲すれども、餘暇もなく亦其任にもなければ憚りて起稿にも及ばざりしが、今公の初政此事に及ばるゝを喜び、命に應じて其業に從はんとて腹稿せり。先に享保中又文政中に老職の人々に命じて此事を成しけれども、政務の傍になせし故大成せざりし。今腹稿する所は吾侯一家の事一毫も洩ざる意なれども、卷帙浩繁なれば一生に成不成の處ろも申難けれども、先づ歷史に例倣ひ立つる腹稿目錄題解を上りぬ。其目家譜、內室譜、公子譜、公女譜、側室譜、系圖、氏族譜亦系圖家

式、家格、家令、家律、式格、諸禮圖、文例、諸臣系譜、系圖、設蕝、田原志、作譜、餘錄、通計大凡九十餘卷となさんとの心得なりき。

天保元年庚寅正月上祖靈巖公（惣右衛門諱康貞今祭りて靈神とす）の故領武州幡羅郡埜尻に到り、遺跡を訪求し、訪埜錄二卷を作り上りぬ。

三年壬辰五月十二日年寄役末席に命ぜられ錄を加へて百石となり、役料二十石を給ふ時に年四十なり。

伯登の義曾てより一向に公家血統の事を憂ひたりしが、公の義を尚ばるゝ先君の血統を續がんことを願はれて、巢鴨公の男あらせらるゝを幸とし玉ひ、乃其長子仙太郎君を養子とせられ、公の女に配せんとて世子の傅をかねしめらる。

助けて力ありしとや、因て伯登をして世子の傅のことを以て田原に到る。此時御系譜四年癸巳の春四十一歳公幹あり且つ作譜のことを以て田原に到る。此時御系譜取調旅行心得之覺九義として認てもてりしに、御系譜は御家の命脈にて有之、世祿國基の固き所以にて、此事は第一御血統第二御家筋云云と書連ね、又今の世の人は扱等閑に致候情有之、其譯は御家は昔より現在に御相續來候事なれば、誰見候ても此

御家に無相違依之六ヶ敷御尋被仰出候とも、年代久敷蟲入とか燒失とかさへ申せば公邊は濟なればいらぬ事に費致候より、目前のさし支操廻しが大切なりと云ふは凡人の情にて候へ共變事に逢又は武門の榮を盛にする時に至りては、格の事などかきて近來の事なんど引證して私の此旅行等閑に致間敷など書付たり。

扱田原封內を巡覽し、地勢國俗を察し、遂に船して近海の諸島を一覽し、又舉母梅ヶ坪等到り、先君の舊跡或は其わたりに存せる口碑書傳へ抔を尋求めんとて岡崎まで出しに無據公事急に出來るをもて驟に田原に還り、五月朔田原より歸る。扱曩きに大阪及紀州の海運の商船難風にて田原の南濱に漂着せし事ありき、其時彼の載せたりし諸の貨物此處彼處に散り〳〵よりたるを、海隅の小民共が頑愚なる拾ひとりて隱し販きなどしけるを、上にても知らず有しが、黙を作す者ありて其荷主を誘ひて紀府の威を振はせなどして且公儀に訴へになれり。頑民の罪は多けれ共斯く表にならんには、小民の貧しき償ふに力なく又費用に堪へがたければ、入用とて其村々の無罪の者までも掛りて實に難澁及びなん事を憂へて伯登此日より骨折りて御役家の門に詣して憐を乞ひ、又其掛りの方々へ奔走して謀りなどし、又

度々小民を詰問し或は諭しなんと數句の間勞を盡したれば、若干の贖金にて內濟成りて村民赦に遭ひぬ。抑伯登の格別の勞を以て村民赦せられ其無事なる事を得しは全く恵によるなれとて、村役人共金を奉じて恩を謝しければ、固より吾職分勞すべき事なればとて受ざれども、又是非々々とて奉ず、又却くること數度に及べ共止むことを得ずして先ず受けて、此金を村民の何事かの助けにもなさんとて地方の役人に預け置きたりけり。

癸巳頃なりけん春より夏を經秋までも天氣和せず、寒冷早く至りければ、奥羽大に不熟にして米價跳り、一石にて金二兩動もすれば二兩二分ともなれり。穀舖にて米を出さず、八月大風の後は金一兩にて米四斗一二升を買ふべきに至り、新穀出れとも價低くならず、因て伯登慮ることあれば、十月の初に近歲北國筋の飢年のことを以て、田原の村民を警むる令を草して公に伺ひ許可せらるゝことを得て、乃ち書を田原に發して速かに令を布かしめたり。又米價のおひ〳〵上るに從ひて諸物の價も貴くなりければ、信越にて、群盜起り、又播州丹州等にても山賊等良民を傾して黨を結びて蜂起せりなどゝ聞ゆれば、田原米運遣して不慮に備んと議すれども

海上の安否を慮り頓て或人に謀りて先づ米二百苞を買ふて萬一の手當となしき。

癸巳九月四十二歲公儀より三州渥美郡の入海に新田開發仰付らるべきに付、御勘定所の役人某々を見分として遣さるべき旨を達せられたり。抑此入海にそひたる我封內の今田村等五ヶ村の民は、漁鹽海藻其外種々の利によつて生活を助け、國にも其雜稅の入るあり殊に吾城地の據とせし要害の地なれば、國といひ民といひ憂ふべき害あれども、天保五甲午の春見分として出役ある官吏に私して、五村の雜稅若干金を御料地村の漁稅に換へんことを乞たれば、官吏も亦うなづきて我領地某の地を官に上らば必取成して漁稅の願を叶へんなどいへりと聞きて、伯登以爲らく蓋し官法新に墾田するには、吏を遣はして檢查して或は地の利害或は民の苦樂を訪問せしめらるとかや、我城地の形勢此海に據りて要地なることは一見して も知らるれども、切りに開墾を求めて官吏官勢を挾みて吾民をして苦を稱せしめざらしむるは、大盜の小婦を掠め老父の兒食を奪ふが如く、其實は上の知召さるゝ事ならず、豪農奸商稅官に賄ひて官令を下し勢威をもて我に逼るなり、しかるを官吏これが爲に媒をなして其預る地の人共不可せるをば嚇し、順受せるをば撫する

ことなんと皆重胥のいたす所悪むべきの甚しきとて、三月吾侯の願状を草しぬ、其書を閣老及び御勘定奉行へ上つられし、蓋し城地の事にて苦を告られしとかや。九月に至りて閣老より我願書返し玉りて、三州新開の事朝議止みぬと達せられたり。我領中某々の村々二川驛傳役の助郷を仰付らるべき旨、いよ〳〵癸巳の夏命ありしか、其後御沙汰もなかりし乙未に至り復命あり、されば只我良民の苦みのみならず、我領は海岸なれば海防の備あるを以て他の傳役に勞せしめられんには、豫備の手薄なるを憂へて伯登年の冬より唯これのみを務とせり。公の願書も御老中御勘定奉行へ出たりしが、丙申の二月に至り御附札にて下る、助郷之儀は依願難被及御沙汰旨なりけり。されども我願の廉もあれば御伺にもなりしとかや、其後命はなかりし。

抑伯登海防のかゝりを心得たりければ、彼西洋の事情をも知らずんばあるべからずとて、友人の中に和蘭の學ある者に其詳なることをきゝ、又世界地理の事は少年の時より志しけるが、猶考索して精を盡せり。公儀海邊への御觸言外國船帆旗識等は人皆能知りわきまへざれば、急を告變に應ずるに便ならざらんとて、自ら亞西亞歐羅巴の船形を畫き、又和蘭暎咭魯西亞等の軍艦商船の帆幟を圖して海邊の役所々々に張置き、又其掛の役人共より村々の役人までも渡し置たり。又時々令を下し警め人に心を用ひしめ、また我公官の內慮を經し上春秋兩度武事操練し、或は田獵を以て講習し、時ありては武具を出して簡閱し、武備を慢弛せざることゝし玉へるは、伯登の力より出しとなん。天保六乙未公に白して濟厥を起す、公の民を愛せらるゝ意に感じて、一藩の士人はいふに及ばず、百姓共より封內の社人山伏出家迄も、おひ〳〵に出て石土を運び材木を獻し、鋤鍬を執りて春築なし手傳をなしければ日ならずして落成せり。

公親墨にて報民倉の三字を書し玉ひて扁せらる、此時伯登潤筆の得し所にて粟若干苞をたてまつり諸の助となせり。

天保七年丙申春より雨多くして非常なりし、夏暑氣少くして冷氣多く、米價日々に跳踊して　公儀より米價を定められんとゝいへども世に用ひざるに至れり。五月下旬の頃金壹圓にして米五斗二升なりしが、伯登猶躍らん事を慮りて米數百苞を買はしめて藩邸の豫備となせり。八月に至り烈風大雨屢いたり、米三斗五六升の

値金壹兩となれり。是歳吾田原も亦時令不順にして麥秋の利なく、又八月十三日大風樹を抜き屋を倒し、且高潮推來り田禾害せられて不熟なり。明年丁酉の春になりては庶民飢になやめり。公在國にて憂勞し玉ひ、荒事を以て伯登を召せ共、伯登胃寒枕に伏して召に應ずること能はず、用人眞木定前（重郎兵衛）をして代て往しむ。扨其疾劇にて殆んど危かりしかども、公に書を上り荒事謀を申さんとすれども筆を運ばすことあたはず、纔に三數字を書して荒政の行屆き庸功をば成し玉はらんことを白し、又去冬より救荒書を旁購求し病中猶人をして寫さしめなどして、之を送りて荒政に預る者の爲めになせり。抑公の仁惠なる勤勞を厭ひ玉はず、自率ゐられ夫々の役人に命じ、巡村して日々窮民を訪はしめ、醫をして疾を療せしめ、濟厥を發して賑救せられ、其外荒政をかたく取行はれしかば、封内の人其れに感じ皆上を助けて富める者勿論、貯ある者は或は穀或は錢を施し或は粥を養て施行する者も比々ありて竟に餓死に及ぶ者一人もなかりき。今秋公參勤せらるべきを荒後の手當もあるを以て在閇を請はせられたり、明年戊戌の八月十七日公御褒詞を蒙らせられたり左の如し。

其方領分去る申年は不一通一違作之處、窮民救方手當等格別行屆き候由、相聞一段之事に候、此段可二申聞一旨御汰沙に候、

三宅土佐守

伯登平日人の窮を惠み人之艱を恤むことは天性にて、己の着る物を脫ぎて人に與へ、己はつゞれを被るとも人を救ふといふことに憐み深かりき。荒歳には自ら減食して平常三椀づゝ食ふものを二椀づゝ食ひて米を貯へて出入せるものゝ窮者に五升三升乃至一斗づゝ與へて。嘗て親戚の不給を助け朋友の患難を恤み人の紛を解きたること共はしば〳〵なり、常に爲人謀而不忠乎といふことを心得たる人なりき。人の喪祭を助け其志をなくさめ、延燒に逢ふ人を救ふて勞を盡せし事多く有り、或日館舍の牖の下に一窮者の八歳計なる兒をして食又錢を乞はしめてあはれなる體にて人に逢て此歳飢饉の上家に老人在り妻は病にかゝり本錢盡きて商賣ならざればかゝるていたらくになりたりとて、泣て語るを見て伯登哀憐にたへず、人をして問はしむるに四谷なる看屋なり、常に牖下へ參れる者とぞ、因て其實を尋ねて何ほどあらば元の如く魚を商ふ事なるべきぞと問はしむれば、某程と

いふ、則金を與へたり。其後彼肴屋御蔭にて商買始めたりとて來り、石首魚若干をくれて恩を謝せり。伯登其元の肴賣りとなりて來れるを喜びて曰く、汝が志は受けたれども汝の如き窮したる者よりもらうにたへず、吾買ふべしとて相當の値をあたへて、又其魚を返して此魚は吾汝にやるなれば是れをうりて明日の本錢の助けにせよとて惠みたりとぞ。又先考の時より薪を鬻き來れる某といへるものあり、此者も凶年米値の高きに苦み、遂に繦褓きて薪割となりて此處彼所をさまよひあるくを見て、いひけるは汝は頗る家株ある者なるが左樣の爲體となれるは氣の毒の事なり、責て屋臺店にても出せよそれをするには何程の元錢や入ると問ひて金を與へて店を出さしめ、其年を過し竟に舊の如く賣薪家になりたりとかや、其他人に惠み奴隷共も助けたるあまたなり。

天保八丁酉二月二十二日世子（伯太郎君）の師範を命ぜられ、讀書及寫字をも教へまひらせたり。

九年戊戌三月藏書五百五十餘部藏幅二十餘軸畫冊法書若干帖を進呈せり、書畫皆奇品なり、其目錄を呈する書に曰く、

一私義八歳の節被召出日勤奉公仕候處、亡父大病にて二十年餘伏枕罷在、晝夜看病に隙無之、其上兄弟八人皆幼少にて同居仕り、困窮飢寒相迫り候程之事故、鷹見彌一右衞門定允に被勸繪事稽古仕、內食を以救急如何樣にも取續、追々兄弟共相片付候處、皆不幸にて種々難事出來、或は客死致、或は窮死致、終五人死去仕常々急迫に寸陰無之、其上右兄弟共往來相談千辛萬苦誠に筆紙に及び難事共に御座候。依之一日も安堵の日無之候間、讀書の暇購書の力從來無之、唯所好難捨不計左の通雜本相集候得共、大低反故同樣之品汗顏之至候。乍去燈下苦困の餘に出紙々皆私の膏血に御座候間、徒に蠹腹に葬候も殘念に付、何卒私同樣貧苦の者へ貸讀爲致、且書畫類は一二の可觀物も相交候故、去々年大凶の如き節該品を以て一粒にても御賑恤之御小補にも相成候はゞ本懷之至と奉存、則奉內願候處、內願の通り被仰付誠に難有仕合奉存候。必竟是も彼も御恩澤之所及固自力之致ところに無之候。

一進書目錄謹呈可仕之處、一昨年大病後于今復故不仕候間墮本數多相交候へ共其儘寫取候に付標目も某堂藏書或は長物編など相記不敬至極候間、各樣迄入御

覽ニ候故、可レ然御取成奉レ願候。

一　私者唯これのみ不レ相レ止猶後來購有之品も出來候はゞ、追々呈進仕度候間兼て御含奉レ願候。

渡邊　登拜上

天保戊戌三月

右獻書獻幅等を取調る時、或人曰く如此積年心掛にて致すところなれば、少しは家にも殘し子息もあれば之を讀ましめられたらんにはといひければ、いやとよ此本も書畫も皆吾が燈前にしぼりし血より出來しものなれ、皆君恩のお蔭にて成しなれば聊ながらも報恩の一端にもと思ひ、殘らず捧奉るなり。愚息共讀書等の志あれば皆吾ごとく己が力にて聚るがよろし、且平生の心掛にて集めし物を、死後子孫保つ事ならずして散亂せんも殘念なり、上に進呈致し置けば永久文庫に存するなりと對へて。常に寬容溫和なる性なれども、少年より義ならぬことあれば上よりのことにても下のことにても決して聽かざりし。

抑伯登の君に事ふまつるや、己を棄て心力を竭し、所謂沈謀潛運をなし奬順匡救をなせば、君をたすけて善に導き、過あれば必進諫し謀聽かれざれば又諷諫もし、數度に及び進退にかけて忠敬を致しけり。其同寮の人々親和して其告事を助けて功を成さしめ、其怠る所あれば之を振はせ、昏き所あれが之を明にせしめ、實意を盡しぬ。人を使ふは才を愛し、其僻ある者も害の出さる如く扱ひ、夫々才を用ひて功をなさしむれば、人々喜びて事に從へり。

扱又諸の功過を明にし、預る所の一邸の人を惡に入らしめざるごとく種々と鼓舞すれば、皆文武に志して風俗もよろしくなり、又伯登をしたしめり。

或人伯登に問曰、我藩勝手不如意にて借財夥敷利足年增相崇み、其上に外公用務多費、內幕方より家中扶助國元諸雜用江戶家敷詰雜用道中參勤の入用、すべて收納にては十分の一にも引足不レ申、依て年々借財にて便用致候故とても復國などの事は愚、今日可也にも可餘程の勝手には百年の後といへども無覺束候、先生如何なる御所存有之哉承り度候、伯登曰拙者存念と申は更に無之、然らばとても可也にも被レ成候力無之哉、曰不レ然可也は勿論復國にも可レ至候、左樣候はゞ御存念無之とは不レ申候、左樣には無之存念有之があしく候、四斗樽を水桶にせるに、日々四斗の水は入可レ申候、然るに此桶穴多く有之、洩水多き時はいくら水を入るとも穴を留め不レ申內は入

も筌無之事は誰しも存候事なり。其誰しも誰しも知りたる事をせずして力まかせに水を入る時は、益穴大きくなりて終に滿侯事は有之間敷候、依之穴を留め候斗にて、何も小才覺を一途に止め候て不入力を出申間敷候といへりとぞ。

國本を務め人材を育ふ事を主とし、藩士文武脩行遊學を願候者には皆扶持を給して其業に從事せしめられしは伯登の助成せる所とかや、何事もすべて遠謀深慮を主とせり。公の上書令下また訓諭解說等毎時も伯登の手になれり。

公事繁擾の間も、退食の暇は書畫を展觀し、六法諸典を玩索し、筆研を命じなどして心を養へり。又讀書を嗜みて常に手に解事なかりき。扨又汎愛して人の言を雅俗共に心を留めて聞けば、人伯登と談ずる事を樂み、又其人となりを慕ふて、王公貴人も或は延き或は訪ひ、文人武士はさらなり、僧徒俗人まで日々數十人來過して晷を移せとも、曾て倦怠の氣色なし、故に人々爭ふて交る事をなせり。夫々道德を尊び義を尚ぶ者、博識有志者を擇んで益友となせり。

天保十乙亥四月疾を以て職を辭せんと乞へども允せられず、今夏田原に役して國事謀らしめられんと内命あり。

五月十四日、讒訴を蒙り町御奉行所へ召され御吟味上り屋入被仰付候事、祕記あれば此に略す。

月の初なりけん或人虎尾履むことを告げし者ありしとかや、なれども伯登自信せず、必流言の違なべしといへりとぞ。

又町奉行所にても自若たりしとぞ、

獄に繫る事十二月十八日也、其間血書して白さん事を存すれども、老母の事を思ひ出ておもひとゞまりぬ。又其間死刑に處せらべき趣も聞えつれば『梓弓やたけ心の武士も親にひかれて迷ふしでかな』と讀み、彌罪定りぬれば御奉行樣老母の儀は奉願上と申心得にて、ありしとかや。又死罪になるべしと決心したる時は君をおもひ親を思ひ飯食も減じぬ。扨て從容として就死事能はぬは殘念なる事と縞に語りき。

十二月十八日放たれて藩に皈り丙子正月十三日(にて擱筆)

訪瓴錄

（渡邊家藏）

臣渡邊定靜　謹白

臣繆蒙
明恩、叨從參政之後、無補涓滴、每慚素餐。伏以
君上生于雄藩、出襲
我封土、明敏夙成、仁厚恭謙、常追念
祖宗之德、懼不克昌前烈、雖在古昔賢主、其用心不過之也。嘗歎世譜不備、
命臣重脩、臣資性儜劣、加以不文、史筆之役、蚊虻負山、自知不任、然舊譜所紀、事實遺漏、
紕繆不鮮、大抵詳近略遠、如
上祖功跡、擧付之雲霧慨。況是明衷所深慨而臣所憤踊也。豈可以不文辭哉。臣以爲
將脩世譜、宜先徧訪
遺躅、廣輯舊聞、參酌同異、求足徵信者、以備採用。然後從事焉。於是客歲、以
命、赴瓴尻、訪聞

上祖事蹟、留凡二十日、日夜奔走、得其概略、漫錄見聞、草稿已具、恭惟
上祖天縱才武、忠誠純篤、以佐命之偉勳、再
受封此壤、臣日徘徊諮詢、慨然顧望、欷歔霑衿、因自忖度、臣家世浴恩波、今也昇平無事、
不能致死戎間、唯有文筆可以報國恩萬一、況已奉脩譜之命、則如此稿、尤足爲不可止
者也。於是歸家、更加考訂、排類分門、彌月告竣、名曰訪瓺錄、隨牋
上進陳
聞、伏祈垂
慈訓示、臣、誠惶誠恐頓首頓首。
天保三年壬辰歲正月二十一日

訪瓺錄總目

凡例
採用書目　移封年月考
圖繪　路程圖　瓺尻全圖　幸安寺圖　龍泉寺圖　狹山圖　延命寺圖
田中神社圖　八幡廟圖　天王廟圖　三宅屋敷圖　黑澤屋敷圖　清水井圖

連派塚圖　火雨塚圖　上宿圖　下宿圖　牛舌小判圖

上卷
名義
彊域
馬場　古家　清水　上野　久保　林　森　坂下　宮島
形勢
賦役
沿革
風俗
氣候　習尙　舍宇
物產
穀　蔬　果　木　竹　草　瓜　藥　禽　獸　鱗　介　蟲　貨

下卷
梵宇附廢寺

幸安寺　龍泉寺　延命寺　東光寺　常本寺　林生寺　金淨寺趾　般若寺趾　籌岸寺趾

祝祠

田中神社　八幡　天神　天王　下天神　稻荷

古蹟附壟墓

三宅屋敷　黒澤屋敷　運派塚　火雨塚　行人塚　和尙塚

舊家

笠原清七　小此木紀伊守

凡例

一、瓶尻村、甕尻、瓶尻、三箇尻、見賀尻と書す舊鄉名にして其名いと古代なり。其ものに見えたるは東鑑の瓶尻小次郎なり。是其瓶尻の字によるべけれども今本は傳寫の誤なきにあらざれば從ひがたし。成田分限帳の三箇尻、家忠日記の見賀尻固取るに足らず。

御入國知行割所書するの甕尻は從ふべけれども、鶴岡八幡の古狀の瓶尻は考ふる所あればこれを正しとす。故に坊瓶錄と名く。其錄と云ものは、客裏匆遽の間に於て、唯其聞見する所を錄し、聊考訂を加ふ、敢て自ら信じて誤なしと爲さゞる也。

一、地理の類、總郡縣記、使錄、雜記、遊記、外記等の體あり、各其主專を異にして體裁も亦これに從ふ、是錄は

上祖の烈績を錄するを主となし、旁山川風俗に及ぶものは、卽上祖受領の地なれば、敢て枝贅となさず、況や故老舊話を聞て、其蹟を詳にし、廢宅古市を訪て、其事を考へ、以て是を書に筆し、後起の導となすものをや。家に囘り門を分ち類を排し、商推考訂して始めて書を成す、これ卽雜錄分門なるものにして、都城紀勝嚢中廣記の類なり。然れども其他僅に掌大、實は志例に從ひがたし、類を以て推し、門を以て求めざれば、挂漏なしと爲さず、其勢ひの止むべからざれば也。其事實唯瑣碎の事のみにして、本末著明なるものなきは、文慶の今を距る二百五十年の久き、其間天地の常變人事の得失、舊聞も亦隨て泯滅す、況偏隅小民の口碑に傳ふる所なれば也。其間風俗捕魚等の間話を記するもの、文事愛博の癖小說蕪濫に近く、

領命謹選の書に似ずと雖、縞に
君上廣聞の一端に備るの微意也。
一、其間ものは人名を書し、見るものは其月日を書す、考訂するものは其條下を空
にして之を別つ。
上祖事蹟の疑似に拘るものは、謹按二字を加へて數字を下し書す、これ自臆斷して
至尊を瀆さん事を恐れて也。
一、土俗話する所、其怪奇にして窮詰すべからざるも、亦隨て存錄するものは、百口
一話にして其強て夸飾する所にあらざれば也。
一、瑕尻全圖の外、郡村大概を圖しこれを路程と名くるもの、後起の道據を存する
也。後に殘山剩水を圖繪して其眞境を出すものは、此錄の徵信を求んがため也。
一、臣家貧にして藏書なし、故に其引用する所のもの未だ自ら癢處を抓着する事
能はず、固陋寡聞深以て愧となす、尙後來訂正を俟のみ。

採用書目

日本書記　續日本記　延喜式　和名類聚鈔　出雲國造神賀詞　東鑑　鎌倉
八幡寶藏古狀　太平記　小田原役帳　成田分限帳　御入國知行割　梅坪由來記　家忠日記　奥平系譜　寬永系譜　藩翰譜　享保書上　鷹見由緒書　村松由緒書　矢木由緒書　武德編年集成　秘本諸家系譜　新後撰和歌集　千載和歌集　續古今和歌集　古今六帖　夫木集　千五百番歌合　類字名所補翼抄　歌枕名寄　松葉集　歌林名所考　北國紀行　名所方角抄　丙辰紀行　事跡合考　勝地吐懷編　江戸砂子　諸國里人談　武藏野地名考　武藏演露　秩父通志　押切村東楊寺古狀　武藏名所考　秘本武藏志　武藏野游草　新撰武藏國圖　東楊寺藏寺延寶年中男衾大里二郡繪圖　莊子　漢書　說文　楊子方言　廣韵　博雅　拾遺記　幽雅志　河東記

移封年月考

謹按するに、
上祖瑕尻の地を受け玉ひしは、白石藩翰譜秘本諸家系譜には關東に移り玉ひし後
と記し、家忠日記には天正十八庚寅の年八月朔日と記し、武德編年集成には天正十

八年八月二十三日と記す。是皆賜を拜し玉ひし年にして、

御家譜及村松由緒書に、十九年春と記るせしは、全く移地の年なること知るべし。

其後三州擧母の地に移封の年は、

御家譜及藩翰譜村松由緒書には、慶長九年とばかり記し、秘本諸家譜には慶長九年十一月と記す。皆據るべき也。然るに梅坪由來記、矢木由緒書に文祿三年と記るせしは全く誤りなるべしと。思ふに此書は皆實錄にして徴すべき事多ければ、唯これのみ可疑事なし。鷹見由緒書に、擧母へ二度御所替の節と記せしにても、文祿慶長二度なること思ひ合すべきにや。又

御家譜及藩翰譜、秘本諸家譜、武德編年集成等天正十八年五千石此地にて賜ひ、又慶長九年五千石御加增にて、三州擧母へ御所替と記すは正しきに、梅坪由來記には二度。

御加增にて七千石、文祿三年三ヶ尻より擧母へ三千石御加增にて御歸參と記したるは疑ふべし。今臆を以てこれを度るに、文祿三年には豐公天下の權を握り、御譜代衆皆關東にて地を受け、三州には池田三左衞門輝政、田中兵部少輔吉政等大祿を受領すれば、神祖御生國と雖もみたりに地を裂きて賜る事はいかにぞやとは思へども、亦他の證すべきなければこれを標出して一考に備ふ。又瓰尻にて五千石或は七千石賜ふといへども、瓰尻は一千五百石の地なれば唯此地のみにはあらず、享保書上に深谷に於て賜ると記し、村松由緒書にも慶長九年深谷より擧母へ移ると見えたり。思ふに奥平系譜には天正十五年大膳大夫に武州深谷城を賜と記し、武德編年には天正十八年松平源七郎に深谷にて一萬石を賜ると見えたり。寛永に至りては酒井若狹守賜りたるよしは秘本武藏志に見えたれば、其間變革の事不審、深谷を領し玉ひし事は必天正十八年の後、或は文祿三年のことにてもあらん。是れを土人に尋るに詳ならず、唯瓰尻より櫻澤迄八千石程　御受領と云ひ、瓰尻村堀内伯樂六右左衞門話　又瓰尻より永田村迄九ヶ村御受領にして、其頃はビタ錢にて運上差上げたりと云ふ。同村久保名主青左衞門　瓰尻に屬せし村々は定かならざるとも、唯此村のみにあらざること知るべし。深谷　御領なりし事御家中由緒書にも往々見え

たればたしかなることなれど、二百五十年の久しき今に於て考る所なし。唯此地御受領は天正十八年八月朔日より慶長九年十月七日迄にして、其間凡十五年なれば、

上祖の烈蹟今に土人の口碑に傳ふるもの實に少からずとす。

（圖繪貳拾圖略之）

名義

ミカシリ村は瓶尻、或は甕尻、或瓶尻、或は見賀尻、或は三箇尻と書す。其名の起る所以を審にせず。土俗云幡羅（ハラ）榛澤（ハンザハ）大里三郡の尾湊合せし所なれば三箇尻と稱するとぞ、是恐くは後世附會の說にして、決て古名に非る也。いかにとなれば、三郡の後たらんには三後（美之利）或は郡後（古保利）と云ふべし。そは上野國那波郡に田後（多之利和）名抄に出下野國都賀郡に山後（耶麼利）或野後或は沼後等を見て知るべし。三箇はサンコにて、三を美と訓ゝ箇をこと音にて讀べき樣なし。これ至近の俗名にて、地名などの古より自然に傳るもの、此例あることなし。江や三箇と訓らる地名に後世甕字瓶字を塡むべき事なければ、必古より此名ありしこと推て知るべし。家忠日記に見賀尻とあるは偶然と假字を用ひられしにて、強て質すに及ず。或云此地山

御用人　臣渡邊定靜　恭記

狹と云へる小山あり、其形覆甕の如きを以て甕尻と稱すと、こはいと其說を得るに似たり。凡此邊皆平田にして彈丸の山すらりとめつらかなれば、かくは呼しなるべし。藩翰譜江戸砂子秘本諸家系譜共に瓶尻と記す。これを和多抄に瓦器の部質す に瓶子和名加米又水瓶和名美都加米とあれば、瓶字を美加と訓める古はなきにや。又御入國知行割及武德編年集成には甕尻と記す。こは神名に甕速日神甕主日子神等甕字を多く用ひられ、ことに地名に肥前國小城郡に甕調美加都岐と云へるもあれば甕字こそ美加と讀べきなれ。鎌倉八幡神庫に藏する右大將賴朝卿の壽永二年二月廿七日の寄進狀に、武藏國波羅郡瓶尻郷とあるは全く此地にして、已に此頃迄は古字の通用せしと見えたり。東鑑瓶尻小次郎と見えたる瓶尻は、今本の誤寫にして卽ち瓶字なるべし。さて瓶は甕字と異音同字和名抄に出づ後に詳にすなれど、瓶字は古書多く用ひ來れり。そは貞觀延喜の祝詞の瓶閉高知瓶腹滿並氐云々、出雲國造神賀詞に天能瓶和齋許母利氐など、皆瓶字にて甕字もあれども、多くは此字なり。和名抄に瓶和名美加、辨色立成云大甕和名同上云々とありて、瓶字を上に書し、甕字に大字を加へ下に書せしにても瓶字を專ら用ひしこと知るべし。されば壽永の古狀

の瓶尻と書せしこそいと古風なれ。さて美加といへるは嚴大なる義にて、神名に甕何々と書しかの瓶蜂瓶粟にても推しるべければ、瓶甕兩字と瓶字と大器小器のけじめ古は明らかなりき。されど瓶字を大甕とせしこと漢土には見えず、廣韻直良切集韻に仲良切博雅に瓶瓶也とあり、また甕字は說文に罌甕の古字烏貢切波瓶也玉篇字彙正字通字典皆同じとありて、水を汲の器なりず、かの莊子の抱甕にも知るべし。されども後世これに大なるものあるは、拾遺記に赤玉甕可レ容二八斗一泊羅の條幽雅志有二大甕一可レ受二五百石一曹著爲建康小吏の條河東記に飮以二酒五斗一醉倒乃是一甕耳汝南王璉飮 葉靜能の條 とあれば、我邦大瓶に用ひられしと見えたり。さて瓶は說文に薄經切集韻旁 甕也とあれば亦前に言が如く卽ち甕なり。されど漢書韓信傳に以二木罌缶一度レ水、注に師古曰罌缶謂二缾之大者一これ瓶は小なるものと可レ知、揚子方言に缶謂二之瓶一其小者謂二之瓶一云々、甕瓶二字書にも大小の分ち定かならざれども、是等を合せ考ふれば又自ら明詳なり。和名抄等瓶字を甕よりも多く用ひられしはいかにぞ。揚子方言又云、罌燕之東北、朝鮮列水間謂之瓶一とあれは、朝鮮よりそうつり來れるものか、彼是合せ考ればみかじりはもと山の名にして、瓶尻と書せ

し事證あれば從ふべし。甕尻も可なるべし。唯瓶尻三箇尻と書す決て古例にあらざる也。

秘本武藏志に、式内に那賀郡甕蕤（ミカ）（蕤字のこと山吹日記に論あり）今其郡内廣木村に社あり、それ等の神領の地にてもありしや云々、

又三箇尻の文字に改めしも永祿已前のことにて、成田分限帳永三十三貫武州三ヶ尻喜市郎とあるは在名を用ひしなるべしと、此二條考ふる所あれば爰に鈔錄して及ばざるを補ふ。

疆域

甕尻は（鶴岡八幡の古狀に甕尻郷とあればこの名はもと郷名なりしや）武州幡羅郡の南隅にあり、原の庄（和名抄幡羅郡の條下の郷名に幡羅とあり）玉井の郷深谷領に屬す、熊谷驛を距る一里十五町（江戸より熊谷迄凡十六里）深谷驛を距る二里、東は新堀窪島、西は瀬山下原（共に榛澤郡に屬す）南は大麻生（大里郡に屬す）舞臺（本郡）北は六間本郡に接し、東西一里弱南北十六七町、此の地廣きを以て分ちて十三組となす皆枝村なり。

馬場（土俗呼てばんばと云ふ）甕尻の中央にあり昔　上祖調馬ありし處故に名く。

三宅屋敷と稱するもの即南隣にあり。宿は

三宅屋敷の南馬場に連る、凡五六町もあるべし。屋敷の邊りを上宿と云、其れより西を下宿と云、上宿下宿の間を中宿と稱す。上宿の東に折し所を横町と云ひ南を川端と云ふ。下宿の南を新田と云東を城下市と云、中宿の南を諏訪の木と云。この宿は

上祖の邸ありし時より創るとぞ。今熊谷より秩父寄居（榛澤郡にあり凡秩父より出つるも或は入もの此處にて貼路し毎月六回互市を行ふ其盛驛に不異）の達路にして朝夕人馬の往來不斷、人家今寥々と雖斷續驛の如し。古家又小屋とも書す、馬場の西南下宿と宮島の間にあり、此地昔黑田權田田島の三姓舊家にてこれに住す、故に古家と呼、又

上祖在せし時の士小屋ありし所にして、其屋敷下の町（今の宿）に連れり、故に小屋とも稱すとぞ。

清水は馬場と壤を接し南上野に連る、

上祖のをはしませし時より、清水湧出で早魃の時も涸るゝ事なし、屋敷の溝水は此

より引しとぞ、故要害堅固當時築堤ありしか、近ころ鋤て隴圃と爲る。清水は今井戸となし、林間に殘り土人の用を爲せり。

上野高平なる地を以て名く、東は清水に接し西は林に隣る、北は十六間芝崎（頸尻の界）此地皆松林槲阜にして隴圃其間に雜る、十三組と稱するものゝ中、此所最廣しとす。久保又窪と書す、古家に隣る、西は森東は林卑下の地なり、後に竹林多く前皆平田、南向陽輝烘蒸耕稼に宜し、森と林とは上野に連り皆高燥の地、唯此地卑下なるを以て窪と名く。

林東は上野西は森に堺す、此地舊公邑なりし時喬木森立今猶數百章を存す、よりて林と呼ぶ。此より木を伐り荒川に出せし時整束せし地あり、これを今に木場と稱す。當時西北の方は野となりけるを以てこれを野手と呼ぶ、今は圃なり。森東は坂下北は狹山、狹山松林森立連て此地に及ぶ、故に森と呼ぶ。西の方叢塚多し、因て大塚と呼ぶ（大塚又王塚と書す說下に見ゆ）其又西なる地を八貫メと稱す（戸田の邊八貫野と云ふ所あり考ふべし）其故を不知、或云土重き事如此と。坂下久保と並び列なる是阜下にあるを以て名く、西は狹山に連る。宮嶋南は大麻生（大里郡）北は古屋及上宿を堺す、此地田中神社あるを以

て宮と名く。其嶋と云ものは昔荒川此處まで流れし故かく呼なるべし。押切村東楊寺藏する聖護院慶長三年の年行事の狀に、大里郡小嶋鄕宮嶋とあれば、其頃は大里郡にして河に沿ひたる村なる事知べし。

形勢

此地は武州の北隅に在り、東南平坦にして西北漸阜を起す、前は荒川の長流一帶あり、（荒川秩父山中諸流注合して終に此大河となれり戸田川兩國川の源也此地を離るゝこと僅に二町にして不足）後は狹山の一小山あるのみにして、餘は皆平田數十里、大里、榛澤、比企、男衾の諸郡一目に盡すべし。西北六七里外、或は十二三里外、信上（信州上野）の諸山繚繞並列し、中にも武甲（ブコウミ）御岳（タケ）（秩父郡にあり）妙義榛（ハル）名赤城（キ）（上野）淺間（信州）足尾日光（下野）群を拔き翠を呈す。富嶽は唯頂髻を現し、筑波（常陸）獨東北に屹立す、所謂武藏野の俤を見る。諸國里人談に云、武藏野は多摩郡入間郡を云ふといひ、或は中野の西代々木より府中の邊迄の廣野也と云々。武藏野地名考には、古は十郡に跨り、西は秩父東は海、北は河越向ヶ岡都築ヶ原に至る云々。又丙辰紀行に、此國稻毛（イナゲ）葛西（カサイ）越谷（コシガヤ）岩附河越鴻巣（スヲシ）忍なども皆武藏野の內に侍る云々。其說區々な

れど此地幡羅郡と稱するを以て見れば、古は原野にして武藏野の內なること知るべし。

賦役 附沿革

其土は白して沙土を夾み、頗膏腴の地、稅額一千三百五十石を收む。租則は秋糧一反にして八斗を收め、夏租一反にて永百五十文を收む。田水は奈良堰に據る、凡此邊三永棚と稱するもの、奈良玉の井大麻生なり、奈良玉の井は本郡に屬し、大麻生は大里郡に屬す、皆荒川の引水也。民家三百六十戶、此地古より受領の沿革を審かにせず。壽永の頃は、鶴岡八幡の神領なることは前に云が如し。或は疋尼太郎、疋尼十郎（名亂光太郎の名未詳）と云るもの住せしとぞ。其後又黑澤武藏守義將（天王緣起には久留四郎入道長將とありよしまさと云者何れか是なる事を知らず）居城の地となれり。小田原役帳に、豹德五貫文、久下近所疋尼領とあり。又成田分限帳、武州三ヶ尼喜市郎云々と記せば、已に北條の頃は成田氏か領分なりしこと知るべし。秘本武藏志に、

御入國の後

三宅惣右衞門康貞に賜り、慶長九年三州加茂郡擧母へ所替あり、天野彥右衞門小栗庄右衞門小栗忠次郎鈴木權兵衞の四人に賜りしを、鈴木權兵衞が知行は、天和三年に上りて

御料となり、享保年中黑田大和守に分ち賜る云々。天野彥右衞門の分は、萬治四年三月采地を裂て天野八郎に分地せしに、分地の方は子孫天野金藏に至、文政六年十一月罪を蒙り所領上りて、同き九年鈴木賴母に賜る。檢地は慶長九年地頭三宅總右衞門糺せり云々、左の如し。

黑田豐前守に百七十九石、享保年中より領之。

林大學頭二石、享保年中よりこれを知す。夏目日向守一石斗、享保年中より知之。

天野龜吉四百二十七石、慶長九年よりこれを知す。

小栗忠一郎二百四十石、慶長九年よりこれを知す。

鈴木金之丞百石、文化六年より知之。

小栗庄右衞門二百九十石餘慶長元年よりこれを知す。

此地熊谷驛傳の夫馬を出す、其則百姓（サヾメ）名にして四匹四人、銀に折（ナヲ）し金六兩貳分。

奈良村豪農吉田市右衛門の嗜善近郷稱する所、其平生人の難に急に義を重ず、郷中大害あり必委曲周く濟ひ多金を出し、吝容なし、或は時宜により官に奉り郷に施すこと、勝て數かたし、已に如此なること三世と云。

官數これを賞旌す。熊谷驛站冗費多くして、近郷農家の難を聞き、金二百兩を驛に出し、其子銀（リソク）を隷する所の村に頒給す、凡一戸金貳分瓶尻亦これを受く。

風俗

地僻自ら名利縈心（ワルチモウケ）の累少く、能勞苦に任し飢寒に耐ふ。女は最朴順、男は經紀（アキナヒ）を以て都下に、出抱甕（リチギ）の風次第に凋落（ナクナル）し、やゝ華奢に移る。臣到し時、村長喜兵衛（一名市藏）村豪平藏（姓黒田）延て家に到り、飲膳を供す。盆盂皆都樣（エドフウ）、唯酒は醨惡（マヅシ）にして飲べからざるのみ。

熊谷驛の互市、毎月六回（二七）此日土人皆出て賣販（ウリカイ）す。故に驛の酒肆肴核を盛にしこれを待つ。大肆（オヽミセ）は歌妓（オンナゲイシヤ）を設け村漢（ムラノワカイモノ）を蕩（トウカス）す、然れども此地土妓を嚴制し、私窠子（カクシバイシヨク）も置く所なし。唯深谷驛街皆これなり、故を以て村少年或は嫖蕩（ドウラク）し、惡風まゝ行るもの、此兩驛あるを以て也。賻（バクチ）の小なるものは樗蒲握槊（チヨボイナメクリ）大なるものは米賭（コメバクチ）にして、都人と輸贏を決す。得意者は一擧に高貲戸（カホモチヒヤクシヨウ）となる。然れども家産を落すもの多く、起家するものは少し。而不悔は人情の常にして、唯此地のみ然るに非る也。植村市郎右衛門（居住の地名を失す）清水彌右衛衛門（羽生の人）これを以て家を起し、今般戸（オヽヒヤクシヨウ）と稱す。熊谷農家の兒年僅に十六（其名を忘る）近年米價翔貴するを見て、窃に家を出て都下に到り賻をなす、數敗を取り缺負（マケ）一千兩に及ぶ。零替（サチブレ）依る所なく其徒の家に客食（イソウロウ）す、釁隙（スキマ）を窺ひ百計復事を擧ぐ、終に全勝を得て家に歸る。其得る所其失する所に倍すと云。

此一事風俗を見に足れり。大麻吉兵衛話

上州秩父深山に往來するの賻徒、林野に巣穴をなし、村の少年を誘ひ暴を成す。甚きは刀を持し、民家に到り、資材を侵奪す。もし拒むものは刄傷に及ぶ、今年七八月の交尤甚。

官吏を遣り捕捉す、臣到し時其暴虐漸沮む同話

此地熊谷より秩父の達路故に、農にして商を兼ぬるものあり、近頃官これを嚴禁し、唯十年已來開舖するものは置き、新啓するは不許。同話

瑵尻祝融の災勝て數かたし、其中甚は下宿の失火、其地過半延燒す。其後古屋よりする者大火と稱す。其他一二家の火は一年に五六度もありと云。近郷の俗火打(ナツビ)のつかぬ時は、甕尻と呪す。必驗ありと云。故に皆土屋にして茆舍(カヤブキ)少なり。同話氣候都と差なし。然れども一日程許北なるを以て、寒少く早し。秩父淺間の山風(クヴクリ)披拂す、一裘を差ふべし。

物産

田多く圃少し。五穀能登る。田圃の間皆桑を植ゑ蠶の用となす。四五月の間麥秋耕稼蠶織並ひ到り、他郷に比すれば忙尤甚し。女織男耕夜を以て日に繼ぐ、故民間有餘不足の患なく、群然嬉聚賭徒惡少年の外、桃源聚落の如し。(ヨキイナカ)稻早きもの不佳、晩きもの甚よし。粒大に白く、玲瓏玉の如し。糯(モヲゴメ)亦佳なり。大小麥、——蕎麥佳なり。——秔粟糯粟共によし。(ウルチアハ モチアハ)黃白荳、——蒙荳(ウヅナリ)赤豆黑荳、——羊眼荳、(ソラマメ)——油菜佳ならざるなし。冬菜も又惡し。紫菜を多く植ゆ。——春薑(ミヤウガ)甚佳、莖細長糸の如し。——蘿蔔(ダイコン)大にして味甘美、都下有ものに比すべからず。胡蘿蔔、——葡——茄子、——芋甚佳なり。——葱短葉長脛、肥大にし甘味、——李梅桃杏多、——柿實尤よし。——櫟多、大なるもの、五六抱に及ぶ。松杉尤多棟梁の材となすべきもの、林を爲す。——竹、——櫛沙地にして耕すべからざる地を俗に山(クキ)と稱す。實に山あるにあらず、荒田を林となすものを云ふ。これに櫛を植ゑ薪の材となす。——茆は櫛林の下自ら生ず、十月十一月の際刈り取る、これを瑵尻茆と(カヤ)呼ぶ。近郷より買ふ者來る、林あるもの一戸金五兩、或は十兩を收む。これ藉外の利となす。——竹箏淡竹を佳となす。——西瓜佳也。——甜瓜尤甘味、——絲瓜(ヘチマ)多瓜、——茵陳荒川の砂地に生ず、人行てこれを採る。——菜胡上に同じ。

木綿は中品也、絹帛は甚佳なり。多より春に亙り、盛夏尤盛に、家々皆織る。持して熊谷の市に出て、沽却す。其品皆紈素(シロキヌ)、秩父の名產と異ることなし。凡上州より出るもの、綦組爛漫文采愛すべけれども、絹力甚弱く、甕尻の產に至ては、粗黑見るに足らざれども、其久きに耐るに至ては、上絹に比しがたし。凡蠶の貴き、上なるもの繰(クリ)線とし、次なるもの縫線とし、類節は織て紬(ツムギ)となし、最下なるは綿絮(マワタ)とす。此地皆有り、臣蠶綿を得甚佳なり。

荒川　香魚、三四月の交より、網釣にかゝる、秋に到尤盛なり。大なるものは一尺四五寸に及ぶ、味亦美なり。近頃土人新に工夫を加へ、張きり網といふものを製し、これを捕る。凡河魚の智慧ある、香魚を最となす。撒網を以て、追て捕んとすれば却走して人影を伺ふ。若窮する時は、上なるものは躍て網を超え、下なるものは石窩に遁る。行には必白石を避け、止むるに必深淵に就く、故に此機を知る者却て捕り易しと云。此魚多くは晝は暗處に居り、夜は淺瀬に出て、苔を食す。故に石上の苔斑文あるを見て、必魚あることを知るなり。其法黒白二網を製し、白なる者は直設これを一字張と名く、黒なるものは曲設して袋張と名く、皆其形により稱するなり。其の黒網の底に就き百十笥（カナ）を置きて魚を待つ、蓋二網は河の兩厓に亙り、一の虛隙なからしむ。而て下流より長杖を以て魚を追ふ、必反走して機に向ひ、白なる者を見て網あることを知り、必黒處に就き走る、又隱々として機あることを悟る、こゝにおて彼れ大に疑懼を生じ、惶愴（アハテ）して笥に避く。（一笥百五十尾を受と云）此魚常に伍をなし進退す、後隊にあるものは必前隊を以て帥となす。前隊已に事あれば、後隊其尾を追て走る。故に全笥盡く滿河の魚を受く。捕るもの其候（ホドヨキ）を計り、徐々これを引く、笥動

搖すれば愈伍を固め動かず、故に一尾を遁さずと云ふ。其後れ到るものは、途の已に窮るを知て、身を躍らして免れんことを計る。捕るものは預じめこれを悟り、高網を設けこれを受く。譬へば落花の蛛絲に罩るが如く、皆其機に陷る。

鵜師あり、或は二頭或は三四頭を畜ふ。凡一頭の得る所、一秋の間凡十金を擧ぐ。故に二頭已上を畜ふ者よりしては、手鋤を取らざるものあり。鵜を畜ふは一秋を限り放却（ニガス）し、又新に畜ふなり。其鵜林野に生ずるものを取り賣る、其價凡貳分許、老（コウシ）鵜は價倍すと云ふ。

鰶（ヤウ）、鮧（シヤク）、絲魚（ギギウ）、杜父魚（カハラコゼ）形沙魚の如くにして小なり。土人羹て食す味あり。鰻、鯽、鯉罕見るのみ。――海鯽（ヘゼ）、まるた（漢名詳ならず）鱚江戸海より登りこの處を限る。肥大にして膏多く味美なり。蟹、田螺、斑鳩、雉、麻雀捕（ヤマドリ）、（スヽメ）、これを鳥圌（オトリ）となし、餌を播し、罻（ウヘアミ）を設く、近くに雀其械を知りて下らず、一人あり思ふに雀の鳥圌による、唯同類相引くのみに非ず、鳥の餌に就ものを見れば、必機なきに安じてこれに下る也。鷙鳥は鈐黽にして能人の機を察す、故にこれを畜ひ鳥引と爲す時は、彼必疑懼を生ずべからずとて、にはかにこれに換しに、果て其計りし如

しとぞ。――狐、雉子を以て餌としてこれを捕る。――鼠狼よく鷄を盗む。――田鼠、水獺、――桑蟲、――螢甚大なり。――蠶蚕土人これを捕り、醬油をつけ炙て食ふ、味よし。

秩父石、荒川に流れ出づ、大なるものは筏に載せ、運送し來る。石は青色にして平匾なるもの多し。其質緻密なるもの、墓碑の材となすべし。或は白或赤或白黑斑文あるもの、間道あるもの、庭園の設け、文房の具に玩置すべし。

訪甄錄卷下

梵宇附廢寺

幸安寺

幸安寺福源山と號す、南禪寺派古家にあり。天正十九年辛卯歲小笠原運洲と云者草創するところ、小笠原運派幸安寺殿福源禪光居士と追號す。寺に傳る所禪光を以て善光となすは誤也寺號は卽ち是也。開山僧天德祖瑞和尙、深谷國濟寺末國濟寺は深谷上杉憲英の創むる所に係る第二世蘭叟芳和尙、第三世芳達坐元、第四世龜應和尙、第五世榮文坐元、第六世玄甫和尙、第七世谷頓和尙、第八世永印坐元、第九世元貞坐元、第十世元昭首座。

按ずるに小笠原運派、天正十九年此寺を創せんと傳ふれど、運派の沒永祿丁卯にあり。天正十九年より前なること凡二十五年也、後に考ふべし。

佛殿八間半横五間、此反歩一寺厨五間横三間、此反歩十五歩印堂大川庭三所合して二十二間

横二十八間、此反歩一反三畝六歩　圃一反四畝、園叢三反七畝十七歩、門路長さ二十九間横三間、
全地六反六畝二十歩、皆天正已來無糧地にして、鈴木權兵衛の采地なりしに、天和
三癸亥歳公邑となりし時、稅官深谷忠兵衛此地に到稅額査看ありしに、幸安寺の地
古來より無糧の由緒を糺問あり、寛永十年十一月の回祿に係り、寶藏棟旋過古薄等
共に烏有に屬し、其證正しからざるを以てこれを邑簿に照し、其土人の口實等を糺
問ありしに皆云ふ。
三宅總右衞門殿緣邊俗名小笠原運派なるもの開基、當時の無糧地なるを以て、古昔
大繩の時も御除地なるよしを申により、終に今の如く無稅の寺地となりしとぞ。

幸安寺主の話

幸安寺舊記、古文書、寛永中燒失の後も又數池魚の災に罹り、證すべきものなし。唯
天和書上數通を藏す、其うち證據とすべきもの左に節錄す。

幸安寺開基者

俗名小笠原運派　三宅惣右衞門殿緣邊（案ずるに門の字落字也）
法名幸安寺殿福源善光居士中略

右之通幸安寺申上候儀僞無二御座一候。先規拙僧末寺數度不レ殘御公儀樣御帳
にも付置申候。勿論幸安寺之中之義御除地に紛無二御座一候。僞申上候者、
一御公儀へ被二仰上一、拙僧如何樣之曲事にも可レ被二仰付一候。拙僧本寺は京都南
禪寺にて御座候以上
天和三年三月深谷領國濟寺
深谷忠兵衞殿

覺

臺德院樣御諷經之事御布施十貫文
大猷院樣御諷經之事御布施五貫文下略
天和三癸亥年五月

三尻村幸安寺判
深谷領國濟寺判

幸安寺卽ち
三宅公の香火院と申傳ふ。然ども天和書附の外證據すべきものなし、唯里老に庄
九郎なるもの、鄕の故事を語して常話に云。

三宅公の功德院は卽此寺とぞ。幸安寺和尙話　冢塋は堂の前にありしを十五世——の時堂後に改葬せし時、義塚は皆沒せしと云へば、もし其頃三宅公親戚の墓もありしや不知同話　先年祝融の時、各位神主燒失す、化主到りて持去りしは存ぜしかど、十に一二也。幸安寺殿の神主すら近頃新造せり。同話

三宅公の家臣の神主もありしや、今尋る所なし。同話

小笠原運派幸安寺殿の香華、今小此木氏より具ふ。小此木氏舊小笠原にて、紋も菱を用ゆ。これは先祖を紀伊守と稱し、卽ち運派の子也。三宅公此地御領の時は、村長にて其孫平馬とも呼しものあり、古粮冊にも紀伊守分などゝ記せしもの、此小此木氏の家に藏せしが、後障子等の料紙に用ひたり。幸安寺主蓮沼忠兵衞黑田平藏話

謹按するに小笠原運派其子紀伊守等

上祖御親家と申傳ふることは、御家記に考ふる所なし。去れど夫人は卽ち小笠原佐渡守の女にをはしませば、全く御外戚にてもあるべきか、强て考ふるに小笠原運派永祿十年三月晦日の故なれば、上祖御年二十五歲法榮院殿降岳の年也。然れば或は小笠原佐渡守殿の兄弟にてもあらんか。佐渡守殿は遠州鷲津の領主にて、後滅亡なれば、其親因の武州邊に隱遁して、其親は入道して運派と稱し、其子は受領のまゝにて紀伊守と稱し、此地に在しに、紀伊守が時、天正十八年、其地に封を移されし時、其紀伊守外戚の故を以て、憐愍を願ひし故に、田圃の稅を免許ありて（小此木氏ノ除地今三宅屋敷ノ南ニ在後ニ書ニス）村長に——仰付られしならんか。又幸安寺開基天正十九年なれば、運派の卒を去るに十年、これ瑞尻へ易封の翌年にあたれば、これも此紀伊守願ひて其父のために建立せしと思し。此寺の緣紀古文狀等早く寬永の祝融に係り、たゞ土人の口碑に傳ふもの、又證するに足らざるもの多し。寺鐘は寬政八丙辰の歲檀越を募緣して改鑄する所、古樣見る所なし。寺主成船叟祖海銘して云ふ、文龜二年天德祖瑞西堂禪師所創云々。天和書上げの狀に、天正十九年とあるに比較すれば疑ふべき也。按ずるに祖海は深谷國濟寺の法弟にて、此地に庵室を結び居しを、天正十九年に至り、紀伊守が力によりて堂宇宏莊なりしなるべし。天和書上に、開基を去る九十六年とあるにても知るべき也。

龍泉寺附狹山

觀音院は少間山龍泉寺と號し、又沙山又狹山と稱す。眞言宗開山は心海法印、草創は觀音堂棟題に天正十八年落成とあるよしなれば、其ころなるべし。瓶尻天王由來記に聖武天皇の御宇と云ふは、誠に牽合の說浪妄取るに足らざるなり、寺は山に據り森に隣る、本堂一宇本尊不動明王を安置す。觀音堂は山上にあり、卽狹山池中より出現する所、（狹山カ池ハ勢山村ニアリ）金鑄千手大士の像也。絕頂には稻荷廟雷電の祠あり、第十世興秀の時同村神職左門に此社を托す。今尙如此。山下阿彌陀堂毘沙門堂太子堂あり、鐘は元年九丙子年十一月二十五日造立銘なし。開基小此木氏開山心海上人、而して募緣諸檀越の姓名を記すのみ。臣此寺を訪ひ鬼藉古狀等を見るに、又舞馬の災に係り、藏弃するものなし。其傳統も又不審、唯眞證法印より已前は茫然たり。依て自ら神主古墳を搜其詳を得たり。

第一世法印心海、第二世心永、第三世心覺、（已上墳墓見エズ年月不審）第四世心入、（貞享元年甲子年寂）第五世眞覺、（墓題心覺とあり元祿十丁丑年寂す）第六世信證、（享保廿乙卯寂今眞證と誤り傳ふ）第七世立覺（寬保某年寂す）第八世快祐、（延享某年寂す）第九世文證、（明和九壬辰歲寂す）第十世興秀、（文化六己巳歲寂す）第十一世現證、（文化八年末歲寂す）第十二世は卽

當住隆憧也。唯第十一世現證能く書を讀み字を善す、遺書數百卷今寺の什物なり。大悲觀自在の像（卽千手の大士を云）俠山が池より出現し、終に此山上に安置す。古より靈場の聞えありて、今尙普救功德の光を著し、深谷本庄熊谷忍川越松山等より歸隨の輩多く、先年（其年月を忘る）回祿の時唯堂のみ延燒せず、天正十八年庚寅の歲造營する所の者今新に釜鑿を出るが如し。仁王門は已に烏有に屬す、今年今月十八日近鄕信徒のもの力を合せ以て落成す。臣又結緣を以て藻井に畫し、又雙鴈圖二幅を寄藏す。此日上梁を以て、近鄕の者より白糕五十駄酒六石四斗米八俵飮食の費用に進む。（此日雨ふるを以其費半に不過と云ふ）賓客七百人其盛なる事可知也。此日大雨す、寺僧云、觀音開扉のとき佛意にかなふ必如此、霽後舍利石を降すこれ其兆也と、臣其翌到り試む、果して言の如し。（十一月十九日夜記）觀音緣日正月十八日七月十日、開扉は十年二十年に一二度もあるべし。鄕中除災のためにして其數を不定とぞ。（蓮沼忠兵衞話）此地六七里外唯田圃にして平盆の如し、この山獨孤起して篛笠を覆たるに似たり。上皆赤松重翠樾をなし、其頂に躋る僅百步許、其脚の周廻これに六七倍もあるべし。土色赭の如し。鐵脈滿山七八年前坑首夫を催し、坑を開く事縱橫數道、終に一礦を不見して止

む。十一月十九日記

此山平疇に獨起するを以て、近郷第一の勝地となす。眺觀蒼茫の中秩父の諸巒を坤位に揖し、荒河は脚下に流れ、百匹の白練を原野に曝が如し。男衾比企横見諸郡の田疇萬頃基盤線通をなし、東方に白石數點歟殘するものは卽熊谷驛也。餘は皆林叢屋宇濃抹淡掃、遠近布置、一指百里、兩眼千里を盡すべし。是山の高きにあらず、地平如海を以て也。十一月十九日夜記

狹山或は少間或は沙山と書けり。押切村東楊寺藏する延寶年間の地圖には雷電山と記し、山上雷神祠古云聖尻天王緣起には紗綾尼と記す。土俗は觀音山（觀音祠ある故なり）ヨリアルト云た兀山と呼ぶ、其の名區々なれど多くは狹山、沙山、少間を以て正しとす。隣村瀨山村の小地を狹山か池とも書し、又少間か池とも書するは此の上に傍ふ也。十一月十九日夜記

按ずるに名所の狹山は、多摩郡にあるもの正しとするものあれど、此狹山も已に文明の頃證據あり、そは堯惠法師の北國紀行に云、その夜は彌陀と云ふ所に（秘本武藏志に彌陀と云ふは卽足立郡の箕田にて荏原郡の箕田も彌田と書せし類也）おかして武藏野を分ち侍るに、野徑の畔り名に聞し狹山あり、朝の霜ふみわけて行に、わづかなる山の裾かたちはかりなりなる池あり、こほり居しみきはの枯野踏分て行はさ山の池の朝風からふして鳩井の里につきぬ云云。

武藏地名考に、北國紀行は上野國より此地に入しなれば、足立郡の「箕田なるべしと云へるはさもあるべし。然るに同書の中に、此紀行を多摩郡の狹山の條に引れしは、此地の狹山に考なきに似たり。其文を味ふれば朝の霜踏分けて行に、わづかなる山の裾かたち計なる池とあれば、箕田より朝の間に到しと見ゆ。多摩の狹山ならんには八九里もあるべし、此地の狹山箕田より凡四里もあるべければ、多くはこれを指すなるべし。さて大宮と上尾との間に阿彌陀と云處あり、箕田を去ること二三里もあるべし。此阿彌陀より到んにも、多摩郡の狹山よりは遙に便路なり、況や鳩井の里に行んに、決て多摩郡にかゝるべからず、（秘本武藏志も又此說に同じ）さすれば、瑞尻の山を狹山といへること近き事にあらず、宗祇方角抄に秩父根山荒川沙山などゝ云ふ名所あり云々、秩父通志に、名所の沙山は瑞尻の內なり云

々、江戸砂子溜池を狹山ヶ池と云説の條に、熊谷宿より右原宿の右の方、秩父へ行道奈良兵衛尉玉井十郎の舊跡あり、此右の方に山の下に沙山の池あり、田夫は蛭尻の兀山と云。靈驗の觀音あり力士の門の額に沙山と二字あり、此邊にて問ふに池二所あり、一所は沙山の邊りに在て、眞菰生茂れり、一所は瀨山村蛭尻村の田の中に深き池あり云云。これ皆沙山とは書せど、所謂名所の狹山池と定めしなり。然ども此地の山極て狹山と云ふにはあらざれども、武藏野地名考（田澤源太郎）武藏野游草（石永貞）等は多摩郡として事跡合考（石永貞）には江戸の溜池と山王の山也といへるは、近世の人の說なれば、暫く前に論ずる所に從ふのみ。まして狹山は古よりその國さへ定かならず、試にこれを言ん、抑も狹山と云へる歌は、新後拾遺集に大江匡房卿、千載集に藤原顯季卿續古今集に後鳥羽院御製あり、又狹山の池といへるは、古今六帖に讀人不知、（事跡合考に此歌の上の句戀てすふと云へるを武藏なるに直し證に引けり可笑）夫木集に藤原仲實朝臣、藤原隆祐朝臣、卜部兼直宿禰、忍草に藤原定家卿、千五百番歌合に藤原季能卿等の歌あり、或は山に寄せ、或は題を設けて讀たるにて、實

に境を蹈たるにはあらず。其國名をさへしかと讀み入れたる歌一首だになし。已に續日本紀に、天平四年丙戌、築河内國丹比郡狹山池、又神名帳に河内國狹山神社、狹山堤神社幷大社也、又和名鈔、河内國丹比郡（太知比也萬佐）狹山歌林名所考等武藏とす。類字と名寄に河内といへるを一說とし出せり。これを以て考れば河内の狹山こそ證多ければ從ふべけれ、さて蛭尻の狹山に私說あり、此地の山を沙山とかけるは原名にして、もとはすな山なるを、音讀してしややまと呼るにや、此地の土人幡羅郡は原の假字なるをはたら郡と訓にて呼び、橘樹郡は太知波奈と云ふべきを、音訓にてきつきと呼べる類にて、かくは誤りたるにや。瀨山村の池も、元は瀨山が池なるを山と池と相接きし處なる故自らしや山を狹山とし、瀨山が池を狹山が池と思ひとりたるなるべし。何を以て此說を爲すと云ふに、此地舊は荒川に沿ひて此山下迄河原なりしとぞ、故に此わたりの地名に小島窪島島村廣瀨新島等あれど、皆河のなき處なり。これ其水道の處を移す、知るべけ

れば、此瀬山も舊は河原にて沙山に傍ひたる地なれば、瀬山と云ふべきは固よりなり。沙山も河原にある山なれば、すな山と呼しこと推て知るべし。龍泉寺を少間山と云へるは、舊紗綾間と云文字を少間と省き號けしも也。此寺今の如く宏壯になりしは近世の事にて、唯觀音の堂建立ありしは天正十九年なれば、仁王門の額に書たる沙山こそいと古るけれ。（此仁王門は三十年前回祿す今の門は新に構せしなり）

延命寺

宮島にあり、新義眞言宗、榛澤郡針谷村弘光寺未寶珠山地藏院と號し、本尊地藏を安置す。鐘は近年鑄造する處樓なし。

東光寺

上野にあり、醫王山と號す、天正十年弘安寺第二祖蘭叟芳和尙所開和尙の墓林中にあり、本尊藥師如來を安す。

常本寺

中宿にあり、新義眞言宗龍泉寺末藥師如來の像を安置す、東光寺及此寺門廡零落不

〻斑〻記。

林生寺

林にあり行井山と號す、創立の年を不〻知、江戸青山鳳閣寺配下不動明王像を置く。

金淨寺古趾

城下市田圃の間にあり、黒澤武藏守の時創立する所今廢す。高杉ありこれ其地と云。幹身科空にして其中は皆蛇窟也。土人これを厭ひ炬を以て窩中に投じ是を殺す。今蟠根土中にありて往々掘出すとぞ。

般若寺古趾

横町水田の中にあり、これ亦黒澤氏創むる所、老松あり今尙存す。

籌岸寺古趾

其地審ならず、一に中岸寺と書す。幸安寺未（幸安寺天和書上拙僧未已村内に東光寺籌岸寺與申テ二ヶ所御座候云云）秘本武藏志の幸安寺條下に塔頭中岸寺今は廢寺となれり、當寺は天文元年の起立にして開山獨峰德吟と號せり云云。

神社

田中神社

宮島にあり、田の中にあるをもてかくは稱するなり。武內神名帳に武藏國波羅郡云云なるもの、小名も又これに起る。古は大社なるよし今一叢祠のみ。秘本武藏志に祭神は少彦名命天穗日命を祭れりとふ。社の中に小石二頭を置く、其故を不知、別當延命寺に到り其緣起を問ふ皆これを失す。

八幡社

上野にあり、松林蒼欝境頗幽邃廟の四周皆彫鏤金碧、屋するに弗次を以てす。又前に拜殿一宇を起す、迸りて舞臺を設く、此廟金毘羅と王子稻荷とを配祠す。神主篠田中務土人云、八幡太郎義家奥州追伐の時旌旗をこゝにとゞめ勝利を祈請す、伏誅の後奥羽守防のため此祠を建故に華表よりして皆北向するとぞ。當時陣營ありし處、今十六軒と稱す。（十六間村卽ち隣境なり）秘本武藏志に云、此地古鶴岡八幡宮の社領にして、殊に文書にも村名の條に載たる如く、壽永二年鶴岡八幡社領となりし地なれば、彼

社遙拜のために勸請せしものにて、其頃より鎭座なることは知るへし。神明社今此地に移す、神主中務云、八幡太郎義家奥州より歸陣の時、自ら着たる甲冑を此社に納む、後此甲冑新田萬次郎の勸請せる八幡の神寶となれり。此社の由來を書せしもの一卷ありしが、これも今は通家なる某が家に在り、神祭は三月八月十五日なり村中集りて相撲をなす。

天神

三宅屋敷の傍にあり、別當玉藏院土人云、上祖勸請したまひたる社なり、今欅樹を存す、其大さ五抱中身窩をなし五六客を坐せしむべし。愛宕赤城兩社境內に安置す、秘本武藏志云、男衾郡板井村長命寺配下神宮山天神坊と號す。

天王

城下市にあり、此地の東隅窪島（大里郡）の堺也、緣起は龍泉寺十一世現證著はす所、詐慢讀べからず。其中土人口碑と附するものを擧ぐ、此祠黑澤武藏守居城の時創る所にして、城下に市ありしかばこれを市の神と稱す。

上祖御受領の後、今の宿にて市ありし時もこの社を奉ぜんとす。市は後來熊谷に

移し、天王の神體も共に奪ひ去らる、故に熊谷天王と同一體なり。享保十八年の秋より翌夏に至り村中疫癘盛に行れしかば、龍泉寺第五世信證小祉を建立し、祈禱し驗あり、天明八年又疫す、十一世與秀新に神會を行ひ祈請せしかば、病忽消沮す。此例により毎歳六月朔日村少年相集りて神輿を迎へ、申宿常本寺を旅館とし十四日十五日の祭辰に當り山車を出し、皷を撻ち鉦を鳴し神輿を舁ぎ村中を一回し本社に歸る、此會の盛なること近郷及ぶことなし。

下天神

宮島に在り、梅樹あるをもてこれを梅の木天神と呼ぶ。

稻荷

上宿横町にあり、神主篠田中務。

古蹟附墓墓

三宅屋敷

馬場の北清水の南古溝あり、名を堀の内と呼ぶ。縦凡一町横半町許一折して鉤の如し、水涸し蓁莽生茂す、溝の左右は脩竹溝内は皆水田、是上祖邸宅の地にして、世々笠原清七と云農夫これに居る。笠原本姓三宅と云ふ、溝三四年前までは水を湛、夏月蓮花盛んに發く。若あやまりてこれを採るもの必病に罹る。又田畔に古き井ありこれを三宅井戸と稱す、埋れて二百年其上阜をなし草木雜生す。然れども雨餘落水井中に滴る必聲ある、若此井を發するものあるときは必災を招くと云。四十年前一隣翁ありこれを信せず人を催し淘浚す、崛起すること一丈に及陰火閃々として直冲す、衆人鐵鍬を撇下して驚走す、隣翁も亦目瞑口呆急にこれを止む。

黒澤屋敷

下宿新田の東城下市の田圃の中にあり、其壘の高さ七八尺繚遠して堵墻の如し。其内は水田一段四畝、又此他斷塹所々に殘れり。堀尻天王縁起に、北條相模守入道高時の一族久留澤武藏守平貞時と云るもの、居城の地なり。其子彦四郎入道良將の時に至り、北條刑部少輔入道時興、名越太郎時兼、相摸次郎時行等平家再興の素懐を達せんことを謀しが、軍不利にして相州大御堂にて自殺す。終に此城も灰燼となる云云。秘本武藏志に、當所は堀尻太郎或は堀尻十郎胤光が舊館ともいへり、

又熊谷布施田忠兵衛が略系に、布施田半次郎廣映の男山城守長章成田肥前守の聟となり、武州三ヶ尻に城を築と云云。黒澤を久留澤なりと云、義政を良將と書し、又口碑に傳りたるは物に見えたるは口碑に傳はらず、猶後考を待つべし。此屋敷左右今に城下市と稱するものは、三ヶ尻市の始めなりと云、此市今又熊谷にうつる。

運派塚

上野にあり、幸安寺持杉叢の中に塚あり、塚の上に櫻を植ゑ、大さ合抱前に碑あり、秩父青石高三尺五寸横二尺三寸、中身幸安寺殿源禪光居士、右に永祿十丁卯歳左方に三月晦日終矣と書す。

火雨塚

森の西八貫〆にあり、此地皆白田にして其廣きこと八九町もあるべし。故冢幾十なるを不〻知、世に所謂土饅頭なるもの、上樹竹茂密望み獨山の如し。其高さ大なるもの二三丈許、小なるものも一丈五尺を下らず、其中王塚と稱するもの左巨大、文化某年上人相謀てこれを發す。入ること二丈始て物あり、大にして方室の如し。

蓋柱皆秩父の青石にして、白堊を以て壁となし、堅硬なること金鐵の如し。内に鐵函一横刀一鐵鏃百を藏む、鏃多くは櫻花鉾翎なるもの、實するに木炭と石灰とを以てす。何の故を不〻知、或云殉喪の物かと。しかれども一も人骨を見ず、土人云太古火の雨降し時皆この土室に逃避せし故にこれを火の雨塚と呼ぶとぞ。龍泉寺十一世現證、其冢中に就て全石を選みこれを龍泉寺境内に擺し、阿遮羅碑を立つ。其文に云大塚相傳昔在太田神所經營穴居之地云々、其原始を云定かならず。多くは此地に住せし塵尻小四郎黒澤武藏守など云るもの〻世々の墳なるべし。或は兵器を埋し塚となし、軍用に備ふと云も强考なるべし。

行人塚

上野にあり、昔行人こ〻に歪り路死せしによりこ〻に喪す。

和尚塚

上野の西にあり、何人の塚なるを不〻知、此地古冢甚多けれども此工塚は土人多くこれを稱す、然れども終弔せずよりて考へず。

舊家

笠原清七

三宅屋敷に住す、世々三宅清七と稱せしが、四世已前男子なく壻養子して今の姓笠原に改む。

清七の家鎭神あり、勝明神と稱す是三宅公勸請の廟なりと云。今廟破れ古趾のみ存す。正月元日には必清新の器を擇み、白糕を盛り獻す。主人不愼古き漆器を以て獻せしかば、忽然と地上に落たり。此後古井より火發して燒火し、全家烏有となる、是此正月のことなりしといふ。今漸板屋數椽僅に露雨を凌ぐ、主人云此地は——三宅公賜第なるを以て、小民自然と安ずること不能(これをいかでかおらんと云ふ)を以て他所へ居を移さんとすれども、居地を買ふ力もなく、又此地王侯の古蹟なるを以て買はんとする人もなく、止ことを不得此辛艱を甘んずるとぞ。清七妻の話

清七の妻家女の母、夢に甲冑を着たる大將手に弓箭を持ち何をかの玉ふと見て覺ること常なり、是必諸侯の邸趾なる故にや。清七妻の話

去寅の年のことにや、清七が鎭

神勝明神の祠下(上祖御勸進の社なり)より片金二枚を堀出したり、久しく土中にあるを以て錆鐵の如し。初め何物たるを不知、煙管嘴を以て鏽を剔す、金色眼を射る、驚駭して家に歸隣人を迎て鑑せしむるに、皆云古寶也。清七喜躍に不耐持して都に出で、銀店に至り換免せんと欲す、市人時行に非ざるを以て辭す。清七膽を落し又持して家に歸る、凡法金錢諸件の物を鋤出す、必官に告ぐ、村長市藏患を慮り、招てこれを見んことを求む。清七止ことを得ず一枚を出し示せしかは、黃金若干を予へこれを收む。後これを蓮沼忠兵衞と云者に托し、又都下に遣り金行署に行きこれを鑑訂せしむ。始め皆定むること不能、一老主管古簿を檢出しこれに照看して云、これ牛舌小判也、汝等の知る所に非、其時代を聞んとならば淸盛時代の物と思ふべしと云しとぞ。後これを典却し金九兩を得る、今一は在所を不知。

案ずるに、牛舌小判金銀圖錄の五に云、重さ貳拾匁貳分、金の位下眞鍮の如し。其牛舌とは形の似たるを以て名く。此金製創を詳にせず、愚嘗て加賀の人に聞けり、云ふ其國民間秋成の躍歌に八島くどきと云あり、其句に牛若ころして牛の舌、大判小判つかみどり、云云と、然れば往時普通に用ひしものと見ゆ、疑ふ

らくは此金加賀の製ならん。

清七の家に佩刀二口、天國の作なる刀一口、金鶏の平釘有り、土人はこれをきせる色の鶏めぬきと申傳ふ　清七愼て藏すること不能、佩刀は行田（熊谷の北にあり）に持ち行き古董客に售却し、金七兩三分を得る。天國の刀は同里の岩次郎に錢四百五十文に賣却し、金平釘は金一兩二分に賣る。臣其天國の刀を得んと欲し、岩次郎に索むるに又他人に與へしと云。其刀元下價なるを以て、山に入木を伐り林に入竹を伐りて今勞劍となり、用ゆるに堪へずと云。岩次郎の話

清七家一片青石あり、滿身皆文字なり、蟲彫の如し。常は勝神社の旁に置き、土俗來りて禍を祈る。其中百氏會の圖子を拈んとするもの尤應あり。清七が家に到りこれを尋ぬるに、在る所を不知、皆云ふ此地古塚多し、故に土人の姦黠なるもの發掘し、石橋とし庚申塚とし（此地庚申神を祈る土の風俗なり）皆盡く秩父の青石にて、この神石も誰かに盜まれしと見ゆ。黒田平藏話

清七家先祖より傳はりたる書共棟梁上にありしが、今はなし　堀内伯樂六右衛門話　清七が家先祖より世々三宅吉兵衛と云ふ、紋は四ツ目なり、三四世後笠原と改め、名も亦清七と呼。岩次郎話

按ずるに三宅氏の四ツ目を附る、佐々木の家族此氏を繼しより始る、今三宅半七郎の家輪鉾の內に四目結を附るも是の故也。此清七が家紋も可考也。

笠原と云も小笠原の小の字を略せしやとも云、或は笠原とは入間郡の中の村名也、此地より養子來りし故にかく改とも云。笠原姓天正慶長の間多くあれば今又强て言がたし。

小此木紀伊守

小此木紀伊守は、本姓小笠原家紋三蓋菱用ゆ。土人云、後來小此木氏と改めしは、上州小此木村より養子せしに因る。紀伊守を受領せしも何故にや不詳、古水帳に紀伊守分と書し、又紀伊分とも記しあり。幸安寺主黒田平藏話

三宅公御領の時は、紀伊守が子平馬と云者村長たり。卽中宿の田の中に除地五反許あり、世々無糧にして己が物なりしが、後冥加金と號し租銀を納む。子孫治兵衛と呼び村長たり、今治兵衛は博奕を好み家道衰薄して終に田宅を併せ人に托し、其身は名を榮治と改め熊谷菓子舖の小廝となれり。此家世々村長なりしかば、先祖

より傳たる記錄粮冊等多藏せしが、此榮治が養父なる者不愼して障子のきり張にせしを見たり。其後又源治郎と云者に錢五百文に賣たり、森の源五右衞門下宿岩次郎話小此木氏記錄今所々に散し、窪ノ清左衞門其外源治郎藏す。此地食邑七家村長五人、各隔意を生じ和融せず、又畦界沿革して正しからざれば、稅籍古狀の類秘して示さず、平藏忠兵衞話龍泉寺小此木氏開基する所なれば、これを寺主に質す、茫然なり、よりて自ら後山に登るに、古墳累々として發箏の如し。皆苔蝕讀むべからず、其中碧石あり約するに四五尺なるべし。半ば泥裏に陷る蘚を剔しこれを見るに、中に蓮光院殿盛山宗慶居士具位の十二字あり。上角に開紀二字下角に小此木治兵衞六字、碑陰には卽小此木紀伊守の五箇字を鑿す。其年月を記さず、後來小笠原を小此木に改しと云は誤りにて、紀伊守の時已に小此木なれば運派とは又別氏なるにや、不詳。

按ずるに小此木紀伊守が事詳ならず、或は鉢形北條家臣にして、鉢形滅亡の後此地に遁れ住むとぞ。

上祖の時村長なりしはたしかなる事なり

毛武游記

上冊天保辛卯十月

（豐橋　淺井常三氏藏）

天保辛卯十月十一日卯刻起、いつぞや浦賀鎭臺渡邊甲斐守どの予があづけ候行李笈とをおくりこせし時、種々の品贈りて畫をもとめられしを等閑にうち過たれば、山水の圖つくりてそれをむくひ、また其家來なる一木平藏のために扇に畫つくりて其もとめに應ず。

家廟を拜す、祖母君母君に御いとまを乞ふ、諸士來別をおしむ、白甫句をおくる。

華山先生上毛の行あり十月十一日翁の初のたひねといへるおもひ出で

歩行初お留守といふはなかるべし

太白堂を訪ひ、毛武諸人への手簡を乞ひ、これを道引として行んとするなり。又小林蓮堂を訪ひ蕪村が畫きしおくの細道の摹本數紙遣す、これは橘惣助がたのみにてかくはせしなり。此日は雨そぼふる板橋にいたる、此頃岩本茂兵衞こもの吉兵衞といふもの江戸に出てあきなひす、板橋に於て逢はんと約す、きたらず、出立つ、壹

朱七十二文出し魚を買ひ土産とす、おいなめ、車ゑび、きす、飲飯の料貳百五拾貳文、志村といふ所に出づ。

たばこの火からんと、先行人に追付て物かたれば、こは惣髪といふ頭にて、眉もうすく鼻すじ通り面長く色黒くかたに包みを負たるものゝふなり、身のたけは予にひとしく大きやかなる男神世の學をむねとし平田篤胤ぬしの學び子とありて其家に在しとぞ。萬の事ひかに見て我神の世の事そすくはしき道なるをすてゝから國のねじけたる道を學など心得ぬよし。抑此おのこは舘林侯の家臣なりしが故ありて仕をいたし、生田萬とよびて、江都段の坂田まちといふ所にみとせばかり住しが、心のまゝならぬとて上州太田といへるかたにしる人ありて、妻は舘林にさきへやりておのれひとりちきの方にいたれるなり、太田に住めるこゝろなりてよめるとて、

志良登保布孚爾比多山のもる山の山守りとしも
我やなりにき

余後至岩本聞生田氏事、生田萬父作左衞門、舘林侯世臣、善讀書性剛毅方正、頗有人望、子萬亦讀書善字、兼長國歌、侯嘗求言、萬上書論政、其言以凌上放逐、父亦祿削官奪、岩本氏母嘗游浴押山遇逅作左衞門于逆旅、以爲人懇朴往來、歸途延到家留二日、因知始末、

萬云、上州寺井村寺尾大炊介義重古趾、近土人堀地得石室、中納三十二道、兜一、有笹リンドウ標織、又刀一口、長三尺二寸、澁甚、蓋以高田侯支封上之、侯亦謹加補修十襲下村保護、

又曰、太古自有國字、後世失其傳、契仲眞淵宣長之徒疑之、至平田篤胤甚信、終分爲十三體、一字一音如今假字、其證則出雲大社所藏竹簡漆書、皆可讀、或鶴岡八幡神寶所收傳寫本、洛法隆寺所傳寫本、壹岐鬼窟所刻神字、越後彌彦神社上宮太子所納神字訓話本云。

蕨驛此根岸白旗岸一里半此邊有阪やき米を賣をもて名あり。

浦和驛、驛の南に月よみの社あり額に禰神社とかけり、寺を月山寺といふ。粟倉院といふ庵あり、御朱印地といふもの七石針谷村落合大沼大宮八幡のやしろ一里十丁見ゆ、武州一の宮神は氷川大明神松のはやし道をつゝみて、天もわかたぬほど黒うしげり、宮

居迄凡十八町あまりなるとぞ。神主角田大隅守、叔父君之傳書ありてかねて一夜をからんと頼こせど、さきいそげば見過す。

生田萬と途快談しつゝ行、萬云平田氏のひとゝなりや、人と雑談して日をむなしうするをいとひ、若きより力を著述にこめ、そのはじめくすしなりしかば、傷寒論考證をあらはし、醫事にはこゝろつくされたり。ひとゝなりてよりは漢學百家の書を見ひらけども、漢魏已上のふみならでは讀まずとぞ、一切經を通讀三度に及しとぞ。されば日本記など考證せんに、その文字の淵源を尋ねんとてなり、故に讀とて讀にあらず、其熟字等を見出し、それより左右のいみを略識のみにて止む、大凡漢書を讀皆右の如し、國學著書に至りては其數實に牛にあせすべし、からくにのふみに至りても又考證せるもの多し、萬に我やどるかたまで來てひとよを語りあかさばやと申せしかど、いとつかれにつかれたればとて此驛にやどかる。

我僕足やみて一歩だにすゝみえず、いかゞせんと持せし行李と笈とを梧庵とゝもに互に肩のわたりくひいるばかりにいとうなりてに荷ひにして行ほどに、まことに又一歩だにすゝまず、かくせしほどに雨そぼふり更たけて行先も見わけがたうなりにたり。辛うじて桶川といへるに着たり、夜戌の時過程なりし。

うまやぢなり、一僕を賃して一五十一文行李を持せ出立つ、夜愈ふかし人の行きゝもなく雨またしきりにふり出づ、人の家かりて簑と笠とになりなか〳〵旅人のけしきなれど、つかれてくるしさ言んかたなし。漸に鴻の巣穀屋次郎兵衛かたに宿かる。吉兵衛先刻尋到りし、驚き出迎ふ、酒を命ず、肴あしくたまご五ッ買ひて食ふ此家はいとゆたかなる逆旅にて商人多かる宿なりとぞ。おくの方に大やかなる藏ありて、此藏の中を三つにしきり旅人にかすなり、予又その中に寝たり。

凡此家旅人に借すぎしき十五六間もあるべし、一間〳〵に一二三といふ札をかけ、はきもの杖などは又出口のかたにしるし置、其十何番の旅人といふにてしるし定るなりとぞ。予がやどりし時も貳十人もありぬらんかし、おしたのかごを命ず、これは吉兵衛がすゝむるをもてやむを得ずかくはせしなり。桐生といふ方は人の奢りし地なれば駕籠にて其宿に入らざれば外きゝおしゝと聞し。

鴻の巣より桐生まで壹分貳朱四百文、桐生にいたりて四百文、宿賃といふをいだすなり、から尻馬壹疋鴻の巣より熊ヶ谷まで梧庵を乘す、

夜雨いたくふる。

十二日寅剋過頃起出で燈下に食す、旅のよそほひ出來て駕に乘る、夜しらみたり、桐生に到るは熊谷にて夜あく位ならではおそしとぞ 吉兵衛は先だちに立梧庵は馬にのりておくれたち、僕が駕籠につきて來る、風なけれど此日寒し、きりふかくおりて紅葉ところ〳〵に見ゆる茅店斷續駕を送る。駕籠かくおのこ云、上毛の國新田といへるはこれよりちかきにあり、それに新田萬次郎どのとて左中將義貞どのゝ御末裔にておはしまする、御家のこなども多く侍り或るは故よしある人も侍り又こかね奉りて官を買ひほこ

りがによをわたるもあり、そが中に馬の賣買をせる人ありてこれを所のものはすぐ樂とよびなし、秋の中ばにいたればおくの仙臺へゆきて馬買ひ、新田との御用といふ札立てゆきかひするなり、こは馬買ふ人ひとりにて二疋も三疋も牽きて歸ればこれはゆきゝの人のさまたげにもなれば夜のみ旅行せるなり、これは伯樂のならはしなるをこの人は新田どのゝ御かけなめりと人もいひみづからも左思ひてありきゝ萬心のまゝなるも、新田どのゝ御用といへるまゝにひるもおゝやけに引もてあるりしが、ある時仙臺の町通けるとき百姓體のおのこあとよりかけて、扨そこの引玉ふ馬は新田どのゝ御用といへるはいづれの御人のことに侍るか、左に候これは上毛國山田郡新田と申はむかし左中將どのゝおこりし所にて世々此地除地賜りて新田萬次郎どのとはよび申されし候、そのおのこいと驚きたる體にて、われ等もみなよし貞君御家子にて越前の役にうせ玉ひてより世をのがれ、仙臺の北西の山のおくに一村落あり、これも又新田どのゝ御家のことといえるをもて世々除地賜り領主へ年貢もせで幾年か山の中に住てよをおくり申候、先我かたにきまして御覽候へといふまゝに、行て見侍るにいと大きやかなる家居いくつもならびて、その内に

村長も侍り醫師なども侍りて皆豪富の人のみなり、この伯樂よき功を立んとかたくその人々とちぎりて歸りこの事を萬次郎どのへ御すゝめ申さてはじめて御目見えとてことしの夏凡七人きたり家のこの御ちぎり當座に小金三十兩を奉りてかへりけるとぞ。

吹あげといふ處に駕おろしおのことも飯す、又行、久下といふ。

久下元次郎故此士俗云久家與梶原景時有隔及戰爭敗亡。

荒川といふ川にて、あみしとりたるとてちいさき魚をたらひに入る、めづらかなればうつす、此家はたゞひとつ家にて、飯酒ひさぎいと大きやかなる家居なれどあるじいと素朴なり。

荒川にそひ行熊谷の土手と、

荒川源自秩父山中北流限男倉榛澤二郡東流入大里郡又東爲足立横見二郡之界至豐島北流又東流注海。

いふはたゞこの荒川害をおそれ其長さおよそ三里もありぬらん、堤に皂樹をうゑ人をしてあかしむ。

熊谷にいたる、此驛甚にぎはしう、瓦茅鱗のやうにならびたてり、凡千戸にもおよぶべし。臺屋といふ酒店に吉兵衞先かけていたり、酒飯す、梧庵此處にて馬より下りぬ。僕彌助と代る、此邊より桐生の道なり、たゞ田圃の間を行、前に日光赤城三國の峯々ならび立ちいとけしきよし、雨晴風はげし、奈良吹上善か谷妻沼。

熊谷より妻沼まで凡三里、これは利根川にそひたる村なり、村家しげくたてゝ驛女きたり、八聖天の社齋藤實盛の守本尊あり、いと壯嚴なり。酒店に飲す、此店吸物はかもうどんをうる、魚類すくなし江戸より登る魚は熊谷此わたりをかぎるべし。

一里天田といふ處にいたり又飲す、鯛の切身あつものなり、風いよ〳〵はけし。

此あたり常州より魚來、冬は鯛、ひらめ、あはび、たこ。

かごかくおのこ、北風はげしきをもて價をつくのひかへらんといふ、聞かず、太田は令幣使道をもて此驛にとゞめんとするものなり。

新田金山に出る、此山むかし新田義貞の城ありし處とて、山は高からざれども名はいと高う聞ゆ。又萬葉にも見えし山なればもとより靈山にありしや。

皆松ばかりにて、日暮、いとさむし、風はおど〳〵しく吹て駕籠をものりはなし、ひと

りたどり來る。かごかくおのこも彌助も梧庵もあとたどり來ぬらん、かげだに見えず、漸丸山といふに到、かな山につゞきたる山にて萬葉にも見えしとぞ。

此山邊にうどん賣家あり、岩本氏の紋つけたる提燈をひさしのもとに高うつなぎて吾到をまつ、到れば甥喜太郎小父の左官助次郎出て、岩本のこものして今家もちたる喜八三たり待わびて歸りもやせんと躊躇せし處にいたりしかば、いとよろこびによろこびて持來りし酒を開き行厨をときて旅の勞をなぐさむ。梧庵僕彌助追ひ來、これよりかごに喜太郎をのせさきへやる、喜八助次郎に導をなさしめ戌の半過る頃桐生の町に入る。この入らんとする手前に川あり渡瀬川といふ、渡を松原の渡しといふ、三ツ堀境井野小屋原常木等凡一里弱桐生の町に入。岩本茂兵衛は我姻家なれば主とせんとて先へ甥の喜太郎年十二我が孫にのらしめて案内せしかばやがて街の中程迄そのはゝとゝもに迎ひ出て懇にもてなす、その妻は我妹にて侍ればよろこびかぎりなし。この山本氏はこの地の農夫なれど半ば絹商ひて世を送るなゝ貧しからず、こもの多く使ひて何くれの事こゝろのまゝなれば我

家に到りし時は亥剋すぐる、湯浴などして酒吸物ふたつ鯛のやきものすゝり蓋鉢肴等くさ〴〵のものいたしもてなす。津久井松宅といへる醫人が妻は齋藤式右衛門が姉にて、今は夫におくれいとはかなき事たるべし、我いたりしをよろこび此夜奔りいたり四方山のものがたりに時移りて鷄鳴におよぶ。

十三日晴

この日はもていたりし土産を出し、岩本が母の住居に持出てそこゝと分けくばる、この母みづからふくさ風呂敷紙の類とゝのひ置て補ふ、四方山のはなしに日暮る。

左官助次郎酒を持ち來、この妻は岩本に仕へしものにて今かく出入する妻名はもよ。

お歌酒一斤携へ來る、これはむかしの名はまつといひ、神谷左内どのに仕へて予を相しれば、岩本にても常にこゝろ安くせしかばかくは懇なるなり。この女は沼津の人にて逆旅なりけるが不幸にて此地にたゞよひあそべるなり、右たち絲とりて

近江屋喜兵衛手代善助來る、これは造酒屋なり、かたはら味噌醤油質とりて業とす。
本店は江州日野にて水口侯の領なり、店も大きやかなる家に土藏巨大なるあり、人
五十人ばかりもつかふ。
津久井祐齋祖母來る、これは齋藤式右衛門が姉に松宅といふ醫者の妻なりけるが、
松宅死して子祐齋に道ゆづりわがいたりしをよろこびて來りけるなり。
前原藤兵衛妻來る、これは茂兵衛が親の代につかへたるものにて、世話して長持ま
で持せ養子つかはし候ものなれば予いたりしとて來。
十四日晴
袴羽織着かへて茂兵衛喜太郎とともにこゝろやすき人々訪ふ、又諏訪山龍滿寺觀
音院といふ今泉村といふにあり眞言宗、こは諏訪神社あるもてかくは呼ぶなり。
むかしは勅額ありしかばいと尊き寺なるを、たゞ寺と社の除地のみにて今おとろ
へたりとぞ。此寺岩本氏の墓あれば拜す、墓たゞ二基茂兵衛父なり。

松岳良調居士（これは茂兵衛の親也）
清蓮智法童女（これ先の養子なる正助の女なり）

玉莊德本童女（これは茂兵衛の女にて照とよびし即人々の名前贈りものしるしは後にしるす。
姪なりわづか二歳の時病死す）

夜人々來る。
十五日晴
晝前人々を訪ふ、昨玉上甚左衛門訪ひしに、十山亭詩碑を見ず、これは小倉山といふ
山上に此地の詩人佐羽淡齋なるもの所作の詩碑なり。書は此玉上甚左衛門顏魯
公の集字して書せしなり。淡齋が傳は後に記す。
手飯行厨を携て桐生町より西なる山に登る、町をはなるれば三輪の神社あり、これ
は延喜式内の御神にて陽成天皇敕額勳十等といふ。續日本記には元慶四年五月
廿五日、戊寅授從五位上加茂神美和神並正五位下勳十二等よし見えたれば、進階の
事はまたその後なるや。神官小島大宮司、御朱印なし、この處はや荒の村といふな
り、小名を村松と稱とぞ。此やしろにつきて行けば大きやかなる山も小さき山も
たがひにころび逢たるさまにて、けしきいとよし。前に岩山あり麓に觀音安置し
たる寺あれば、山も觀音山とよぶとぞ、名を光明寺と稱し木村美濃建る所といふ。

梅木村

山のかたはらにつきて南行すれば、此山々の終る方に一小阜をなしたる松山あり名を織石山といふ。頂は岩ほあらそひたちて織りなしたる如くなれば呼なるべし。小石祠を建つ、これは熊野權現なりとず。我輩の此峯にのぼりたるをしりて麓の翁むしろもち出て酒のむところをさだむ、されど松並たちて眼をさへぎり望むなしければ、やがてむかひの山に又一層たかくそびへたるあり、あの山のかたに遊移さんとて到れば、徑なゝめにめぐり〳〵ていはゝさゝさひとかいふものをさかしまにたてたらんやうにて、からシンをうつに引かへ忽ち豁然とうちひらけたる處に出づ、これ此絶頂なり。松樹よきほどに並び立て間に石祠あり、これ雷電明神（イカヅチノオホンカミ）なり、よりて山も亦雷電山と稱す。峯は東山つらなりて終には赤城足尾に及ぶといふ、此ながめさきにことなりて桐生の地勢手にとるばかり見わたさる。人家凡一千餘煙といへど竈をもて數んには三四千にもいたりぬらん。町の長さは六町と稱すれ共實は十二町、左に折て二町右におれて一町、遖りて十町これを新宿といふ。寺院神社三、酒井大學頭殿の別封

なり。封は三百七十石その稅定額十倍すといふ。治處は街北西山間にあり、小吏二人吏代郡代街の巨商佐羽清左衞門に仰せて此里を治めしむ。抑此地は四方皆山、僅に南山斷て人道を通ずるのみならず、渡瀨桐生川も亦左右より流れ出て此山間を經下野に至り利根に合す。渡瀨は深山より流れ出て荒流言ばかりなし、たゞ桐生川分水によろしく枝流田園街にあまねく水車そこはかとなくかけわたし、操絲の勢をはぶく。山上古木によりてながむるに、たゞ人煙と山氣と凝りて半天に幕を掛たるごとし。いとものしづかなる中に水車と機聲とうちまじりわがこゝろ甚たのしむ。地勢をうつし終りて義兵衞梧庵喜太郎と酒をのみ行厨をひらきしたるところ蹈て音を發するなりといひ合て下る。

山を下るにかん〳〵と音する處あり、これなんおもふ此山軸皆畠にて空虛洞をなす。

十六日晴

宵より行厨など用意して、大間といふ處のこなたなる要害に登んと、義兵衞梧庵喜太郎庄太郎彌助とを從ふ。堤村谷仁右衞門は茂兵衞が親兄弟なれば訪ふ。谷といふは桐生大炊助の臣四天王の一なり、其子孫此村に殘りて同姓多しといふ。此

家農なれどかたはら機を設けて縮緬を織る其法を聞き別にしるす。

堤村去桐生南半里弱吾妻山之背也。

出て山間を行下に一水を見又一獨山を見、これ赤岩山といふ。山足皆巨石形狽のごとく、水中に並び立、景甚奇なり。又行愈高し、山腰をきり徑を通ず、山の名小倉此山上に詩人淡齋亭を建て十山亭と名く。其勝概郷中第一の所なれば也。亭は風のために破かたちなし。唯詩牌のこりたるを要害山にうつし、今こゝにうつし、さて此十山と名くるゆゑは、赤城三國妙義榛名淺間日光碓氷破風三峰富士等一瞬に盡くればかくはよべる也。携へ來れる壺を出し、一酔して山を下る。山下は卽わたら瀬川川につき山にそひて行、高津戸といふ。これ天正の頃里見一族の居住せし處といふ。居城の地は山上にてむかしはいかに稱へしや、今は要害山とて上八幡の社あり、社の後に大きやかなる石半地にいりていとゆゑ〳〵しく、しめなど打かけたり。山下は渡良瀬川の水上に左右より巖競ひ出て河中に擴立す、いはばものゝふの劒もて戰ふ如く、急流これにせかれて百千の玉となり瑠璃なせる水と照り合ふたるさま筆にも詞にも及ぶまじ。むかひに權現の社あり、近頃土人勸進して社をもふけ、又籠り堂とて男女あつまり宿願す。茶店は水にのぞみいと淨らかなり。これ皆要害山上の一望の中景なり、社の後のかたにいたりて酒汲かはせ時移るまゝ下る。社のかたはらに住すてし庵あり、傍に小社あり、むかしこの社の内にたれが甲にやありけり、いとさびくされたるありしが、今はいかにと開き見るにたゞ白幣あるのみ、此庵に人あるやうに覺ゆればそのゆゑよしをとはんと行見るに、老さらほひたる翁のいと薄く破れたる衣をひきかつぎ、臥したるは此妻なりける、かしらのいとおどろ〳〵しく見るもおそろし。何を世渡るなりわひとせるや、たゞ此堂守りのあらざれば、すみすてし庵をたのみ來つるにや、朝夕の煙立て得ならぬものゝ、かゝる老にけるまで夫婦むつまじう暮しけん、見む人のこゝろの外なるをや。扨甲はいかになり行しやととふに、いかになりにけるやしらず、しかし社の裏に侍る石の下に埋たるよしは聞けど、此小社の内にありしを聞ずといふ。何ぞ靈寶侍ちは見んといふに、菓子はきれるあやにくの事なりといふ、打わらひて山下に至る。

要害山、屬高津戸、麓有河、渡瀬源流、掘河院御宇山田七郎平吉之居之。玄孫築

後守則之爲桐生國綱一滅。時寛應二年云。天正五年里見隨見據上杉謙信乞此地許之。加以伊勢崎。同九月新田遣由良國繁拔之。隨見自殺。

山下に里見十二將の墓ありといふ、日暮にちかく行かず、山間木葉をふみてくだれば、有渡といふ川の眞中に繩引きて此繩をかぢとなして棹をもちひず、これ又渡瀬川なり。左樣より巖聳て上はたゞ松くらきばかりに生ひしげり、中に霜葉の打ちしりたるいとゞあはれなり。又此川にそひて行神明の古祠あり、これなん此わたりの生土神といふ。卽此わたりは大間々とてむかしは村なりけるを今は人家稠密になりて機織をもつばらとし、幾たび絹糸の市をなし、遠き村よりも入いりつどひて終に上にも村とは稱さずして町とは申せしとぞ。街凡十町あまり家六七百戸にあまりにぬらん、これも又酒井大學頭殿の領地なり。此祠の街を距る凡そ三四町、社後巖をとり木の根につきて瀑に下ればはね瀧といふ。亦渡瀬川の上流にて水石せかれて瀑をなすよりかくは呼なるべし。夏の程は香魚下流より登りこのたきを越んとし飛びあるき、石に坐て網をさし出せばあやまりて其中に落つるを取る、一時數百尾まことに愉快なる事とぞ。權現に謁し茶店に休息す。日暮んとすれば輿半にして出桑園の間を行事凡一里、下野の山の端に月出、赤城山火あり、燈のごとし。天王宿に到る。此村四十戸群をなせり。堤定右衞門といふは此村第一の豪農にて、かたはら絹買といふをなりわひとなせり。家門廣大にしてこものも又多く養へり。

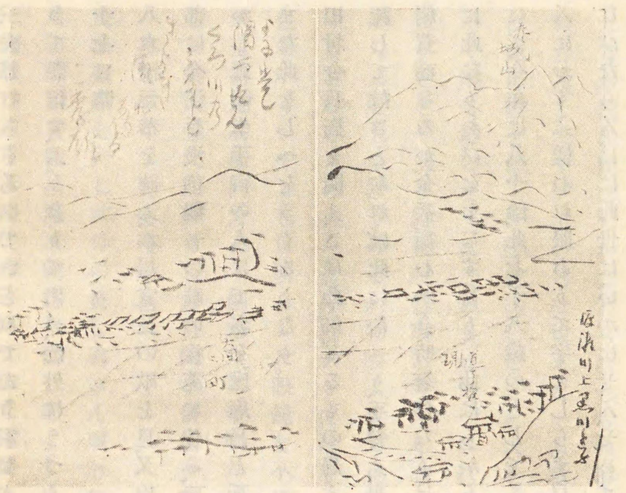

定右衞門　七十餘
　妻　七十餘
養子　六十餘
實は妻の弟　四十餘
孫、妻　死
曾孫、妻

三夫婦打ちそろひていとめでたき家なり。予ゆくりなく訪ひしかばいとおどろきて懇留す、ふりきりて出づ、門外にうづくまり禮をなす、これは茂兵衛の養親なり。

十七日晴

八木橋元恭を訪ふ、本居宣長の歌を見、又出て守部の歌と文とを見る、いとよし。守部は今江戸淺草觀音の社の後苑に住み、歌學をもて多くのをしへ子あるとぞ。むかし武州幸手宿の人にて名を庭麻呂と稱し、相生足利の人多此門人なり。元恭もまた此をしへをうくるとなり。

田村金兵衛を問ふ、こは此姉なるもの岩本の母が弟の家に嫁せしに、家おとろへ夫死して故さとなれば此にかへり、手習ふ事をもて多くのをしへ子あり。本此家は絹買商なるが金兵衛わかき時奢侈なりけるをもて、家ほろび妹（名は梶）の家かりて、其に此なりわひをなすなり。此はらからの母親なりけるはいとすこやかなる嫗にて、今年は八十餘、此七十八歳のとしでものかく事も得ならざりけるが、さてこゝろにおもふ樣われ眼ありて字をしらず口ありて此情言事あたはず、今より字をまなびたらんには此世はいかにせん、せめて後の世の便にもなりなんやとおのが子

なるお梶に問ひしかば、わらはしらぬ事ながら後の世はさて置き此世の用にも立ぬらんとて、やがていろは句ふといふ歌をかきてあたへしかば、晝は苧をつみ衣ぬひ、夜は燈をかゝげ手習ひし、ことし六七年ばかりもかくありしかば今物讀事も字かく事も心のまゝにぞありける。されど今に夜習ふ事は廢（ヲコタ）ず丑三つ頃までもいねずとぞ。又うばに一奇事あり、今年春の事なりけん、前齒二本崩していと大きやかなるをしらざりけるが、物喰ふとて見出し膽をけし、いとはづかしとてぬがんとするをおしとめて今壹分ばかりにはなりし。

色あかくつやよし、目明らかに眼鏡を不用、髮黑くこしまがらず、神氣甚しまりよし。天王宿定右衛門方より鮎來たる、予のためにかこひて今日に及、籃よりいたして見るに其大壹尺四五寸重量百四十目驚きたり、寫眞す、此晝飯に鹽燒として食ふ、味美一尾をつくす眞に可記也。

茂兵衛絹を持し、其母の眞を寫さん事を乞ふ、應ず。

奥山名懐伯言號昌庵又號寄亭醫を業とす、凡桐生醫、幾十人、昌庵獨功を奏す。よりて一鄉はさらなり遠近名を聞て來もの數をしらず、得る所の黃白も又おびたゞしと

いふ。性俠を好人をわはれむ、其家流寓の客男女をかぎらずあつまりて寄食す。これがために家甚貧、前酒後衣を典すといふなるべし。此夜余をまねき小酌す、目撃するところ左のごとし、稽者壹人、江戸の人おとしばなしを業とせるもの一人、角力壹人、舌講者一人、此他憐て外へ出し業をなさしむるもの、料理茶屋よりしてくさ〴〵の業せるもの數をしらず。自二妾を抱へ其中に飲食す、女貳人一はまづしきものゝ棄子なるをひろいて子とす。一は實子、先妻の子なりけるが此昌庵が放蕩なるをもて去る。後壹人これも又妾を引來たりしを以て去る、妾一は深川豐倉といふ家の妓名をさんといふ、一は稽者なるよし、弟子二人、僕婢賓客は游冶遠郷風流才子皆此家をさし至る、誠に一郷第一の俠醫といふべし。此夜余に接するもの桐雨栗田重藏といふ畫を文晁にまなび人物を能す、又益を武清に乞ふ、此町の組頭をつとむ。性温厚好人物なり 與印同印 蘭溪佐羽清助詩を天民等に學び敬翁を倣す、之は此郷の豪商佐羽清左衞門の弟にて今分家上毛屋といふ、話を好能事をも手擬す性恬胸に一物なし。

十八日

今日は下野の根本山へ參らんと、宵より行厨酒壺をも用意せしが雨ふりて止む。

根本山下野の國にありて足尾日光に連る、土人云上に黒兵衞天狗おはしまし火除盜賊除きはめて神なり、彦根侯別封の地にあり、曾麹街失火の時其藩甚あやふし、一邸の士力を極め火を救ふ、其の中に一土人異狀なるありて東奔西走飛鳥の如く防火をなす、いかなる人やと司どもよりあひて火止の後姓名をとひしに我は根本にある黒兵衞といふものなりとて姿見えずなりしとぞ。これより後はいやまして人々祈り奉りて講中とやらん組逢ふて安全を禱る、今山中に市をなして根本へ參るかぎりはいづれの地にても雨傘をかし出す、そのかさうしなふ事なくていつか某々の家に序あり て歸るといふ。別當は大正院といふ。

玉上甚左衞門來る所藏の書畫を持來しによきものなし、たゞ窮樂成島菅卿の書あるのみ。たゞ建凉岱の書畫尤多し、こは甚左衞門の父玉江といへるは歌をこのみ凉岱とこゝろやすきをもて、その家には數々往來し幾夜宿せしかは、往復の書より書捨しものさわなり。卽二紙を乞ふ。

茂兵衞母のために小障に畫し、夜佐羽清助蘭溪邀飮荒井玄圃といふ醫人來話、これ

佐羽二統のちなみある人のよし。玄圃名は東市字伯虛號江村桐生六丁目に住す。
里中の事を話す頗委し。
石田要助に逢ふ、要助年二十餘三經と號す、詩を蘭溪に學ぶ。
十九日晴
小障に畫く、蘭溪折簡して酒樓にまねき飲せしむ。此樓は鮫屋市右衞門とて、奥山昌庵があはれみに逢ひ業をなすものなり。小妓あり、樓は街をはなれ田の中に搆へいとわびし。肴は鯛麵につけ、さしみ予はじめて此に來るをもてこがねとらせて歸る。
醉後蘭溪のやとりにて茶を喫し、書籍を見る。藏するところわずかに陸放翁全集宋詩鈔類腋此五六七年前所購新齋諧記等其價七兩といふなり。法帖草行のもの一二のみ。此鄉これをもて藏書にほこる可笑なり。
出て石田常藏といふものを問ふ、九野と號す、詩を作り畫を好む、業は紋ひろひとて織ものゝ紋のあやを考へいたせるなり。いとたくみなるものにて、自らこの紋の紋と形の奇佳なるを撰み、たちまちに界引せし白紙に墨もてかたちを畫き、又その界引せし一けたの中にはりもて印を穿ち、それを當てるに一とつ一とつにたていとのあやをとりて横絲を通し、たとへばふたえの丸き紋をひろはんにかくの如くあやとるなり。此あやをとりて機おるものに遣すなり。さて織ものは機の手にており此紋を引ものに機の上にのぼりて此あやを引なり。あやの引き樣は何の苦もなき事にて、たゞ此あやいと活用せるを織るものも又心なくあがりさがりたる絲の間へ梭をいるゝなり。たゞ後の色の種々にかはるは織ものゝかたに心あるなりとぞ。(圖入)
此夜九野と茶話しかへる。
二十日晴
爲岩本氏作畫。
玉甚來。
○無源上州月甲村祝驗者、稱仙鏡院善字、其體似東江、後住京師以善書知名云、其款或作同光劉不知名字。
○玉甚父玉江又善書、名高一鄉已上上州三書家之二也、今一失之

○桐生流遇者甚多二詩人一、如亭、市川寛齋、大窪詩佛、行、糸井君鳳、巽、佐々木雲山、天嶺書家秦弘齋、畫工建凉岱、呉竹沙主善

○下野國志若干卷、下野戸奈良人石井吉兵衞著、吉兵衞豪農頗有二慈仁之聲一、而讀書志二實學一可二嘉尚一也。

○上毛國志十四卷、新田郡勢良用人、予已得レ之一

○清水濱臣到二桐生一客二玉上甚左衞門家一、有二機織歌一、又有二短歌一曰、惠良洗里乃乙女爾古登問者桑原差志天行登以不奈理。

○生田萬曾有二國歌一曰、世乃中乃親者志親爾非登毛子與子乃道越盡世人廼兒、以二生田生已知一記レ之

夜蘭溪邀飲す、南嶺枯木寒鴉、李士達紙本楓林停車圖、伊孚九崔蘭を佳とす、よりて借摹す。その他雪舟牧溪はあし、奥山昌庵荒玄圖もいたる、九野約あり不レ來。

廿一日晴

津久井氏を問ふ、紋屋佐兵衞といふ人に逢ふ、又荻野清次郎に逢ふ、(此紋屋佐兵衞といへるは式右衞門の姉の子を養ひて子とせし人なり、清次郎といへるは荻野清三郎の弟忠之助の次弟なり、この清次郎の姉は今尾祐迪のもとに嫁つぎて今足利にありとぞ)のふ(齋藤式右衞門の姉にて津久井松宅の妻となりしがことし三月夫におくれたり)云ぬい事(このぬいといへるは松が一女にて松宅みまかりて祖母と母とにやしなはれ、ことし三月足利の近江屋忠四郎といへる呉服屋と仕立とをなりわひとせる商人にもらはれて後其子と妻せんとやくし、かの祐迪仲人となりて內外に心をつくしよろづ全きよし、予がいたりしを其母よろこびて叔なる式右衞門祖母なる人にも其ひとゝなりてあてやかなるさまを物語らひにもせまほしと、去る十三日右桐生の絹市なれば忠助も來買序あれば、江戸よりの賓あるを申遣り後の市十七日に路のほど遠ければ馬をやとひのせて來て予に逢せたり、そのさまいと優に女びて又おさなきふるまひも打まじりていとめでたし)去る十七日此方へ呼たる時其父なる忠助が申樣、おぬい事おとなびてこものと物いふさまたゞならずいと見るに忍ぬ事ともなれば今親家にまゐりたるを幸なればよく敎玉へとて歸りたれば、いと驚きてぬいよびて其事をたゞせしかば、まことに根なき事にてたゞしゆうとめはねたみ深くて女男どもの言も疑ひおもひ常に

ひか〳〵しう、夫なる忠七郎こゝろやはらかなるものにてあれば妻のみ家の政を專はらとし一家安すからずとぞ。かゝれば行す衞の事おもひはかるによめは母の養ひをもはら受け侍べるからは、いかで終りを能する事あらんや、はた夫とならんといへるおのこは十四に侍れば、これ又生ひ立いかなる事のできん、もはかるべからず、たとへばめで度と見るものも常にあい見るときは愛のさめやすきものにしあれば、まして男女の道の理もてせめがたし、たゞ此情を必とすめり。かれこれと考ふるに今風波なからん事を思へどなどて其源の激揚をとむるやうあらんや、おのれかくおもふめれど御身いかに思ひはかり玉ふやといふ。されば かやうの事は此地の人の實情も常のありさまもしるべくもあらず、又事破るゝに及でも此地の風俗あれば他郷の人から思ふやうは益なきなれば、此家の後見頼みたらん人と親しき家と五人組とやらんもあるべし、いかにといへば未それ〳〵とは申出ず、たゞ紋屋某と清次良とに話せしはかりにてといふ。さなれば小林四良兵衞ぬしにこそ先語らひてそれらにも一わたり申さんとてこの日かえりたり。

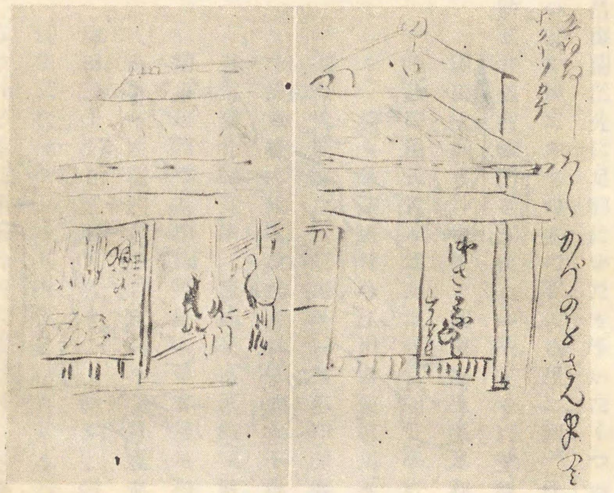

奥山昌庵佐羽蘭溪足利へいざなふ、午飯終り蘭溪のもとへいゆき門に尻かけて酒酌む、足利の桐生を距凡四里許桐生街を出て一水一山にしたがふ、水は卽桐生川山は卽觀音山、山名不正たゞその村名或は社寺のあるところにしたがひ名をおふせたるなり。故は其山甚高からず蜒蜿委蛇俯のことし名けいふべきにもあらぬなるべし。川のあなた皆下野國山皆これに屬し。水に沿ふ事一里小矢良有橋堺野といふ、卽下毛の堺なり。濱の京小俣に至る此村河あり瓦茨相ましはり長さ二三町もあるべし。街の眞中に清水流れ、皆水を車もて家に引糸を操

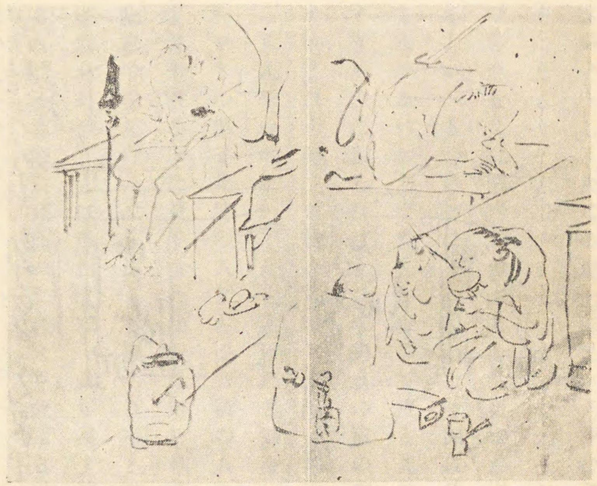

る、また車に小桶をつけて水をくませなど大に人力にかわる、山木屋といふ酒店に小酌、肴なしたゞかづの子さんまのみボクリツカケ、葉鹿村に出、民家二戸糖果生果をうる、又うるかをひさぐ、一は酒飯あり、此酒家あり家は奥山昌庵因あるをもて爐をかこみ酒を命ず、醜悪、肴一ツサヽラ、茶を出す飲べし。此家岩本氏が事をしり予は其妻の兄ときゝ妹の貞操を稱す、心甚よろこぶ。日暮ともしをかる、大前村尾祐廸に逢ふ、後足利の蔦屋某の樓にて待んとやくす。山下村予醉甚、昌庵蘭溪予をたすけ民家に入り、楊により華胥に入る。

昌庵蘭溪先に足利にいたり、予いたくつかれしをあはれみてかごを迎によこせしかば、やがてうちのりて夢に蔦屋に到。此間半里ばかり五十部村といふ。岡田立助武井孫右衛門さきにわがやどりに至待。

岡田立助名坤字…號東塢、上毛足利町五十部村人、世…侯五十部侯別封之地、故岡田氏世々爲此地代官。頗好學好詩屬文、始從遊朝川善庵、時清舶漂到駿州…浦、々隷韭山縣令江川君使朝川善庵筆語通釋、東塢又爲之列、善庵事半而歸家、東塢能終之。紀事著一書名曰漂客筆語。後游長崎又游洛漫游窮志、年猶二十餘氣盛志銳、所欲無不爲、故放浪不羈身亦窮困極、賣詩文以自給。居五六年、以其父致仕歸受家。家固豪富匠、雖家道衰薄、巍然高門、屋後山高松幾萬章、不見其膚。東塢讀書其中自樂、詩人墨客過足利者、到此堂乞詩書者、不絕云。

武井孫左衛門名長昭足利今福村農善歌

岡田氏予名を昌庵等數人より聞、幸と到るを待。桐生の人予をこゝろ見んとてらざれども、朝川氏の門人はかれこれ知るもの多きをもて、一二知人の名をあげ

て聞しに皆しらず、岡田の朝川にありし時いと久しくなりたれば余知りたるものたゞ吉田氏のみなり。されどもこれは岡田氏美濃へ浪游の時書畫の集を催したるに、到るものなくて、そくはくの金を費し、ひそかに美濃をにげさりし事あり、吉田氏能くこの事をしりて後朝川に至りあひ見し事もありしとぞ。かゝる雜話より書畫の事に及長崎より西國九州大阪京華の雅客と交り、六法の事はいとくはしうあげつらひて、いかで余などの語ふべきにあらざれども、無論皆一事の嗜好に落ちて徹透不磷の口あらず、今海内にのこる所の法わづかに數種の第一狩野氏第二洛派第三大雅氏第四明清樣なるべし、此地光琳宗遠南蘋等あれども皆微々として晨星の如し、この四種の中たゞ明清樣のみ晩出にして其人は某々其人は某々と數たらん皆六法の末なり、こは華人諸大家といひしも可論ありこれは如此々々と語りければ、岡田氏大に驚き今夕にして君あるをしり又此大活眼あるをしりたり。さりとは我ための吉人なるかなとてたがひに議論喋々として終に夜明たり。

昌庵蘭溪さきに寢、梧庵は侍座これを聽しが又寢、猶物語りつきず、又寢て話。予はひそかに御系譜の事に志あるを話、猶かの深谷三ヶ尻のかたに知る人を得んとて賴みしかば、いとよろこび今の時かゝる根本にこゝろざしある人もあるべし、されど其君に遇する事難かな、兄の如きは君臣の知遇といふべし必知る人もとめんと約す。

二十二日晴

昌庵蘭溪、予と岡田とかたりあかせしを驚き、一笑して此日學校に到る事をはかる。予が輩は皆二階にやどる、下はそばうどんなどをひさぐ、家にて酒樓をもかねたりと聞ゆ。

祐廸より賴こせしとて、近江屋忠七（式右衞門姪の嫁せし父なり）學校の導せんとて出きたり、予に謁す。忠七祐廸のこゝろねは予は津久井氏の因あるものにしあれば懇にせわせんと思ふなるべし。東塢等よきにはからひて出づ（客ハ岡田東塢奥山昌庵佐羽蘭溪予及梧庵此店朝飯をすゝむるに大廣蓋に飯茶碗汁銘々添たこの櫻煮大皿一松魚大皿一香もの一皿かすづけ一皿此かすづけは秋茄子の大なるをきりかすにつけしなり。）

近江屋の家を問ふ、此家萩つくりにて小厮八九人もあるべし、家婢三四人見ゆ、表店は間口五六間もあるべし、おく深く見通たるさま十二三間と覺ゆ。見世にきぬち

りめんその外木綿の諸呉服ものありて仕立屋もかぬ。蘭溪と予と梧庵見世に居、岡田昌庵は祐廸がり行く、茶菓出る。

予及梧庵の服する麻上下近江屋携出づ、學校預る茂木善治（御朱印拜領）といへるあり、これは津久井氏の因ある家なればみやげ携へ訪ひしに、江戸へ出しとて家にあらず（云學校年久敷破損しわれはかねて修復を願ひしに、近頃修復を賜ふ事はなく、富といふもの願ひ百氏會を爲す、其うるほひをもて修復す、これは其寺社の僧徒も亦うるほひある事にて、自然に此勢を有す。此學校も亦富を願ひて許されしかば、善治はたゞ此事に奔走して家にあらずとなん。しかるに又寅冬足利町火をうしなひ、延燒學校に及終鳥有に屬せしに、たゞ聖堂と書庫とばかりはのこりたり。これをもて寺僧又御建立を願ひ出しといふ、聞くものは土井大炊頭どのなるよし）此日は善治のもと新に家つくりて引移り甚いそがはし、いでゝ僧院に到、これまた祝融の後農家のやれたるを假りの宿にしていとわびしき住居にて、掾よりして僧に逢ふ。僧いと野朴學校由來を話、みなかりにもふけたる多く聞べからず、されど皆因習事を傳如此、僧のいつはるにはあらざるなるべし。

按足利爲地在下毛南西隅、南接武西隣上毛、東北據山、其山不甚高、最左近者爲龍崖山、山勢繚繞如堵墻、是長尾但馬守憲長古趾、南西帶河如曳匹練、卽渡瀨川末流、中央有街茆瓦鱗次、一千六百餘煙、平田數千畝、如棋局。街稅二百戸爲定額、其實爲一千六百可言盛也。土黑上々杭檽皆登、有山茂密、有河浸灌、不知水旱之憂云。

足利以木綿爲產、其製賣他鄉、緻密如蠶織、名曰結城木綿、闔鄉皆機織、其利爲饒、故鄉氓蝟集爲此盛可知也。

木綿市以月五月九日、其群集者八九里外之民、朝木綿夕雜貨、市足利巨商爲儈小民駢臻賣販或以絹帛販亦不妨云。

他鄉木綿機皆用平機、唯足利用高機、與織帛者無可也、其梭不甚大、一握可歛、時用小梭投却、較大梭爲最便、而布面甚平暢可喜。

吉貝（サントメ）擬織最佳、

足利爲戸田大隅守知所、當先君忠高公時、求官賂權門、收斂最甚、民窮國危、公憤然悔悟曰、夫士大夫得官固有命可以待也。時士賂權重斂以迎豈其道乎。況學不

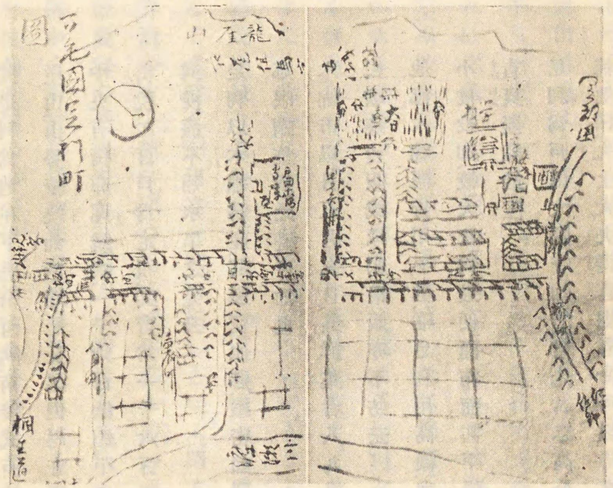

優才不足者求之東走西奔、贍問金幣、折士祿厚稅斂、國家衰耗不自知、嗚呼惑哉、吾誤矣。終斷然絕意於官曰其家不齊治國者否矣況乎天下者乎。自是以病不朝三年、致力於民。國大興、今已四十年、鄉無貧民凶年必賑恤豐歲亦不斂故上無湢克下無奸民可謂善治也。

公當爲仁政、中村係兵衞者頗有效云。

治所在街東、堵墻繚繞、一小莊也。吏十名、公歸休十年、僅一回云。

學校在街東南隅、卽僧院也。戊寅回祿後、不復故院、北卽聖廟、々有二門、一獲廟名曰杏壇篇明蔣龍溪所書、一迸在街頭名曰入德門、廟皆瓦甍、以櫟構、不用土階五級正面

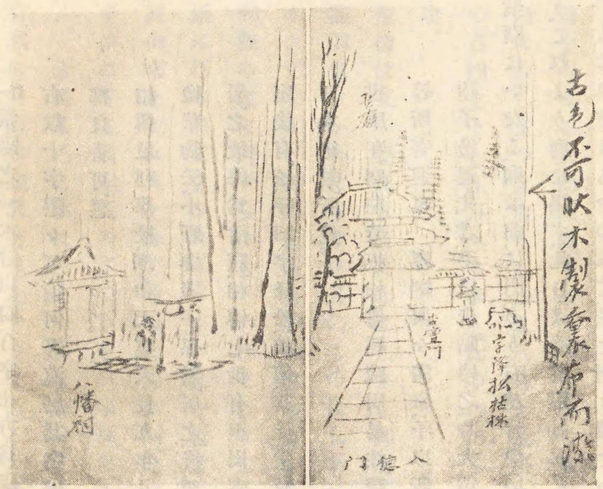

掛廉、廉後有木室、設碧幃排幃、卽聖像傳云以迦羅木製之、不知就之審古色不可狀、木製裏布而漆、之千年外物無疑、年久雖數加修補、外面無一損、壞者肚裏有文摩、撮不可讀、僅可辨者如左。

干時侍講筵學徒八百餘人 下磨滅不審

干時能化江左右日影 磨滅

此間五行不可讀

執權長尾但馬守憲長 不審

天文三年正月庚申之日初刻之門 同缺四

稔秋八月上下之忌畢矣

於櫻下小路山

同其妻之妙法以漆桶一合合力潤色之

一行紫陽之一木僧以二四百字一孔方爲二硯水一也一行
右數十字隱々可讀何等漠靡其字書曰慶元丁酉月八日
都良香可惡
相傳足利學校、淳和天皇天長九年八月五日、大內記參議小野篁奉レ旨所創、先師像華物云、小野參議子孫無レ居之、後至二文明一先明釋快元唱二儒釋同一文學一導二學徒一居之後終爲二僧窟一相傳七世有二玉崗者一學徒三千、學校創時以來莫レ盛焉云。玉崗室後有レ松、呼曰二字降松一相傳其徒受二教松下一故名、樹學校小野參議所創云々、可レ疑日本紀無所レ見。
書庫在二廟左一柴板相傳經疏周易注疏文撰等皆上於二安房守一、同左京介平氏政朝等所寄進也。縹緗累々滿庫、予以レ所レ見周易注疏端平二年正月十日鏡陽嗣隱陸子邊遵先君手以二朱點一傳レ之、時大霜始晴謹記云々子邊陸放翁子云。
聖廟にいたる、廟は前に門あり、右左皆つゐしうちかこみむかひて右の方に小門あり、これより廟に謁す、此日は隨僧用ありとていで來らず、岡田立助はちかきわたりの人なればうちたのみて帳を開き禮をわつくしてをしへぬ。立助先だち我輩あ

とにつきて門を入れば聖廟。
階をのぼる六間四面もあるべし、みな木製にて土を用ゐず、上段に御簾をたれ、簾の内におしまつきあり、これは八卦を敷料にせしにや、抑此堂いつのころよりか一年の吉凶をトし、江戸へも奉り、此のわたりの諸侯へも奉りて分祿をするなり。可レ笑也。
聖像は又一層高き所におはしまし、御厨子の中に安置す、前にみどりの帳たれたり、其御像はいかにも千年外のものにしあれば、なにとなく敬を成し、ありがたき御あらさまなり。岡田氏云わが父君のわかゝりし時常に此學校がり游び玉ひしに、此御像の底に何やらむものかきてありしを見しとのたまひたり、されどかゝる尊く嚴に祭りたてまつれりさすがに一覽せん事かたくぞある。常に和尙つきそひて其由來を說き人をおどろかし侍ふか、今日はいかなる事ありてかわれに托し來らず、されども茂木氏の子つきそひ來れり、これをすかして御像を引出し奉らんと云ふ。予甚よろこびにたえず、事を好むよりかゝる不敬にはあるれど、又此廟に來り自然に此底の題名を見んやうやあると、先御帳をかいやり御うしろのかたに手を

やり抱き奉れり、その重きことひとりの力を出し、いや聲も聲あげてやをら出し奉り、御籠打あげおしまつきの上に置き奉りて、御しりの方よりのぞき見るに、おくまりたる處なれば日かげかすかにさして得わからざりけり。その底は打かけて御腹の中あらはなり、外面はかたきくろき木もてつくり、其上布をもてはりうるしせしなり。幾十度も補ひつくりたりとおぼしくて、あたらしき木もてくもてに打わたし外面かたのやぶれざらんやうにせしなり。その木の上に何やらん物かきていくくたりもありとみかうみせるに、だゞ御籠もれてさし入日影ばかりなれば、得讀がたくて友とち打つどひ、これなん何といふ文字なるべし、これなん年の名なるべしなどとたれかうとよみうるものなく、いざや取いたし奉りなん、御籠御かゝげ玉へといふやいなや、昌庵外面よりはしり來り和尚來れり〳〵とさけぶ。こはいかにせんとあはてふためきいれ奉んとする各力いだせと齊しくすれば互になり快く厨子に入玉はず、近江屋は前に立ちふさがりて院僧に見せしとすれば、中は暗夜になりて手の置き所も知れず、とかくする中に和尚入來りあきれにあきれて物をも得言はず眼見はり眉ひそめ御階の上にたゝずみ、何をかいひ出んとす。今は

せんすべなくていふやう和尚今日はよきおりにて人もふてぬかの法師のいへるいとよしとぞおもはる。さては孔夫子は我輩の尊崇する所にて和尚などの儒佛同一の學はしらざれども、せめて今日のありがたさに御顏のほどを拜し、かつむかしより申傳へたる御肚裏の内に題名あるよしなれど、いかにあるや聞及ばぬ事なり、定めし御僧にはいつか讀玉ふなるべし御物語候へといへば、僧きもをけし左に候左樣の事申侍れど未何と申事侍るやしらず。こはいかに御住寺の知り玉はぬと申せは寺社御奉行より御たづねの時さしあたり御こまりなるべし、いざ及ばぬながら我輩此ありがたきに讀て奉らんといふ、皆一同こは一段の御事や、皆此輩は江戸の大儒共なれば時もうつさずよみ取べし、御僧などわづらはし申まじかやうに本讀候ものゝ集る事またあらじと申せば、僧も理にふくせしや又寫は以來に敵せずとや思ひけん、左あらば御讀被下べし、いざや御像も此あかき方に持出よといふまゝ各力をあはせ明處につれて讀了り、又御顏御ありさまをうつし寸尺をとりてもとのごとく入れ奉たり。抑〻此の像は孔夫子の御像とはいと打かわりたるありさまなり、或は林逋陶潛の像と申もことはりなり。立原杏處此地にいたり、こ

は篁卿の御像にもやといひしもまた理りにちかし。出て文藏にいたり見る、宋版の古書をはじめうづ高し、二階と下につらなれり、云……ありと終に見ず、謝時臣の山水見事なり餘の幅は見るにたらず、かくするうち茂木氏そばふるまはんと人をはしり越す、暮れんとすれば出て茂木にいたる、たゞ文庫そ心のこりて蕎麥そらもなかりき。されども懇意にもてなされたるさすがに捨がたくて二碗喰す。近忠梧庵相伴。

出でて擔角清風樓といへるにいざなはる、途に大日如來の堂あり、これなんいと靈場にて街の東にあり、喬木森然として奥に大なる伽籃あり、棟は雲にさそふるばかりに高くひろくて、わたり堂二五門三層浮圖經卷裏門二まことに壯嚴といふべきなり。

大日堂在街東距街二百武、廟宇宏麗、樓門華整、左右松杉蔭樾凝翠掠人、寺名曰鑁阿寺足利義兼所昉、今所存堂宇不曾經修革者、云南北小門之礎不用石、以大木板後板下四隅入石、按足利上總介義兼（義兼足利新判官義康嫡長子即足利第二祖也、○再按八幡太郎義家公奥州安部後城足利防禦奥州、義家第三子式部大輔義國居之、義國長子大炊介義重是即新田之祖也、義兼即義國第二子足利之祖也、）八條院時、判官領總武三州鑁阿寺

蓋爲其夫人所創云、義兼後於東都東大寺出家號義禰、正治元己未歲遷化。

鑁阿寺僧院二百戸。

途祐迪に逢ふ、ひとしく角清樓にいたる、（是即擔角清風樓此號即岡田氏所名扁弘齋之書）昌庵岡田氏蘭溪未到らず、酒肴を命ぜんとせしにはや近江屋忠七いちはやく申遣る、酒吸もの鉢肴、甘もの出る、微薰、昌庵東塢（岡田氏）蘭溪來、これ予と行違ひ酒樓に飲しよし皆大醉して到、かくせる程に予が此地にいたりしを聞到るもの皆此地の雅士といふ。

魚住勇助、名粲字玉妃號雉翳善畫山水又號背山、

三輪宗琢、名琢字子玉號洞水業醫好詩、

近藤舟助、名濟字巨川號揖齋善書師詩佛

清風樓を下り近藤忠の家にいたる、寓處にいそぐを以て辭、數子又ひとしく予客所にいたり、畫をもとむ、醉後一掃灑白何事を作るをしらざる也、紙扇堆然、紙をゑがくにものうく、たゞ扇面畫を作る、其かずをしらず、近忠おのが家より肴取よせ出す、予一日の醉につかれ人々のかたはらに醉臥。

梧庵云、予いねしより愈觴おこなはれ、予が書をあらそひしといふ。

廿三日晴

宵に人々と大酌して扇面數柄畫きしと覺えしに、烏のかい〳〵と鳴くにおどろきて雨戸おしひらき見れば、夜はあけたり。人々はよく寢たればひとり筆とすゞりとを持出て觀音山にのぼる。此山は桐生のかたよりいたれば宿に入らんとせる處にて、眺望一鄕を見わたさる、人家鱗の如くならびたちてかすむばかり、雲靜かなれば朝めしたくけむりはたすじも三十すじも、いはゝしふの如くさらせし布を梢子にわたしたらむやうなり。はた山をいづるのからす五つ六つむらがりつゞけ行さま筆につくしがたし、此地の地勢をうつしとりてやどりにかえる。岡田立助は予が此日とむらはんとすれば先だちて歸る、昌庵蘭溪とひとしく飯終りて先立んとすやどのあるじ紙もち出し畫をもとむ、三輪宗琢も亦畫をもとむ、さきいそげば不畫三輪宗琢を導となし岡田の家にいたる。道のほど田間を行又坂を越、木くさ上をおほひこの葉は落ちかさなり歩行に音をなす、豁然と打ちひらけたる處にいづ、前は井の字かきたらん樣に田あり、後はたかき山にうちめぐり、松くろうしけりたる山腰に門塀のしらう見ゆる卽岡田うじなり、いと世はなれたるわびずまひ甚うらやむ。

いたれば門塀いとたかし、前に此さとのうたへ事せるものゝやすらふ小屋あり、玄關には弓鐵砲など打かざりてゆゝしき村侯なり。岡田氏とくよりまちつけて出むかひまつ、庭のかたより入りたまへといふにより直にざしきに到る。清人のかきし書畫あれば見もしうつしもしするうち浴せよといへば湯に入る、その妹なるもの出てもてなす、抑立助が家のさまは、父母なし妻は世をさりしや男ありて江戸の邸にいゆきておらず、妹あり桐生の某のもとへかしづきしが熟さずしてかへり、家にあり、立助妻なきを以て內政をなすといふ。立助みやびなるおのこに侍れば常に風月のためにいでゝ幾夜も家にかへらぬ事多し、されば此屬吏ども後を追ひあるき政を聞、その不羈なる如此。いと多病にて今も亦病と稱し難苦をとなふ、病のために酒を禁ず、酒肴飯出づ厚くもてなすなり。みな可食山鳩を此こものかまとりしとてあつものにしいづる、いとうまし、呂元畫帳をかりかへる、懇留す、さきいそげばふりきりて奔りいづ、はるかにげのびて回見るに昌庵梧庵引とめられ門の

外にたゝずみ予が去るを見てまねく、蘭溪とひとしくしらぬ道たどり歸る、途中よりウルカの醬に詩つくりて人をやとひ岡田氏にいたす。

素質少顏色、逢君得品評、從來飄零物、莫道是無情、

落花

大前村に到る、昌庵梧庵茶店に腰打かけいこひたり、こはいかにといふ、いちはやく此ところに到りまつ、されども吾輩先だちて去しかばその理なしとうたがふに、全く南溪があはてふためきて逃出しかば路ふみまよひて漸く此道にいでたり。予は南溪（南溪は蘭溪が舊名）がしりえにつきて走り去しが路ほど遠くとも覺えずこゝに到りはじめて其迂回なるをさとり一笑す。

はしかにて日暮、一昨日かりし提燈は蔦屋にわすれたれば事わびて又ひとつかりて是をたどり、戊丑頃桐生のやどりにかへる、昌庵蘭溪と別れをつげて、きのふけふの事語りて又一笑す。

二十四日晴

岩本母の小照をゑがく、又九芝の圖を惲南田に法る、

二十五日晴

九芝圖を竣る、午飯の後津久井氏を訪ひ出づ昌庵此日は桐雨（栗田重藏）と予をまねきぬ桐雨茶を善す、予は茶事しらず、興さめたれど家居のつき〳〵しく、庭のおのづらならぬもまた岩きそひたて松どもうゑならべて足のふみどころもなきやうにつくりしよりは素をむねとせるぞいとめで度し、秋香來る。

秋香佐羽吉右衞門佐羽清右衞門支家也、其父名芳字蘭鄉、號淡齋、一號菁峨堂、善詩詩佛如亭之陶冶著有淡齊百絕一卷行干世、晩年欲建自詩之碑百基於名山、繪島小倉（上州）等凡十一碑成矣、爲其人和怡、嬌奢節儉相半、能恤鄉貧民、故家道不衰、朝川善庵銘其墓言其生平能盡、墓在鄉之……

朝川善庵始下帷……以儒自供貧、不可食、淡齊以友義年贈以二十金、扶之、故及其死請銘之云、然其情義不可不記、而否、爲可恨矣、

蘭溪來秋香予が帶たる刀を見て其製をよろこぶ、此の日家書來、

二十六日晴、寒し、

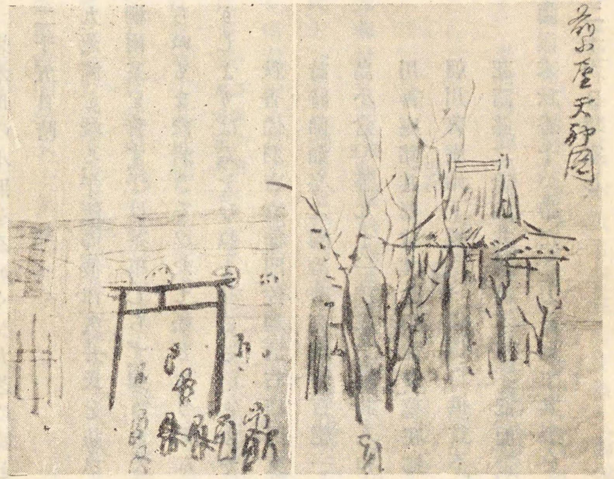

卯刻起、床の中にて日記を書す、あさまだきに出でゝ桐生川の水利を見る。水あさくきよし、川大石多く陰霖の日必暴をなす、されども淺瀨に視れば其害すくなし、此河桐生の利なす事あげてかぞへがたし。千すじ百すじに導きて田間に漫衍す、夏は田に引冬はいとの車の用をなす、其源は足尾根本の山溜より出て、終に此に到、下渡瀨に合注ぐ、此水の屈曲にしたがひ毛の上下をわかつ。

喜八（これは岩本にて遣ひたるもの今いと繰といふを業とす）の方に行きて絲を操るを見る。

此家は桐生川のむかひにて下毛國なれど、大炊介領せしなれば桐生領と稱す。

其製絲は川の水を行て屋の外に水車を設く其製左に記す。

○大車（是卽親車也親車一轉子車全擧）設屋外水處二一、大車入水物一、副車尤小、當梶而掛繩々達屋內子車梶、

○大車死活因溝水漲涸、溝設二道、一爲避水道、一爲引水道、道門設二活板、用時開引水道、閉避水道、水車死活乃得自在、

出て縮緬を織るを見る、

織機與絹機製不異、唯加大耳、其糸左右相戾、織時如平絹、練浣後緬縮爲皺、機較平樣、木綿機甚高大、梭手大箴下有小盤、當投梭受之不念飛迸、織糸長幾十丈、前後設方圓、軸卷之織者在圓軸、糸者在六角軸、

又出普門寺に到らんとして止、普門寺山腹にあり、佐野秋香來、上野考二卷を借す。

二十七日晴

紗綾市を見る

桐生以月三日七日爲市、絹帛賣販、其場每市換所、其市以紗綾爲第一、非以價高低也、凡桐生出紗綾爲最古、而鑑紗綾甚難、賣者欲欺買者欲不欺、至其精鑑者、不獨展

價、其物某々織、其物某看帛而識百不〻失〻一而至二其織法一實范然矣、

綾市始日出二終禺中一、買者設二高凳一賣者駢臻各持二絹爭一賣之、其勢如二沸湯一、又僧主隨處設二店販一、錦帶……諸作物……午後街中張二假店一賣二雜貨一、從二金鐵一服帶以至二酒茶

肴果一無二一不〻備一、購去者皆七八里外之者也、或賣二絹得一〻錢、以買二日用諸件物一、近鄉兒女又……蟻集雜踏滾塵、

歸又天神祠に謁す、此祠は桐生第一街にありて六丁目と見るかたより一文字に行とまれは卽此祠あり、境內松並木いと黒うしげり、中に一水きよらかになかれ出づ、此ながれをわたり廓あり、やしろはいとめでたくつくりなして、上も下も力をあわせ花鳥形を彫りてなか〳〵都にもまれに見るおやしろなり。

町の裏より田畝の間を西行、山ぎはにいたる、山下酒井侯の知所すこし岡なせる所あり(ぎは江戸にて千石ばかりもとれる旗本やしき許也)て、小吏二人相まもるとぞやしきは江戸にて千石ばかりもとれる旗本やしき許也

妙見山にのぼる、其頃修補せしやしろにて記にたらず、昌庵桐雨來、此日漁父を畫く、

二十八日晴

漁夫圖告竣

夜昌庵を訪ふ、これは昨日岡田立助前小屋といふ所に書畫の會あり、雲南梅室も出席とて雲山佐々木細庵市川寛齋の來りいざなふにより行見むといふ、されば予にも出くれんにとて消息せしかば、此昌庵をいざなひひとしく行んと訪ふなり。

昌庵酒肴いだしてもてなす、鰻蒲炙をいだす、江戸にかはることなけれども皮あつし、これは常州より貰來るといふ。

此夜昌庵の家に人々つどひて三味せん琴などひきあそべる者あり、わがしりたる女の稽者など入來、常ならぬありさまいかにととへば、こは此昌庵の娘に琴おしゆる旨の親いたつきありていとあやしとせど、まづしければ路資となしと昌庵聞しより、此夜わかき人々をあつめわかれのつま音聞る料にこかね持よりて路資をあつめこれをあはれむなり、また何とかいふ相撲取ふたとせばかりさきつかた桐生にて興行ありしとき此すまひ、やなひつきて命あやふきのみならでけふ食ふ事もならぬをあはれみておのれの家にやしなひ、藥したり湯治などにもやりて其身やゝ健になりたれば、また江戸へやり其業をせんと今日わかれに及

び、衣より路資にいたるまで恤みやりて、刀は常ならぬ時のまもりとて又わがなひて送るを予にもいかにと見せたり。此すまひたゝなきになきてわかれをおしみわかれんとしてはやみけふに及しとぞ。

廿九日晴

寅半刻頃起出づ、おもと先に起き出でゝ行厨の用意など懇にしくれたり。導者を も頼來る、朝まだきに家を出て街の西なる山下の田間をたどり行、此わたりは皆折石山の麓にて……といふ元宿といふ所へ出て赤岩橋とて冬のほどは橋かけて人馬を渡す、此川石多く水はかれたれどもよどむかたいとふかし。清き事は游魚もかぞふるばかり、石にせかるゝかたはら浪打あがりて雪をはき、聲雷を遠く聞けるに似たり。北の方は赤岩山川原にうち出て水ときそふありさま又よし、うしろは吾妻山蜒々仰俯し筆にも言葉にもつくしがたし。

新田宿、芝中村、アサミ、生品の森、

この森は生品明神といふ神のおはしませばかくはいふ、此もり木草きりとれば必病を得るとてたれ手をつくるものなし。秋日茸出る往來の人もしあやまりてと

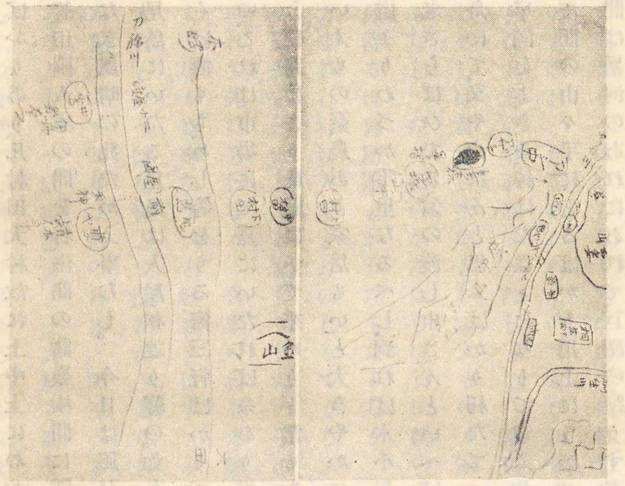

り喰ふ事あれば、あしとて此村より札をたてゝ人にしめすとぞ、此森を通れば田間に牛の塔あり。

藪塚といふ、此間たゝ田圃の間を行又やふ木などのおほひたる下を通り終に山の神といふに出づ、達路あり甲家に入てたばこの火をかる、それよりして大原あり松並木多くたち、林樹徑を覆ひ行事一里ばかり山の神に至る、こは土岐山城守との領分といふ。下村田に入る導者を義兵衛といふ、此處までおくり來り下駄作る家にこしかけてたのしむ、百文とらせてかへす、しらぬ道たどり〳〵行ほどにまた中村田といふ、酒つくり家一二戸

ばかりあり、凡村田大村故に上中上にわかち皆治來なり。村田の間凡一里ばかり皆田圃人家の間を行、淺間の諸嶺樹間に隱見す。凡淺間の煙伏時は必風立ときはなぎ、風晴の兆たがふ事なし。今日は風なり木崎太田の間を打こえ一里弱にして尾島にいたる、尾島は人屋相連り驛の如し。戸數凡二三百軒瓦づくりも打まじり、そば酒、もち、めし等をうる家三軒ばかりもありぬらん。又泊りやども三軒ほど見ゆ、これは市場にて夏にいたれば糸あり近郷より來るとそ、おのづから人の往來つき便路により此處にいで來めり。常もちらほらと人通あるなり此地福田藤八といふもの豪農あり家居もいと大きやかにてならびなく目に立てり。渡しはこの處よりわづか半里なるべし、到れば木小屋處々ならびたちていとわびしき川面に老さらぼひたる翁の渡し申さんといへば直に船にのぼる。此舟あしの葉めく小舟にて、又やぶれんと思ふばかり朽たてゝいとあやふし。川は名におふ刀根川の早瀨をよきる、棹はたはゝになりて辛ふじて向ひに艤す、見かへれば日光足尾赤城淺間の山々手にとるばかり川上にうかび出でゝ景いはんかたなし。小半里も行間は暴河のあれにあれて、巨瀾の踴りすぎらんと思ふすじは大地も穿ち川となりて巨石そこはかとなく轉び出で、松林竹藪など川中と思ふ處に打のこりたるさまいと凄し。尾花はかれ〳〵て互ひに伏しあひたるまま路もなからんと思ふばかり、石の上草のあはひをたどり〳〵漸田圃ある處に出たり。岡田氏かねていひおこせしは青木長次郎とかいふものゝ家尋よとなれど、いづこをそれと問ふべき人もなし。たゞ圃のかたはらに竹に紙のはさみたるあるいとあやしければゆきて見侍るに會所道とかきたてたるなり。これなん尋る方なるべしとそのたてたる方をさし行に、人家とおぼしくてくらふしげり合ふたる藪ある道に入る、此わたりの農夫とおぼしくあたらしきぬの子に繩なせる帶を結びたばこ入尻のあたりに垂れて先だち行なり。書畫の會ある家はいづこぞと問へばわども其會にゆけるものなりさ來たまへと猶さきにすゝみ行く、こはいかにかゝるむつけき人のゆける、會といへばなにとや聞たがへるならめいざ今ひとたびきゝてよといふに、梧庵さきかけて御身は何の會にと問玉へる書とて字をかき畫とてゑをかく會に至れるなりといへば、書畫會とは講釋を聞ずもとくわきまへりわが後へにつき玉へといふに、あきれはてゝしたがひ行にあれにあれたる家のうしろの方より入りたり。

おくのかた見わたせばあかぎ膳椀うちならべ髪もおどろなるうばかゝのよたりいつたりあつまりて草の葉木の枝かきあつめ大きやかなる竈下にくまでもてかきいるれば火のふいとすさまじくたちあがる、あれいかにといへばこは人々に奉る飯たくにてぞ、されば是なん會せる宿にて侍ふにや足利なる岡田氏江都なる雲山老きたれりやといふ聲を、おくまりたるかたにていやこゝにこそ候へとやれたる障子引あけて眉そばめつゝこは面目もなき事かな、かゝるまずしくいやしき方にいざなひ奉りて何言ひ出つべうもなし、なづこなたへといへば、もすそかゝげ坐に登るに膝いるべきかたなけれど人々とおし合ひ夕餉したゝむ。かくする中にほどよしとて人いたればまたいづこへか行と問ふに、書畫の筵は天神の御堂にてあればいざ至んとて人々と共に出て行。羽織打きたる男ふたり先だちて導く、岡田氏雲山をはじめ予梧庵が太刀にはかまつけたるをわらべどもたゝずみ見送る。抑この處は前小屋天神とてむかしは川のあなたなる尾島にそひたる地なりしが、洪水の後川の瀬かはり今は川の南になりていとわびしき處なりき。會筵は社と別當が住居とをひとつになせど、いとさゝやかなればきざはしのはし

にうづくまりなどしていたづらに、かへるもあるべし。宮居の外にはさつまいもにとり、さけ、かき、柑子賣人又唐紙扇をひさぐもうちまじり客をまつなり。會見に來る人は此酒菓あがなひて慰みくろふ。此日は西風つよくあさま妙義わたりの風下すさまじく、宮居はさらなり別當がすめるざしきすら障子からかみなくて壁にかけはしらに掛たる描けるかみ共空高く舞ひあがらんとす。岡田雲山等もあきれに〳〵たれども予ひとり興ある事に思ひて人々とともに堂にのぼる、會衆は皆錢二緡ばかりを紙につゝみてふところの雪めきて白う積みあげたり。人々出迎へて會主はいづくぞと尋るに見えず傍なる人にとへば即此人なり、月代もそらず髪もそゝげたゞ垢つきたる羽おり打着たるまゝなり。こがねいたし與へてやがて畫をもとむるまゝ一掃す、見る人堵の如く紙扇は山をなしてなか〳〵にゑがきつくすべうなければ、なかばにして雲山岡田氏と長次郎の家にかへる。飯す、酒いだせど醜惡にしてのどくたらず、さかなは椀のかけたるに菊花の酢かけたるものきよからず、日暮豐澤といふ畫師に逢ふ又欣然といふ出家にも逢ふ。

豐澤不レ知二其姓一奥州南部人、畫法洛派之雜者不レ可レ見、示二予其所藏一小石一如レ芝奇石

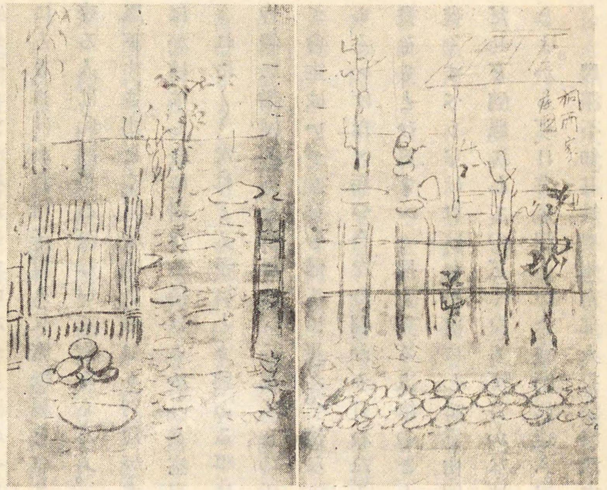

也。欣然姓、、名陞、

高中島といふところに伊丹新右衞門といふものあり、この家を訪ひて一夜をかりんとて烏村の烏州先だちて導く。この處より十二三町も西のかたにて烏羽玉の夜をたどりその家にいたる、いと大きやかなる門塀にてひろう住なしたる農家なり。むかし名ある豪農なりしが今あふれにたれどなほ優々しくぞ見ゆ烏州先に我が輩がいたれると申せしにや酒肴など設うけまちわびたりと、よろこびておくまりたる方に通しもてなす。此家に洋學生館授してありしが、出て話せんと姓名を告ぐ。

佐々木雄逸仙臺人業醫

予が知る人の名を問ふみなことふ、主人も亦西醫の法をこのみ人を療す。弟は俳諧にこゝろゆだね梅室の門人なり、梅室も此會に出んとて此家に滯在せしが會のびしとてひと日ふた日さきに歸りたりとぞ。

伊丹新左衞門號水郷好洋學爲醫郷中乞療者不少云、弟唯右衞門號溪齋嗜俳諧、師梅室、

此夜は皆々打つどひおのがじしかたり合て夜明たり。

晦日晴寒し、

雲山岡田氏にさきたちてかへる、岡田氏予が千里を遠しとせずして來しをこゝろに勞とし、二子屋といふわたし迄烏州とおくり來れり。深谷の事ねもごろにたのみわかる、前路に復し路にまよふ、尾島にて晝餉す、此川鯉名物鮭の大きやかなるを買錢僅六百文價安といふべし。夜ばのときばかりに岩本氏家に歸る。

昌庵來話及半夜、

游相日記

於青山五十人衙酒店小酌之餘書之

天保辛卯九月二十日、拉梧庵高木子行相厚木。時天翳雨到、購簑笠銀十一錢三分、又買胡粉朱砂價僅一銖、訪太白堂主人長谷川氏到青山飯酒肆投錢二百三十玄。

幾ほどもあらで歸らん旅なれど
しばしわかれに袖しぼりぬる　梧庵

道元阪購煙管銅錢七十文、

澁谷目黒用賀瀬田、土黒杉黄稻秀、出郭平行四里、有渡曰二子、二子宿驛三十武、又得亭曰溝口、土白赤松多岡多、上下蛇行、笹原有馬小丸山蜿蜒送我行、地勢自與賀瀬田異宿荏田。

客と友とまた客に行菊見かな
兩方へ鷄の別るゝ一葉かな　一池

右一池亭主升屋喜兵衞也

秋の蝶入日をあとに後の月

秋の暮色もかはらぬ辻地藏

荏田升屋喜兵衞といふ方にやどる、主人頗るはいかいを好む、名を一池號を旭陽とよぶ。

此地は有馬阪下にて、山多く田少し。芝增上寺領代官奥隅忠左衞門とよぶ、產物なし。村は千二百石戸數二百、このやどりに夜に入り到れり。ざしきは奥のかたにふた間ありて新にもうける家なり。我が借かたは殊にきよく心やすし、隣にくさめする人あり。いかにととへばこれも旅人にて、我より先に借りて燈のもとにうづくまりたる翁、相州今泉といふ所のものにて、地頭大澤二十郎どのの用ありて江戸へ出るなり。今ひとり入來るは相模の山おくにすめる孫兵衞といふむくつけき男なり、こは秋の半より猪と鹿とを都へ出すを業とするものなり。所は半原とて烏山侯の支封なりとぞ。主人酒を買ひ肴をもふけ書畫を乞ふ。醉ひに乘じ燈のもとに數十枚を揮ふ。又半原の孫兵衞今泉の佐右衞門酒肴を買ひ書畫をもとむ、又揮ふ。梧庵又畫を作る、かくするうち醉益甚俳諧の發句といふを作りて謝す。

半原村　孫兵衞

今泉佐右衞門へおくる、荏田のやどりにて此人に逢ふ

百姓と寝もの語や稲の秋

半原の孫兵衛におくる

いざとはん紅葉のしぐれもる家か

梧庵も又

中々に逢にけるかなあはさらばかくも

別れのおしからましを

此あたりの人物をとへば歯牙にかゝるものなし。この頃まで京師より来り歌よみあり、飯山といふにやどりて乞ふ人も多かりといふ、名を道雄藤原権介とよぶ。又高野郡當麻といふに日宗の寺ありこれを當麻山無量光寺といふ、寺主陀阿俳諧を好くす名あり。

萩野といふ所に洞宇といへる俳師あり、半原の孫兵衛云ふ厚木と半原とは烏山侯の領なり、苛政行れ度々用金を申付、一挙厚木ばかりへ二千両取上げし事ありかゝる苛政なりしかば棚村といふに土原治といふあり、終に黨して都に出で門訴に及びそのあづかる所の谷土地兵衛といふもの腹きり、土原治も獄に繋がれて死す。

宿賃四百六十文

一池云、頃狼近き山中に来りすみて、多く犬をとり喰ふ、夜な〳〵往來に出で人をうかゞふとて行人絶てなし、人家も又戸ざしかたふして出でず。又云觀音講といふありて馬の販賣をなす、近きわたりはいふもさらなり遠き國よりも馬もてるかぎりは幸來りて賣つ買つせるなり。おのがもてる馬にあき又は畜がたきあしき馬などは、よき馬のやうにこしらへなして互に見極めて買ふなり。初らしきものはからきめみてかへるも、又鑑みるために出て賣買ふとぞ。觀音の像を中に置てすればこの名あるなるべし。多くは馬頭觀音なりとぞ。

九月二十一日　武長ツタ　琴　松

鶺掛けしはりあけけり萩の花

長津田の農松五郎名は琴松とよぶ余にこの句をおくる

澤月堂主人袁氏が瓶史にこゝろ深めて心高うよにふれは、又號免來

米はなに菊のこしをは君折む

琴松は農夫也余はじめて逢ひしに西疇に事ありとて出行

はなしかけて麥蒔に行そ世は豐

　　兎來旭陽堂と號萬屋藤七經師行燈たばこをなりわひとす

大海や何所まで秋のとゝく音　　兎來草

九月二十一日

祖母君母君の御側（カタハラ）に侍ると思ふに、耳なれぬ鳥共の囀るあり、一障子隔てゝ手などを拍くこはいかにと目さむれば、雪にかきちらしたる反故の中に枕高う寢たり。はしためのの雨戸わくれば、日高うこゝろよふはれわたりてきのふこせし山々見ゆる。やがて立出づれば矢元といふ所に出づ、橋あり、錢とりて渡す、ものゝふはあつからず恩田茶屋にいかふ、柿栗賣、錢四十文、上下蛇行、漸長津田といえるに到る。たばこ賣家にやすらふ。あるじはきくの花生けて賣ありともしらで言も交へず。梧庵云、こは太白堂主人のいひおこせたる俳諧好める人にやと問えばいかにもといふ。されば我輩は都より來れる人なり、顏はいかいには心ありと語れど、主人猶ものをもいはで面壁して、この枝かの枝折撓めてやゝありて挿おはり、出迎ひ御名は何と申やといふ。卽渡邊登と申もの也

といふ。はいかいにはいかによび玉ふといふ、やはり登とことふ。いまだ其御名をも聞き侍らざれども、白堂へも御入候やといふ。一と年に一二度はと云へば、さあられんたれにか御學び候といふ。誰にも學不申我より古をなすなりといふ。あるじ膽をけし常ならぬ何人かなと思ひて、さて先生人をあざむくものかな、まづおくの方に入玉え、ひとへの家居に候得ばふりはへて迎ふべき所もなしとて、酒を買ひ肴をもふけ蕎麥を出す。此そばはきよからずして味わろし麥飯を乞ふ。いとよしいやをなす。これは琴松とて此兎來よりは大きやかなる家もちて此夜我を留んとする。先をいそげばうけひかず、書畫を求む、梧庵ともども數紙をかきて與ふ。猶袖とめてかへさぬをふりきりていで行く。琴松やがて二くだの竹を切りたるやうに紙につゝみて別れに送らんといふ。こはめづらしき竹にやととれば錢なり。まことに興さめて辭せんとせしが、いと素朴に敬をなせばさすがにかへしがたくして、此錢もて酒と肴とを買ひ出で行、

地小阜多土も又黑蠶を專にす、蠶の本と云ふは奧州より到を佳と爲す、田間桑

柘を植樹皆五六尺にして梢を斷り畝に蔭なからしむ、若蔭樹ある風をさゝへ日をさへぎり田畝をして瘦しむれば也とぞ

卵の數幾萬なるを不知重々相附其色赭黒鮫皮の如し、上に附もの或は白色あり皆用をなすにさまたげず、

其起蠶の法常に殊なる無し不レ記

凡蠶汐風を厭ふ、海上より來る風桑柘に入れば蠶の害を成す可レ恐、因て思ふに沿海地方養蠶の宜しき所にあらず、されども絲を取ると、織とは別なるよし、蠶と織とを爲すは不利也、故に八王子は織を專とし長蔦鶴間は養蠶を專とす、金井と云ふ所代官上倉禮助書を好す、花岳翁五命と云、其花岳五命いづれ名いづれ號なるを不レ詳、

長蔦旅人奥州行脚升五と稱するもの乙二の弟子なりとて此驛に來宿を乞ふ、其人品風采溫良敦厚書を好し字を識る、人甚服互に延て客となす、其主たるもの一も箕居倚側の狀を不レ見、久之夜に出で豪農の家を探り盜をなす、甚しきに至ては白刃を提げ傲然と戸を破り資財を强奪其拒むものは擊殺に及事露、八

州捕吏偵察捕へんとす終所レ行を不レ知これを以て其主とするものゝ家皆見覺役とか云ものになりて同じく在所を探る、自ら幾くの金を出し探搜するとぞ、これ又其隱罰と云ふ。

出て鶴間に至る、兒來傳書して長谷川彦八といふ豪農の家に行門塀巨大書を傳ふ、其家賓客屏列飮膳甚盛也。宿を不レ乞角屋伊兵衞俗にまんぢう屋といふ家に宿す。四百三十二錢

鶴間武相の堺川を高坐川と云卽相の高坐郡なればなり、

鶴間といふ所二あり、一を上とし二を下とす。下は赤坂の達路驛甚肅々わづかに二十軒ばかりありぬらん、左り右りより松竹覆ひしげりいとゞよはなれたる所なり。まんぢう屋のあるじ夫婦莊白とかいふ村に婚姻ありて行て湯などの用意もとまりあれやといふ。酒を命ずよし、飯うまし。無し、膳もまつかるべしとて、其父なる翁孫なるむすめばかりおりていさよくば御

二十二日晴

鶴間を出づ此邊も又桑柘多し。田圃の間に出れば雨降山蒼翠手に取るばかり、蛇

蜒として一瞬の中に連るものは箱根足柄長尾丹澤津久井の山々と見ゆる。耕夫懇に某々と教ふ。

桑の大葉なるを作左衛門と云ふ、按するに漢に云柘なり、細葉菱多きものを村山といふ、漢に云桑也、養蠶桑を上とし柘を下とす、

鶴間原に出づ、この原縦十三里横一里柴胡多し、よつて柴胡の原ともよぶ。諸山いよ〳〵ちかし。

瀬谷村武州鶴間南にあり、寺あり妙光寺と云ふ、正中年中鑄造する所の鐘あり、

舊恩田村方年寺の鐘なりしを今は此寺にあり、昔伊賀入道經光と云人、恩田萬年寺主と碁をあらそひし時、此鐘を掛ものに出せしに入道勝を取り鐘を我香花寺妙光へ移すと云ふ伊賀入道城趾恩田にあり、

野を過田圃の間を蛇行す、大塚早川といふ所近ければ早川村の幾右衛門を問ふ。それは酒によふたるまぎれ川に投じて死たりといふ。さはあれ其やからありて其家今にありやととへば、しらず、小薗といふ所に其娘行ておれりと聞いかにと問へば、左に候それは清藏といふ百姓の妻になり、朝夕の煙細う立ばかりの者にして、

御殿様のいたり玉ふ所にはあらず、我等よくもしらねば又行て問ひ玉ふべしといふ。大塚を越其幾右衛門といふものゝやどりをもとめつゝ終に柏か谷といふ所に出たり。この柏か谷といふは雨降道にて、いと人もしげく往來せしところなれど、戸數わづかに四つ五つならではなし。たとえば古寺の蕭々たるありさまなり。日影にむしろ引て春中あぶりつゝうづくまる翁あり、又幾右衛門の事を尋ぬ。此翁けうとき事におもひて、しばしはいらへもせでありしが、されば早川といふは此細道より入て村家あり又行けば川あり、それは卽早川といふ。そのわたりに行て幾右衛門と御尋ね候得ばかくれなき酒好きの翁なり、年は八十にも至りぬらむ其娘は四人ありて二人は江戸におれり、姉にて侍ふははやくより江戸に出、みやづかへをし、花をかざり錦を着てかえりしがいく程もなく其母なりける人死して女ばかりの家なればとて、娘は小薗村清藏といふ方に行、清藏の弟なる長右衛門といえるを幾右衛門が子にもらひ二女と其家をつげり。幾右衛門も清藏といとまづしく世をわたれど、いとまめたちたる人にて清藏の方は一村はさらなり他村へもいゆきて人のためにせはしうよをおくるまゝに、家道もいと心のまゝならぬなり、

されども清藏が家は一村の舊家にて、祖大川靱負といひて北條の臣にてもありぬらん、此村の鎭古某といふむかしやんごとなきものゝふにて、はやく世をさけて此村にいたりしを、大川此鎭古を賴みにてしたひ來り共に此村にすめり、やがて早川村の長泉寺といふ寺を開き豪農の聞えありしといふ。紋は軍配團なり、よりて小菌にては草分にて侍と懇におしゆるにぞ、幾右衞門が死せざるとその娘のゆけるさきまで打きゝて、いと〳〵喜びすゝみて細徑をたどり行、誠によはなれたる片いなかにて、都の空もおもひ出られて何となく物かなしく、たゞ木ぐさの香ひたかく冷氣人をうつ。かくしつゝゆくほどに鷄犬の聲遙に聞え、めしたく煙、麥搗く音、都にめづらかなるこゝちして又よろこばしうなりにけり。唯先いそがれてはしり行、村落よき程に隔て里の童むらがりあそべり。はしりよりて幾右衞門家はいづこぞ清藏が家はいづこぞと問えば幾右衞門よりは清藏が家社近けれとこたふ。されればその家おしえよと錢くれて導とす。道の傍に地藏堂あり、これを過ぐれば栗のいが立たる童のいと驚きたるおもゝちにてたゝずめり。導く童がこれなん清藏が子に侍るといふに、よく顏見れば鼻のあたりより眉毛の間にいたりまがふ

べうもなき吾が尋る人の俤なり。家はいづこぞと問ふにいらへもせではしり行く、跡よりつきて其家に到る。大きやかなるおもやにて、下屋木小屋左り右にならびて、栗所せに干ならべ犬鷄居守りてかのものをこふ。かしらに手拭をいたゞきて老さらはひたる女のいづれよりにやとおそる〳〵問ふ。我こゝろに思ふやう兒共等は尋る人に似たれど此女社姑にてもあるべし、されども指を屈すれば二十年あまりむかしのかたちにて、あらんやうもなければ顏打ちまもりとみこう見するに、耳の下に大きやかなる疣あり、これなんまぎるべくもなき尋る人なめりと、さて我童なりし時御身にいと憐にあづかりたる者なり、いさゝか其恩を報んために厚木迄いたるを道を迂してこゝ迄は尋ねいたれり、我面かげはたれに似や御考候へといえば、倘おそれにおそれ左樣なる事我が身に覺え侍らず、御殿樣にはいづ方より到り玉ふや、もしや人まちがえにてもありぬらんといふ。左にあらず、御身の名は何と申やといえば町とよべり、むかしの名は何といふやといえば我名は町とよべり、面目もなきやうに心にうたかひしが、いづれにもたゞ疣こそ證なりと、お銀と申せ

し事もありやといえば、又おどろきたる體にて、むかし江都にありし時は左もよび
し事あり、さあれば君は麹町よりや入來り玉ふやと、はじめにかはりたる顔にて、ま
づ奥の方に入玉えとはいえと、皆板敷にて疊なし。花莚持出で引きこれに座を設
け、さてかしらなる手拭を取すつればなかうべくもあらぬ其人なり。たゞなみだ
にむせびてたがひに問答ふる事もなくて時移す。さて我は何と申名に候や御覺
え候かといふ、されば御前には上田ますみ樣にても候や、さにあらずこれは十五六
年もさきによの外の人になりにけり。さすれば渡邊登樣にて候へし、いかゞの故
にて御尋被下候や、さて夢にてもあるべし、けふは我おつとさりがたき用ありて未
かえらず、これは二男にて幸藏十九と申、これは女にてもと十一歳榮次郎八歳これはさきに導きたる童なり留吉三歳皆一同につらなり拜をなす。やがて長子清吉二十二歳厚木迄馬引ていで
しがやがて歸りきつゝいと太く逞しきおのこにて素朴いふばかりなし。やがてふ
ところより路資出し皆與へんとはせしが、いまだ路のほども遠く又はるゞ〳〵こゝ
まで來ぬるに厚木より浦賀迄の用もせで歸らんも本意なければ、路資をふたつに
割て六ッ割四分は其人にあたえ、貳つ割にて其父清藏にあとふ。又よろこひかき

りなし。そはかき二椀食す、梧庵は一椀にて止む、酒三盞かるく飲す、濁酒のどへ通
らず、吸ものとうでたまご味よろしからず、梅ぼしうまし、粟餅一つ食ふ其人よろこ
びのあまり何かなと工夫してかくはもてなしけるなり。
幾右衛門年七十八強壯なる翁なり、又行すへこし方の物がたりなみだ落る事折々なり。
我身の上を語りてはなき都の空を思ひてはなく、ただけふといふけふ佛とや云ん
神とや云ん、かゝる御人の草の庵に御尋候ふとて、むかしがたりに時移りて日西に
かたぶく。かくあらんも農業のさまたげやとて、行すゑの事などうけ引て立出づ。
長子清吉馬引き出でのり玉へといふ。斷りてかちより行、頭陀と笈とを助けられ
村堺迄うからやから皆出でおくる。村の人々もきも打つぶし皆門に出立て見送
る。又武陵の眞境を見るごとしとこゝろに思ふ。
そも〳〵此小薗と云ふ所は戸わづかに二三軒に不過、高は二百石堀田相摸守どの
の領なり、土赤黑砂まじりにて下石といふ、田少々圃多し。
早川も蕭々たる村なり、佐倉より一年に一度人別あらために來、農はさらなり寺社
迄も其寓居に居て禮をなす、又これにて偵察をもするとと聞けり。

國府といふ所に出る、むかしの國府寺の鐘ありと聞く不到、これをいつれは一望曠
茫目中皆稻田、海老名といふ、此田三千石を收む、前に雨降山を揖し景いふばかりな
し。堤の長さ十八町川原口村に到る、こゝに有鹿の神社といふあり、相摸に三座の
一式内の御神なり。
相摸川をわたる、此川大凡三四丁もありぬらん、清流巴をなして下る。香魚甚多。
厚木に到。萬年屋平兵衞が家を主とす、厚木の盛なる都とことならず、家のつくり
さまは江戸にかはれども女男の風俗かはる事なし。此夜訪ひ來れるものは齋藤
鐘助名は利鐘字萬鈞號昨非、書をもて子弟をあつめ一鄉の師長なり。年はわづか
に三十、容貌又麗、聲甚大。
唐澤蘭齋名孝順武の二宮の人、姓名錄にいふ所の加羅姓の後裔といふ。醫を業と
し頗文字有此地一丁字をしるものなし、唯この唐澤と齋藤氏あるのみ。
內田屋佐吉これは提燈といふものを調するをもて業とす。長唄といふものに長
して、富士田仙藏といふものに學びしとぞ。
目藥屋常藏、これは三味線に妙にて、此里にならびなき上手なりとぞ。

この人々入來りて、酒を設け肴を陳ねて夜明るまで歌ひつ舞つ予をなぐさむ。
厚木は愛甲郡に屬す、文祿慶長の間中郡と稱するものこれなり、今あいかうと呼ど
も、昔はあか郡と稱せしを今なかと誤れるなるべしと、撫松齋藤利鐘ノ號云り、大中郡と稱
すれば上下を分つこともありしや。
厚木東は相摸川を堺ひ、西は恩名、北は金田、南は岡田をかぎり、凡縱二十町餘橫三十
町、鳥山侯の別封、納る所一千八百石餘、治所天王宮の側にあり、半四囘吏司更代す。
鳥山侯に隷するもの用田中野岡田、厚木半原棚村大島片瀨腰越鎌倉山崎村大凡一
萬石と云凡村數三十六ヶ村
政事甚苛刻、人情皆怨怒をふくむ、近隣糀糀乾鰯の儈十家を定めうんしやうを取り又
ようきんを令し民膏硬を奪、一擧二千兩出すもの唯厚木のみ、亦其盛を可知也。
厚木豪溝呂木彥右衞門高部滿兵衞皆吳服を素
文庫のちりも拂らはず我はたゞ
浮世のわざぞ心ひかれて　王孝順
右唐澤蘭齋爲予書自詠一首、初固辭不示、以余索之切塗惡札自云、以書之工拙論

我非知己也、

左松原宗次郎號錦波、善詩書學牧弘齋、白云受襄陽之佚盪、爲余書其祖王阿句、

赤本は春のものや呼子鳥

夏の月行方なきに戻りけり

木登りか下りて負けり辻角力

行年やとんじやくなしの渡し守

祖父阿九十八上の句をしるす　錦波

業とす、これ萬を以て算る富人也、相摸川渡錢又不少、皆溝呂木へ取ると云、鳥俠に隷する處の豪富第一栗原村大谷彌市凡十八萬兩の富と云、又是に次ものは用田村伊東彦右衞門一の宮日野屋新太郎。

厚木の盛なる所以は、唯相摸川船路便をなすと旅客の達路となり、河は相の須賀浦柳島に達し津久井丹澤諸山より炭薪を出す、皆此地の豪商買取て須賀へ出す、須賀より海舶に載せ都に達、鹽と乾鰯とは相海は言に不及總房諸州より此地に至り賣販、又是を信甲の山中に致故鹽魚炭薪を以最上の利となす、此餘海運の便を以て布帛金鐵より以下諸物常用の具に至るまで一も麁もものなし、是運送の便を以て也、凡地過客多きものは八王子(八王子布帛絹糸出盛)は平塚道江戸よりは大山矢倉澤信の諏訪甲州荻野諸道故に客舍も又盛なり、酒肴の便居ながらにして八珍を可致、相摸川の利なる前に言ふ如し害も亦甚也、四五十年前陰雨連日洪水山に漫田圃人家漂沒を成すもの數を不知、雖然漸を以て到るが故に溺人に不及なり、文政初官大に治河の事を擧げ新堤十里其費も莫大、一年にして成功其翌陰霖大水堤あるを以て土人安屯然るに新堤水を激し水又勢を生、堤甚不固を以て忽ち決壞、雄浪躍つて港に入人家皇倉處を失し、死溺するもの數を不知、田圃も又凹を成し荒野となるもの多しと云。

唐澤蘭齋云ふ官の仁は不仁庸醫の慈の如し、初め官吏を遣て治河や吏來て市民を饗餐、民甚使役に苦しむ、堤の成も不固故は唯人力を頼み土石の攩岡を成すのみ、夫河の漫溢する浚を虧ぐにあり、河不深時は堤力何するを得ん、終に却て大害を爲すに至る、堤決の後又補築の議寂然と不聞、官吏土木の任あるもの皆入札(イレフダ)を以て定む、蓋し入札皆其費の不躍を欲す故に其實價なし、官金凡一千兩實に費す

る所は三百金に不ㇾ滿と云請負人官威を借り村民を虐用し害及ㇾ一國、決後歳々村民合力新堤を補築、其固官築にまさる蓋民の精力相凝如ㇾ此なる所以也、若官金を村長に下して新築を起さば、其大害は決してなきのみならず其費も半にして可ならん。

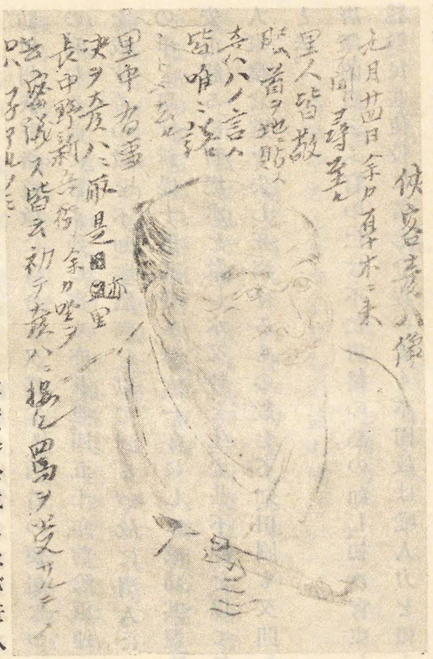

酒井村御領厚木を去る一里許、駿河屋彦八と云ふ者あり、これを厚木の俠客と爲す、姓素朴小兒の如し、不義を惡むに至て己れ死すとも不ㇾ止、自持才藝者皆行て蔭を乞若口頭誇氣ある時は面折し不ㇾ足又大罵、行者絶倒す、酒井村舊某家の采地たり、知主不道あり彦八不ㇾ可大爭、終公裁に及び彦八の言理あるを以て采地を移されて酒井村公領となりて卽彦八を村長となす。

九月二十四日余が厚木に來りしを聞き尋ね至る、里人皆敬服首を地に貼す、彦八の言は皆唯々諾々として去る、里中有ㇾ事決を彦八に取是日亦里長中野新兵衞余が座を去密議す、皆云ふ初て彦八に接し罵を受けざるもの唯子あるのみ、彦八の爲ㇾ人曉勇多智利義の辨を不ㇾ知、予彦八に問ふ、厚木豐饒言を不ㇾ待足下何ぞ不足に思ふことありや、（予が問は政の可否を知り又處置の當否を聞んとするなり）と云ふ、我何も思ふことなし、今日になれば今日のことをなし、明日は明日とばかりなりまして人のことは不ㇾ知也、されども今二萬兩無利息十年賦厚木にかしたらば、鄕に貧者なく其富も亦謀るべからざるなり、これ誰も存たる事ながら厚木商買盛なる如ㇾ此也、さすれば今の殿樣にては慈仁の心毫分も無之隙を窺ひ

春の山ひきよせば來ん姿かな

明けやすき夜や山川の鳴りたつる

曳やなるこおのかねふりを覺すとて

朝霜や敎化のゆひのさし處

藤澤富屋

收斂を行ふ、殿樣を取かへたらんこそよかるべしと思ふ也、余愕然と驚き曰、なるほ

ど百姓は田作を稼げば領主への義理はなきものなれども、足下の言の如きときは狗にはをとりたるなり、昔ある百姓の飼ひたる狗が地頭を吠たり地頭大に怒り百姓を責む、百姓搔首詫曰私飼たる狗私計主人と存じ、御地頭様は私の御主人と申事は存じませぬ故御免被下と申たれば、地頭大に感じ蒯通が齊あることを知て天下あることを不知と云しと同じと若干金を與へて去しとぞ、何ぞ厚木の民此畜生にをとるやと云へば彦八默然たり。

蘭齋又曰厚木の郷御領にならば上々御旗本の知行にても可なり、余云、それ

は何如、曰御領願事すべて達すること早く又何事も寛大公平なり、又上にある人御代官等微祿私しやすし、御旗本は上の威薄く代官も私に與みしやすく、上も又民の機嫌を窺ふ故に勝手の訴出來るなり、唯小諸侯は威勢強穿鑿も行屆、小の隙あれば刻政を行ひ、用金を申付收斂を專らとす、今厚木の風是なり、我醫を以旗本屋敷へ出入、厚木の富を說時は權勢ある御旗本は必奪はるべし、是反手よりも易しと余聞て愕然たり。

余はじめ厚木に來る知る人ひとりだになし、唯小林蓮金がおこしたる溝呂木宗兵衞（これは彦右前門分と云ふ鐵物屋への手簡を携へたれば、梧庵走り入りてこれを達す。宗兵衞繪師の憐を乞ひて訪ひいたれるなりと、返事だにこせず、萬年屋に宿る。主にむかひていふ、我は三宅土佐守の家來にて渡邊登とよべる繪など走りかきておかしき男なり、此里にわれにひとしき人しあれば迎ひてひと夜を語りあかさまほしく思ふなり、物讀人か手なと書人か、歌はいかい詩など好める人か、詩はなし好る人かいづれ話をきかまほしく思ふまゝ呼たまはれ、酒と肴を我が極めて進め申さんなり、吾詩畫はこのめども人の袖にすがりて乞兒めくものにあらず、君より祿

賜りて優々と世を終ふものゝふにて候といへば、あるじ驚き聞てこれなん唯人に侍らず、其言葉の明らかに住み處までをたしかに申されたれば、心安う呼び參らせんと、内の人々へもいひすてゝそこはかと頼みありきしと後に聞きたり。さて我が來しをあるじより傳へ聞て訪ひ到りしは前に書せし人々なり。

小薗の清吉厚木迄送り來しかば、酒肴（つなさしみ年魚の炙ひこし吸もの小鯛）飯（平香物）あたへ日の暮るまで其家の盛衰借貸の有無までをよそながら打きゝてかへす。

夜になりて清藏あへぎ〳〵て走り來り、余が人々と酒とうへたる中にかしこまりひざがしらをもつゝまず敬禮（イヤ）をなす、宿の小者菓子をうづ高う盆に盛て、これは小園の清藏とか呼び玉へる御人の君に奉るなりと申傳ふ。余その人を見るに方面赫黑石隼鰐口、眉は魚尾をなし、鬚は栗毛たり、聲鐘の如く起居蝦蟆に似たり、儼然たる村丈夫、余が心甚安し、清藏曰田夫萩村に伯母あり病あやふきをもて行たり。君訪きませし事は、今歸り候や否妻の物語れば鞋とかんとせしが、そのまゝ走り出で道にてせがれの歸りに逢ふたり。御客樣は厚木にいまそかるやといへばト、サマとく走り玉へ、今迄我等に酒賜り足のふみどころもならねばかり、醉ふてかへり侍るとく〳〵といそがれて、足も空に心も飛ぶばかりに參りて候とて、ふへぎ〳〵申にぞ、先酒酌候へ我いたく醉ひたれば、こよひは一夜寢ながら語らんといへば、いとよろこびに悦びてこの人々の後の方にうづくまりて酒飲くらふ。此夜は常藏と蘭齋が娘（十二三歳）吸ものをうたふ、梧庵蘭齋醉舞予又扇舞、人々笑ふ、醉臥して客の去るをしらず。

吸もの（小鯛さしみ鰹鉢肴年魚）鉢肴（アイナメ）

蘭齋、佐吉供するもの

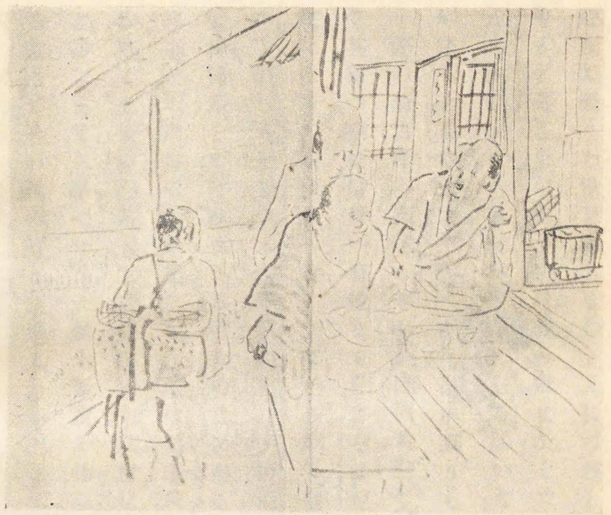

平（アンカケ平湯トウフ）

此地硯蓋と云ふものなし、元なきにあらず魚類多、故に、さしみ鉢肴等忽卒に調するものを必とす、人も亦素朴肴を命ずるもの多くはなしと答ふ、唯酔ひに乗じ漫命する無益の費あらんことを恐れて也、都の酒坊間の狡猾に似ざるなり。

二十三日晴

雪に酔ふたまゝ寝たれど、だれか夜着引かけて枕させたり。

寅刻過たらんと思ふ頃覚む。

燈のもとに前日（きのふ）聞し事日記に書きつく夜しろうあけたり。茶出づ梅ぼし出す、嗽梳朝めし出づ。

汁（大根味噌しろけれど飯よ平（とうふ）皿（さかな）も甘み少く味ひあし）

金谷村金谷山大明寺

禁制

相撲大徳大明

一、軍勢甲乙人等亂坊猥

一、放火事

一、對寺家門前非言之

右條々若於違犯之可被處罪科者也

天正十八年　月　日

清藏と對話す、我こゝろの根をはなし、清藏がこゝろの程を聞く、吾心安し（清藏晝飯の時歸る）

蘭齋來話、亭主紙を持ち出て畫をもとむ、數紙を拂ひ又もとむ、梧庵に畫しむ。

蘭齋撫松厚木六勝を見んと誘ふ、これは撫松（鐘助の事）自厚木六勝を選み畫をもとむ、故に其眞境に到んと誘ふなり。

六勝（六題皆連五字以不雅爲四字）

雨降晴雪（降字下有山字）　假屋喚渡（舊作假屋戸）

相河清流（舊作相撲川）　管廟驟雨（舊公祠作管）

熊林曉鴉（原作熊野森）　桐堤賞月（原桐字下有邊字）

六勝をもて世の名匠の詩歌を乞ふ、その中今井隆正の歌鷲笠といふものゝ發句はいちはやく出來たり。みなわすれたれど熊林の曉鴉のみ記したり

ありあけの月のくまのゝもりのかけ　たかまさ

きゆれはいつるむらからすかな

あけからす風はかりのこりけり　鷲笠

隆正姓は今井通稱將監原龜井隱岐守殿家來、多債を以亡命、親仲の時也、以書導子弟、隆正に至り國學を專にし、今八丁堀に住、岡山侯の醫井上元確が妹婿と云、鷲笠一に太笻と號す、其姓名を不知、筑紫の人と云ふ、芭蕉葉船を著、其書荒唐附會、抱腹に不耐然れども發句はよしと其徒云ふ、

蘭撫二子と桐邊堤に至る、道に藥屋常藏を訪ひ誘行、凡厚木の町の長さ十八丁上三

四丁は巨商居並びいとにぎはしく、それより下つかたは人の行きゝもまれなり。ちまたの終りに大きやかなる森あり、これを熊野森とて此里にふるく名おえる宮居なり別當は熊の堂と稱えし正獲院御末流にていつのころより此地に至るをしらず、中興の祖と申傳ふるは正中嘉曆の間遷化す。古文狀尤多傳、間宮庄五郎地志總裁に仰付たる時、此古文狀寫し被仰付たれども、吏人多く來滯留せるをいとひわづかに五六狀を出し奉りしなり。

桐邊堤といふは長さ凡八九丁もありぬらん、これ改築堤之時出來しとぞ。竹草生出て新たに作りしとは見えず、堤をさかひ右は井字渺然、左は白練一帶たゞ鳥の往かふを見るのみ。

寫眞す、これ月のよき所とて桐堤の賞月とはせしなり。此處より熊の森の全體を見る、宿烏夥しければ熊林曉鴉とせしなるべし。雨降山も此地よりは手にとるばかり見いだされ、雪景いふばかりなしとぞ。管廟ははるか田中に遠り出で江戸の見圍に髣髴せり。

假屋といふは川口村より厚木に至るあはひの渡りにて、予がさきにわたりこせし

所なり。相川清流はいふべきにもあらず。

やがて寫しおはり、知音寺といふ眞言の梵刹ふり、大徳余が訪ん事をさきにしりて茶菓を設けて待居る、そも〳〵此寺はいつの頃よりか開きしかしらねども、神祖の御内よりあれは、忝も寺領賜りて永祿それのとしの御印狀あり、書畫幅の什物にあるかぎりは出し示すに、ひとつとして目に留むるべき筆墨なし。たゞ後水尾院の宸翰と風外及高田敬市の書畫のみなり。又出で蘭齋撫松常藏酒店に入て予を饗し、熊の堂のあるじ某坊をまねき藏什の古文狀を見ん事を乞ふ、此夜さり寓居にもていたらんと約しかへる。

狩野洞壽の養ひ子弟子ひとりつれて余がかへるをまちうけて酒をすゝむ、これなん表坊主水谷宗碩と云ふ人の子のよし。

撫松のゆかりある家に病人ありて此夜至るおそしと人をもて告來る、又蘭齋常藏庄吉錦波漁を業とせる人濱裝もて業とせる人などいり來て酒莚をもふけ、歌舞をなす。

熊の堂のあるじ古文狀携來、

玉瀧房證文壹通　これは寫す、

永祿天正間古狀數通　これも摸す

牧溪畫觀音一幅　眞蹟とは見えねど古色なるものなり

定家小倉の色

又疑ものなり

玉瀧房の事匯國雜記に出、今小田原小唄宮の小路の玉瀧房は親の代から玉瀧房で、親が瀧房なら子が小玉瀧房と、それが出來すば酒のましやんせ、

此席も亦ふて舞、

撫松來、余醉臥してしらず、

洞壽の養ひ子も來り飲す、此人いたく醉ておのれが借りし坐敷へも酒肴をもふけ錦波と物爭ひなどせしよし、余は我がゝる方に假寢してしらず、夜明までいと騷々しきやうに覺えし。

相州丹澤山在二東方一、距二厚木四里一、又東方有二村曰用代一、寺曰勝樂寺、々主天外和尚、相中第一人、佐藤一齋塾生某發心爲レ僧、安二禪相之山中一三年、學不レ成、今採二薪水一爲二天外

之役、名曰天童、余到厚木聞之、欲行不果、爲恨。

金田村和光院主日峰善說法、設壇拍案、雄辯動人、故其所到來聽從者駢蕝、如磁之引針、蓋日峰說法、天下無二、俗呼曰海內一佛、

厚木、八幡屋善五郎、有絕技、至爭雙六、無半局讓人、

厚木越知忠助號薰岱、業醫、學俳諧鶯笠、有聲、流寓者竹田十兵衞號寶庵、業儒、今井隆正、善國學、依田竹谷、能畫、及余也、予僅二夜一日、得友十有餘人、觀古書畫二十餘軸、（內僅々得二三軸）古鐘銘棍本一、三宮神寶古瓦榻本一、諸子佳什十餘首、爲快樂二宵、作畫十五紙、七絕二首、飮酒一斗、買肴十盤、而聞地勢、水利、人物、風俗、政事、古廟、鐘碑、物產生業、方言鑛屑之事、尤爲多、

小野村有小野神社、俗稱閑香大神、蓋式內相模國十三坐之一、

去伊勢原僅里餘、有比田神社、是相中第三宮、神官大貫左近大郎廟凡六、社中安諸神像、（其中大一穴持命）皆銅造、又神寶有古瓶一、一麥稅二、或云武內宿彌所作、余所得瓦文撒扇圖揚、蓋此廟寶也、祭辰某月神輿出里村人子來爲輿丁、神忌橫行、以輿出、所向定方々定一直正行、當行處有屋者踰有川涉、有山陟、田圃雜踏、其行甚苦、爲異祭也、

川原口有鹿神社、亦式中之廟也、

國分村古國分寺、蓋尼刹、余得鐘名云、寺者聖武皇帝之御願醫王普逝之聖跡也、略大擅那源季賴、平氏女、原氏女、源季久正應五年（歲次己巳）十月六日云々、

星屋（ホシノヤ）里谷寺有鐘、嘉祿貳年之物也、此寺安八幡祠坂東　云一林村有相模入道時賴之碑、槽谷綿打村、綿打明神之祠、祠下有寺、曰極樂寺、有鐘、建久七年之物、

津久井縣今無縣、有石老山、清秀奇拔、有神曰飯縄大權現、小谷田端（高座郡）之間有一宮、卽相中一宮所安、不知其神、神官兼古伊豫守、此地爲梶原景時城跡、

二十四日晴

卯刻ともおもふ頃おき出づ、日記をしるし。夜明く宿借る人のたはこはたく音、しはふく聲くるま井膳すゆる音やがてきなき女の梅干そえたる土瓶持出て茶供するなど、たびのけしきなり。撫松至り六勝圖をもとむ、一揮す。清田半兵衞畫幅携鑑を乞ふ、皆痛畫なり。

中野新兵衞來、これは厚木の名士なり。新兵衞云、引火（ツケギ）を男は左、女は右へ入れば足を傷かず、飛脚するものは皆これを行ふ。

淺田文次郎、これは江戸本所にすめる人なるが、さはる事ありて厚木なる伯母のかたに來宿るといふ。余至りしを聞て訪ふ、駿河屋彦八來。
錦波は宵より醉ふて臥たり、起出で話す。
蘭齋來、漬裝師、來撫松、酒と肴を買もてなす。
狩野洞壽、江都へかへり活齋秀水等と余が居を訪んと約す、先て立去る。
午飯畢り諸子に別れをつげ去らんとす、皆袖を引てかへさぬを、ふりきりていで行。
あるじも又別をおしみ、おつゝひよりの雜費をあたへんとするに取らず、酒と肴とのあたひ又何くれと世話せし禮打合せてこがね貳兩と白がね壹兩をなげくれて立さる。蘭齋金田のわたしまで見送る。
此川は厚木川と同じ川にて、渡る人もいとまれなり。
松原宗次郎金波詩人なり書南宮を學といふ
用田村伊東彦右衞門　豪農
東照宮御立寄之家　豪農
一宮日野屋新太郎
栗原村大屋孫市　十八萬兩之豪
八幡屋善五郎双六關東一　厚木の人
金田和光院日峰說法海內一
彦八酒井村　厚木きつい男
蘭齋　名孝順字……

參海雜志

癸巳四月望　全樂堂記

（東京　宮本仲氏藏）

天保癸巳四月十五日發。

御系譜の御用、巢鴨老侯の三河志の御用をかねて、此日伊勢の國の神島、三河國のさく島より、岡崎吉田豐川鳳來寺などにも到んとて、けふ午の剋ばかりにかとてす。高松の富士見茶屋にて了飯す。田原よりこの村までは二里なり。又一里赤羽根といへる所に出づ。こはこの門あたりの土色朱赭の如きをもて、本は赤羽丹なるをかくはあやまりたるなるべし。比留和山は延寶の頃野田村清右衞門といへるひが男の界を論、終にその身は國刑に逢ひて、長くこの地をして荒野となしぬ。赤羽根の濱に出づ。（圖入）近頃異國の船我地方にいたり、やゝもすれば濱船をかすめ回船をおびやかすをもて、官沿海地方に撤し、警衞を加へらる。我封地もまた土民におふせて、其備を嚴敷せられたり。近頃又遠見番所とて、異船の遠沖をはしるを察せんがための所を設られ、遠眼鏡をもこの所に備へ、いとおごそかなる御もふけなり。弓鐵砲をも別所に役所ありてこれに祕め、大砲臺は濱邊にありて、上陸さすましき御てだてなり。（赤羽根遠見番所圖入）池尻川とてゴヲヅ比留和和地の諸流此池に流れ入て海にそゝぐ。抑此地は海左右にありて山深からず、おのづから水氣薄きを、たゞに此川に流しすてんもいとおしの事やと、ひとりこちつゝ打わたる若見の郷にいる。越戸を出づ。土田此地と越戸とは、土甚好く田圃勢あり、されど後山うけかさなりて、猪うれひ多ければとて、そこはかとなく小屋をつくりて、夜すがら猪を追ひ鳴子引なる。（鳴子圖入）たゞ秋の末のみ設ふける事よとおもひしに、この地は常にかくの如しとぞ。相川をわたる。此川は和地山中よりする水なれば、誠に清くいさぎよきながれなり。掬して顏あらひなどするに、供人云この處は狐多すみて常に女の形になりて人をたぶらかすなり。やがてこゝをたちて和地に入、與三郎と云大きやかなる酒つくる家あり。煙草の火をかりて喜六が云樣、此地に醫福寺といふあり。（寺圖入）覺明が自筆の大般若六百卷今に存す。さらば其寺に行見んとて訪ふに、老さらひたる老僧の出でその經皆取出し示すに、いかにも古色可ゝ賞ものにしあれば、立さりがたくていざや日も暮なん宿御かし玉へといへば、僧いと喜びて近ごろ同宗の法釋寺といへるに、山たち押入て寺某を打果し、小金

を奪んとせしが、村人にしられてそのまゝ逃げ失せぬ、さりとはよにおそろしきものゝ侍ふもの哉、我老てかゝる目見んもいとおそろしさに、村人を頼んといふに、又おのれ〳〵の家居あればうけひかず、御侍士の御宿り賜んにこよなき幸なり、今宵はこゝろよく寝入なん、いざこなたへといふによりて、終に此寺にやどり、夜ふくるまで覺明が書經をうつす。醫福寺いとまづしき寺にて侍れば、むかしより住職のありし時もなき時もありしかば、其開山も開基も定かならず、唯そのむかし天台宗なりしといへるのみ申傳ふるとぞ。中興雪山銀公坐首など曹洞宗の僧あり、永正四丁卯四月寂、堀切村常光寺の末寺なれば、その寺主の老て此寺の中興となりしにや、此村の饒農川合安右衞門なるもの、寛永それのとし自開基となりてより、ひたふるにはふれざりしとぞ。抑覺明の此地にいたりしは……

醫福寺大般若經私辨

傳聞當村醫福寺の大般若經は、覺明の手跡也と。然共散失不レ少、今眞筆とするもの僅に四五十卷耳。其餘者皆追々補寫の經卷也。殊に恨第六百卷、右筆存せざる事を、此卷若存せば筆者の姓名年月等在焉。今存する處の六百卷は後人の補ふ處にして、眞跡のよるべきなし。故に此經覺明の手跡たる眞僞の說分明ならざるなり。予一日醫福寺に入て其經を拜覽すれば則稍眞僞の可レ辨者在焉。故に其一二の事を擧て以て云ふ事如レ左。

一第三十四卷終曰

右筆覺明

此大般若經以二一筆書一之雨漏破損之間二卷書續レ之

貞治六年丁未十一月十一日　正叟紹瑨書年八十七歲

一第三十五卷終曰

右覺明筆

此大般若經一部六百卷以二一筆一（六字不明）雨漏破損之間以二二卷書續一之

正叟紹瑨行年八十七歲

貞治六年丁未十一月十四日

予考貞治人王九十九代後光嚴院之曆號也

自二貞治六年一今到二寶曆三癸酉年一凡三百八十七年

一第三百卷終曰

于時明暦四戊戌年六月十日

於二三州渥美郡和地村醫福寺一書寫畢

私曰右奥書與經文同筆也

右の脇に曰右筆選蓮社萬譽上人秋鴈大和尚

私曰是後人書其補寫人者也

一第六百卷終曰

于時正和五丙辰年六月十日

於二三州渥美郡山田鄉泉福寺東坊一書寫畢

大檀那沙彌蓮念

右筆願主比丘圓證

予熟見之經文與二年號一等同筆

又末曰　私曰從是以下後人添筆

文明十六年甲辰三月三日修覆檀那河合信光

長福寺住持宥聖

又曰

明暦四戊戌年六月修卷貳百四十軸是第三百卷其奥書同時代

三州渥美郡大夫之末葉

筆者選蓮社萬譽上人秋鴈大和尚

本之願主　河合彌三郎光定　法名源室清心

經師ノ義カ　嫡子彌次右衞門光良　同　一翁良機

予考正和人王九十四代花園帝之暦號也。今到二寶暦三癸酉年一凡四百三十八年。

文明ハ人王百四代後土御門之暦號也。自二文明十二甲辰年一今到二寶暦三癸酉年一凡二百七十年也。

明暦ハ人王百十一代後西院之暦號也。明暦四年ハ卽萬治元戊戌年也。合到二寶暦三癸酉年一凡九十六年予上件の事を以て是を考るに、則此經本全部覺明の筆にして、星霜を經るに隨て或は散失し、或は破失し、漸其全を失ふ。故に正和の頃、圓證是を憂ひてこれを補ふ、貞治年中に紹瞿又圓證の志を繼で以て補ふものならん。然るに第六百卷も後人の補寫にして、其本根の卷軸にあらざる、覺明の手跡

たる事實に據なしといへども、已に紹瞿三百八十年前に右筆覺明全部以一筆書之云則以て證とすべし。況や第三十四卷第三十五卷經文の筆と、年月名號筆と同筆にして、後人の添筆にあらず。然りといへども其正筆とするもの三四卷に過ず、餘は皆後人の補寫耳惜哉。抑覺明者木曾義仲公の祐筆にして、後出家して覺明といふ。三井寺に居ると云々、義仲は壽永の人也、凡自壽永元年今至寶曆三年五百六十二年、熟惟に壽永元年より正和五年まで百二十四五年を經る、此間散失なき事不能、又壽永元年より貞治十六年に到り凡百七十四五年を經る、おもふにそれ時代久からずといふべからず、宜哉散失ある事。嗚呼圓證紹瞿の補繼するにあらずんば、今何ぞ此遺跡を見んや、以て讚美すべくして敬重すべし。其明曆の間の補習此經に功あること何少といはんや。

一第三百卷奥書幷六百卷の奥書、文明曆已下の事は後人の添筆なり、思ふに河合氏の家書に此等の事をもて後人書于此ならん。

一此經の筆者覺明なる事、眞僞の說區々なり、こゝを以て河合氏是を憂ひて予に語る、故に予大圖を記して以てこれを附す、後哲計之。

時寶曆三癸酉年孟夏望月前法尺震海誌

此村氏神三島明神は、大治三戊申年勸請伊豆國三島神云。

寺主痂氣をうれひて藥湯を製し、浴す、予にも入なんといふ、その法を問ふにフウトウといふ草を煎じ、此湯の中に入るゝ、されども湯に草ども入りあれば別に煎せし湯も草もともに入るゝとおほし、たゞ煎水ばかり入るゝにはあらず、扨この草はいづくにもあれど、たゝ和地に生るのみよしとぞ。凡此湯浴する事凡二三日なれば、いかやうなるむつかしきやまひにても必驗あると云。和尙弓をこのみ弓箭を床の上にならべありいと似氣なし。

十六日夜より風ふく。

鈴木喜六かゆかりあるもの堀切村にありとて、ともなはれてそこに到んとす。豆ふきふなときり入て出す。やがてたち出でたはこ山とかいへるにそひて西にいたる、いとくろうしげりたる杉山あり。これは戸田氏の支裔一色一郎といへる人住れたる地なり。この一色……

この山の麓をたどり行に、たゞ田圃と松のはやしのみ、山は高からされども小松生

ひしげりて(和地川尻圖入)(風藤本草藤部圖入)。和地の郷を出て凡半里ばかり北に山あり。稚松生ひしげれり、山下も皆松深綠の間をたどり行、一色村川尻村といふ出郷あり、川あり逢阪下より源をなし此處に落入る。此川田水の用にたゆべきを、諸山のためにさゝへられ、たゞこの村の料になるのみにて海に出づ、茶店あり我封土こゝに盡く。これよりは小鹽津といふ村なり。たゞ麥圃松林のみ記すべきなし。喜六がゆかりあるは堀切村といふところにすめる小久保三郎兵衞とよべる農夫なり。今の三郎兵衞が祖母三郎兵衞の住居圖入)なる人は、喜六父權左工門が叔母なりとぞ。今はみまがりて久敷なり、其子も世を早ふし女の子等多くありて、今の三郎兵衞の名を喜六と呼べるものをやしない子となし、第一女なるものに家をゆづりたり。されど未家興すべき力なければ同姓なる叔父なりける政右工衞後見となりて、安らけく世をおくらしむ、此喜六が養母なるもののもいとまめやかなるものにしあれば、政右工門をうやまひかしづき、末の子にもよき男もらひて家姓をゆづり、分たん事を心くむも、此の母がまごゝろよりぞ出ぬれば、政右衞門もうけがひて既今別に家づくりてすましむ。抑この

政右衞門はこゝろきゝたるものにて、家業にのみ心ゆだね、ことに漁の業をよくすれば網船もいと多くもちたりけるとぞ。さるからこがねも多く出來て、村のものどもをすくひ、神佛にもつかへていとまごゝろなる事多かんめれば、おのづから家もさへ本家なる三郎兵衞が衰をも起しぬ。鈴木氏かとふらひ來れるをこよなくよろこびて、一家群をなしてもてなす。予も亦其供膳にあづかれど酒も饂飩も清からず麥飯を求め食す。○この地他にこと變なるあり、月水ある女は別家作りて自炊きくらひて家に入事をゆるさず、かくなる事凡十三が年ほどなりとぞ。此風俗は此地より伊羅子に至るまでかくなりといふ。こは此地は古神領の地なればその風が今にのこりたると見ゆ。かの御厨七郷と稱するこの村と龜山と中山小鹽津日出伊羅虞保美となり。○漁網は帒とかいふものをむねとなし、網もとゝいへるものは皆此帒數にて貧富定むるなるべし。其帒の長さ二十二尋なるをもてり。去々年の事にや大に鰯を得し事あり。一帒に九百餘俵程捕し事ありとぞ。政右衞門にともなはれ常光寺に到る。(常光寺圖入)常光寺は曹洞宗開基烏丸資任卿、開山は潔堂和尚なり。此寺七年前いたりし時は南濱にありしが、年々濱かけ入て永

く住しがたきよしにて去年此地にうつりしなり。本堂書院庫裏觀音堂回廊門宇鐘樓にいたるまで、規模宏壯になりて南參第一の精舍なり。後は山より前林にて誠に望みよき勝地とはなれば、後山も寺領にはあらざれども地の農夫打よりて寄進せしとぞ。其料凡八九百兩ばかり入りしとなり。凡參州は釋を尊ぶ風俗にて、寺院益家作に心をゆだね、我先にと新營をきそふあしき風俗なり。むかし道巖院樣御代氏神菩提より外寄進事よろしかるまじきよし被仰出ありし、誠に御卓識と乍恐存上る也。潔堂の傳記今に此寺に藏せり。烏丸資任卿御墳は保美の靈仙寺にあり。御眞筆は靈松山の三字扁及潔堂和上と法問書のみ。此二物寺寶第一の者にしあれど、法問書ばかりは秘して不示、ただ住僧のみ一覽を得るといふ。資任卿は潔堂和尙をむかへ開山とし、御自は第二世とならせ玉ひしよし傳ふれど、傳記には見えず。もと潔堂は普濟寺の僧にていへるところのやまおくに、かたばかりのいほり結び、ひたふるに世をいとひ住しを、この卿のしたひ玉ひにしをもて、常光寺に至たりしとぞ。やがて資任卿はかくれさせ玉ひ御謚を逢光院殿淸譽義同大居士とぞおくりたてまつりたり。是は文明十四壬亥

十二月十六日御年六十八とぞ聞えし。これより神島に到らんとす、まづいら子にいたるべし（はせを塚圓通院圖入）堀切山盡きて縱橫一里の大沙漠となり、西に伊良虞の山隔塀の如く連り、南に日出村の岡あり、これはいにしへは島山にてありなれば、伊勢の國に屬せしを、後に三河の陸につらなれり。古き歌枕ともにもいせの國いらことあるを、のちの人うたがふめれど、この堀切山をさかい海のうちとの間に一里の沙原を見てもいはる。蒼海變て山となるといへるもおもひ出づ。人住む家は明神の山下にありて、こゝよりそこに到る道は、たゞ松原の間に人路をひらけど、皆砂地にしていはゞ深雪の中を行が如し。里人は牛をやしなひて、田圃に事ある も乘りて往來するなり。（伊良虞人圖入）凡和地村わたりしよりしては、たゞ牛をやしなひて馬の用にあつ。皆此地より御馬所といふ。山皆放牧のところ、山下は人すめる家ところ〴〵にあり、多くは苫屋なり、これは海風いとはけしければかくなりとぞ。彦次郎いふものは半農半漁にてこのわたりのとめるものにしあれば、參てける人皆宿かるといふ。（彦次郎家圖入）余先つとせ此御神に參てける時、この家にやどりしなり。をとついきのふはおむそうといふ御山のまつりなりとて奕徒

あまたあつまりてところをもふけ、いつをもはゝからぬ事とぞ。さるをもてこの彦次郎の家もかれがためにかりとられ、余がいたりし時猶灸ひきかつぎねほけ顔にてにげさりつ。（明神山圖入）

かくせるうちに船のよそほひ出來ぬといふまゝ、御社にもいそぎ詣でゝ濱邊に出づ。小山といふはこの磯につきて起るところの島山なり。神島に渡んとせる時はこの山上にて火を焚けば船を浮へ迎ひ出るとぞ。その火たく所三ヶ處ありて、一は公事一は急く事一は私の事といふ。

けふは伊良虞の船をやとひたればこの濱よりぞ纜をとくなり。されど岸うつ波のおとろ〳〵して、たやすく船出しがたく、おのれら船に登りぬれば、船子等三たり力をかぎり押出すやゝ底深きところにいづるや否や波にひかれ沖中に走り出るを、船子等船のともにすがりて辛ふじて躍り入て楫をとる。（小山のはな圖入其のふるまひいとかしこ〳〵しくたとへんかたもなし。かくせるうちに船は小山の鼻にこぎ出れば、南は名におへる遠江の灘にして、白波の爭ふさま白龍のむれおどるがごとく、いとおとろ〳〵しきありさまなり。このなだを方言にドワイといふ。

太洋より來るうしほと內洋より出づとが風にさかひて爭ふところなりとぞ。むかし十六歳の時伊勢の御神へ詣ふでんとて、この海を船乘せし事あり。闔船めまひ嘔吐して得渡さゞりしが、その頃より思ふやう、ものゝふの家に生れ出で、いかなる海洋にか向ひ出んもはかられず、かばかりの渡海にやめる口惜しさよと、日ごろくやしきあまりにこの島へも到り試んとせしなれば、船の中に立あがりて四方を見るに、船は增々波にゆられてむねはりかしらいたくなれり。この色を鈴木氏にも見せましとさあらぬさまにもてなせど、わがのりし船は漁せる小船にて、長凡二丈あまりもありぬべし。さるを船子ら三たりおのれ鈴木氏とゝもに三たりあはせて六たりにてあなれば、船子等が立さわぐごとにあなたこなたに動きゆれせむかたなし。かくせるうち風よしとて、かゝるさゝやかなる船に五反ばかりもあらん帆を斜にはれば、船はます〳〵矢のゆくよりもはやくなれど、船は帆にまけてかたぶきながらはしるに、波はまた大になりて高うなれるものはたて十五丈もあらんと思しく、横の長さは四五町もあるべし。かゝる大なるうしほの青くすみ光れるが見あぐるばかり卷あげ、船のたゞ中に向ひ來る前にたてる船子、この濤のいた